

船橋市環境基本計画  
平成 26 年度年次報告書

平成 28 年 1 月

船橋市環境部環境政策課

## はじめに

本市は、環境が自然界の微妙な均衡と循環の下に成り立つものであることを認識した上で、環境への負荷が少なく、環境との共生が健全な状態に保たれた「持続可能な社会」の構築を目指して、各種の環境保全の取り組みを総合的かつ計画的に推進してきました。これにより環境保全の取り組みには一定の進展がみられたものの、新たに地球温暖化問題への対応、循環型社会の実現に向けた取り組みの強化、生物多様性の確保に向けた取り組みの推進などが必要となりました。

このような社会経済情勢の変化や環境行政をとりまく状況に対応しながら、多様な環境問題の解決に向けて取り組んで行くため、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間を計画期間とする船橋市環境基本計画を策定しました。

計画では、市民、事業者、市が一体となって環境の保全及び創造に関する施策を推進することにより、人と自然が共生する環境づくりに努め、現在及び将来の市民が健全で良好な環境の恵みを受けられるようにすることを目的としています。また、この目的を実現するための施策を定め、更に、計画の着実な推進を図るため、年度ごとに施策の成果を把握して評価を行い、継続的に見直しを行っていくこととしています。

この報告書は、平成 26 年度における計画の進捗状況の評価を実施し、その結果を年次報告として取りまとめたものです。

# 目 次

第一章 船橋市環境基本計画の進行管理指標及び個別施策の評価について	1
1 施策の基本方針	2
2 評価の対象	3
3 評価方法	3
4 “個別事業” の評価について	3
5 “進行管理指標” の数値目標について	3
第二章 船橋市環境基本計画の進捗状況の評価	9
第1節 安全な生活環境の保全	10
1 大気環境の保全	10
2 水環境の保全	16
3 身近な生活環境の保全	22
第2節 生物多様性の確保	28
1 水辺と緑の保全	28
2 樹林地・農地の保全	32
3 干潟の保全	37
第3節 快適な地域環境の保全	43
1 自然とふれあう場の確保	43
2 良好な生活空間の保全	50
第4節 未来に向けた地球環境の保全	58
1 地球環境の保全	58
2 低炭素社会の形成	81
3 循環型社会の形成	106
第5節 協働による環境保全への取り組み	112
1 環境学習・環境教育の推進	112
2 環境保全活動の推進	120
別表	126

第三章 船橋市環境基本計画の進捗状況の総合的評価 . . . . .	129
1 進行管理指標の状況と評価 . . . . .	130
2 個別施策の実施、進捗状況の評価 . . . . .	131
3 船橋市環境基本計画の進捗状況の総合的評価 . . . . .	132
資料 . . . . .	133

# 第一章

船橋市環境基本計画の進行管理指標

及び個別施策の評価について

# 1 施策の基本方針

船橋市環境基本計画では、望ましい環境像を実現するため、船橋市環境基本計画の第5章「施策の展開」で定めた以下の5つの施策分野をもとに本市の特色を活かした各種の施策を展開しています。なお、施策分野ごとの体系についてはP4~8に記載しています。

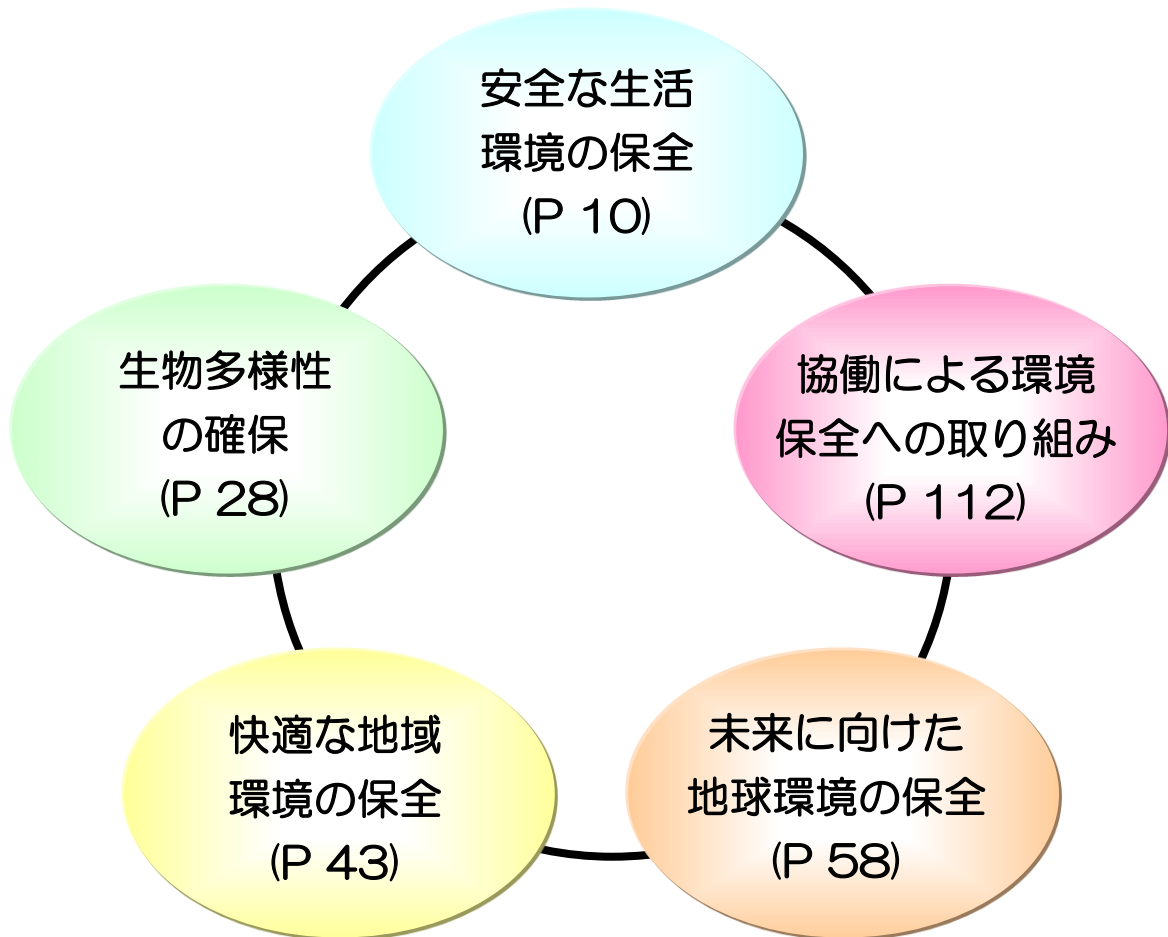


図1 5つの施策分野

## 2 評価の対象

評価の対象は、5つ施策体系（P4～8）の中で掲げた13の基本施策に設定した“**進行管理指標**”と個別施策を支える“**個別事業**”としました。

この報告書は、船橋市環境基本計画の進行管理指標に係る最新のデータ及び個別施策の進捗状況の把握のために、各課を対象として実施した「船橋市環境基本計画施策進捗状況調査」の結果を取りまとめたものです。

## 3 評価方法

基本施策ごとに設定した“**進行管理指標**”については、把握可能な最新のデータを基準年度及び目標年度のデータと比較しています。

また、個別施策を支える“**個別事業**”について、個別事業の担当課に対して自己評価による状況調査を実施し、下記の4段階で評価を行っております。

- 1……施策の実施により、目標・課題を達成・解決した。
- 2……施策は順調に進んでいる。
- 3……施策は実施しているが、遅れがみられる。
- 4……予算上の問題などにより、施策は未実施である。

なお、個別事業によっては、該当する施策がない課もあり、その場合、評価は空欄となっております。

## 4 “個別事業”の評価について

個別施策ごとに設定している個別事業については、事業ごとの評価を補足するために施策の進捗状況、施策の進捗状況に対するコメント、施策展開上の課題について記載するものとされています。

なお、実施した評価の結果については、船橋市環境審議会に報告し意見を伺うとともに、市ホームページや環境白書などで公開し、市民・事業者など各主体に意見や提言を求め、改善させていくものとしております。

## 5 “進行管理指標”の数値目標について

船橋市環境基本計画の進行管理指標では数値目標を設定していますが、上位計画にあたる船橋市総合計画などの各種計画において数値目標が見直されております。

したがって、本年次報告書においては平成27年12月における最新の値を数値目標として掲載しております。

表1 「施策分野 安全な生活環境の保全」の体系

施策分野	基本施策	施策の具体的内容	個別施策（括弧内は個別事業の施策番号）
第1節 安全な生活環境の保全	1 大気環境の保全	Ⅰ 大気環境への負荷の低減	固定発生源（工場等）対策の推進（1～4）
			移動発生源（自動車）対策の推進（5～10）
		Ⅱ 大気質の監視と意識高揚の推進	大気汚染状況の監視（11～15）
			大気汚染防止に向けた情報提供（16）
			自動車運転者への意識高揚の推進（17）
	2 水環境の保全	Ⅰ 水環境への負荷の低減	生活排水対策の推進（18～24）
			事業所での排水対策の推進（25、26）
			自然系排水対策の推進（27、28）
			水質事故への対応（29）
			水質汚濁状況の監視（30）
		Ⅱ 水資源の保全の推進	地下水の保全（31～33）
			水源の維持・管理（34）
			節水、水の有効利用（35、36）
	3 身近な生活環境の保全	Ⅰ 土壌環境への負荷の低減	土壌汚染の未然防止対策の推進（37～41）
			土壌汚染対策の実施（42～44）
		Ⅱ 騒音・振動、悪臭、地盤沈下等の防止対策の推進	騒音・振動、悪臭等の公害防止対策（45～50）
			地盤沈下防止対策（51、52）
			生活環境の保全に向けた意識の向上（53）
		Ⅲ 公害苦情の適正処理、市民や事業者に対する啓発	公害苦情の適正処理（54）
			市民や事業者の意識高揚と情報提供（55、56）
Ⅳ 公害の未然防止		環境影響評価制度の適正な運用（57）	
	有害化学物質に関する情報の収集、知識の普及（58）		



表2 「施策分野 生物多様性の確保」の体系

施策分野	基本施策	施策の具体的内容	個別施策（括弧内は個別事業の施策番号）
第2節 生物多様性 の確保	1 水辺と緑の保全	Ⅰ 水辺空間・緑地空間の整備	水辺とふれあえる場の整備と意識啓発 (59~63)
			緑とふれあえる場の整備と意識啓発 (64、65)
		Ⅱ 水辺空間・緑地空間のネットワーク化	ビオトープ創りの推進 (66)
			水辺空間・緑地空間のネットワーク化 (67~69)
	2 樹林地・農地 の保全	Ⅰ 動植物の生息環境の確保	動植物の生息環境の確保 (70~73)
			自然保護意識の醸成 (74、75)
		Ⅱ 樹林地・農地の保全	樹林地の保全 (76)
			農地の保全 (77~82)
	3 干潟の保全	Ⅰ 三番瀬の保全・再生と ワイズユース（賢明な利用）の推進	市民への情報提供 (83~84)
			干潟への負荷の抑制 (85、86)
			ワイズユース（賢明な利用）の推進 (87、88)
			海辺のふれあいの推進 (89、90)
		三番瀬のラムサール条約登録 (91)	
		Ⅱ 保全・再生に向けた体制の整備	一人ひとりの意識向上の推進 (92、93)
連携・協働による取り組み (94、95)			

表3 「施策分野 快適な地域環境の保全」の体系

施策分野	基本施策	施策の具体的内容	個別施策（括弧内は個別事業の施策番号）
第3節 快適な地域 環境の保全	1 自然とふれあう 場の確保	Ⅰ 自然を体感できる憩いの場の創出	自然を体験できる場の維持・整備 (96~101)
			自然とふれあう活動の推進 (102、103)
			各種イベントの開催と対策 (104~106)
		Ⅱ 公園、緑地の整備、緑化の推進	公園、緑地の整備 (107~111)
			緑化の推進 (112~115)
	2 良好な生活 空間の保全	Ⅰ 良好な景観の創出	良好な景観の形成促進 (116~119)
			啓発活動、情報提供 (120、121)
			自然関係の指定地域の保護 (122)
		Ⅱ 潤いのある都市環境の確保	文化芸術活動の振興 (123~125)
			文化財の保存 (126~130)
			潤いのある都市環境の創造 (131~137)
環境美化の推進 (138~141)			
不法投棄防止対策の強化 (142~144)			

表4 「施策分野 未来に向けた地域環境の保全」の体系

施策分野	基本施策	施策の具体的内容	個別施策（括弧内は個別事業の施策番号）
第4節 未来に向けた地 球環境の保全	1 地球環境 の保全	Ⅰ 地球温暖化防止の推進	温室効果ガスの排出量の削減 (145~147)
			地球温暖化防止に向けた意識の向上 (148~154)
			二酸化炭素の吸収源対策 (155~157)
		Ⅱ オゾン層の保護、 酸性雨対策の継続	オゾン層の保護 (158)
			酸性雨対策 (159~160)
		2 低炭素 社会の形成	Ⅰ 省エネルギーの推進
	事業者に対する意識改革の推進 (164~165)		
	自動車の適正利用、自転車利用の推進 (166~170)		
	省エネルギー設備・機器の普及推進 (171~174)		
	省エネルギー型の建築物の普及推進 (175)		
	Ⅱ 新エネルギー等 の導入の推進		地域特性を生かした新エネルギー等の導入の推進 (176~179)
			温室効果ガスの排出量の少ないエネルギーへの転換等 (180、181)
			理解と意識高揚、情報提供等の推進 (182、183)
			3 循環型 社会の形成
	資源化の推進 (194~203)		
	Ⅱ 産業廃棄物の減量・ 資源化、適正処理	産業廃棄物の減量化・資源化、適正処理 (204~207)	

表5 「施策分野 協働による環境保全への取り組み」の体系

施策分野	基本施策	施策の具体的内容	個別施策（括弧内は個別事業の施策番号）
第5節 協働による 環境保全への 取り組み	1 環境学習・ 環境教育の推進	I あらゆる場での環境教育の 推進	自然とふれあう機会の創出 (208~212)
			家庭や学校での環境教育の推進 (213~216)
			事業所での環境教育の推進 (217、218)
			総合的な環境教育の推進 (219~221)
		II 環境情報の提供、環境学習 の場所・機会の整備	環境情報の提供 (222~224)
			環境学習の場所・機会の整備 (225~226)
	2 環境保全 活動の推進	I 一人ひとりの環境保全の 取り組みの推進	市民の取り組みの推進 (227~231)
			事業者の取り組みの推進 (232、233)
			市の取り組みの推進 (234~236)
		II 各種団体等との 連携・協力の推進	人の交流や情報交換による環境保全活動の活 発化 (237~243)

## 第二章

### 船橋市環境基本計画の進捗状況の評価

## 第1節 安全な生活環境の保全

市では、社会経済活動の活発化とともに人口の集中や産業の集積などが進んだため、大気汚染や河川・海域の水質汚濁など、公害の問題が顕在化してきました。

公害の未然防止のためには、一人ひとりが環境の許容限度や復元力には限界があることを認識するなどの意識改革を進めることが必要です。また、日常生活や事業活動に伴い発生する環境負荷の低減に努め、自然界の健全な物質循環を確保することにより、大気、水、土壌などを良好な状態に保つことが必要です。

本計画では、人の健康や生活環境への被害を及ぼすおそれのある公害の未然防止に努めることにより、安全な生活環境を保全し、未来に受け継いでいくものとします。

### 1 大気環境の保全

#### 【進行管理指標の状況】

表6 大気環境の保全

進行管理指標	基準 (平成21年度)	現状 (平成26年度)	数値目標	
			中間年度 (平成27年度)	目標年度 (平成32年度)
市の公用車購入時における低公害車の占める割合 ★1	80.7%	100%	100% (毎年度)	
市内幹線道路交差点での改良整備実績及び達成率 ★2	改良済、暫定改良済 計22箇所 49%	改良済、暫定改良済 計24箇所 53%	改良済、暫定改良済計23箇所 51%	改良済、暫定改良済 計24箇所 53%
その他交差点での改良整備実績及び達成率 ★2	改良済、暫定改良済 計18箇所 75%	改良済、暫定改良済 計21箇所 88%	改良済、暫定改良済 計21箇所 88%	改良済、暫定改良済 計24箇所 100%
二酸化窒素の県環境目標値の達成率	70%	80%	80%	100%
浮遊粒子状物質の環境基準の達成率(長期的評価)	一般局：100% 自排局：100%	一般局：100% 自排局：100%	一般局：100% 自排局：100%	
VOC(揮発性有機化合物)排出量	2,310t/年★3	495t/年	1,617t/年	

- ★1 市の環境配慮物品調達方針で定める自動車で、環境に優しい低燃費かつ低排出ガス車です。ただし、特殊自動車などで低公害車に該当しない車両は除きます。
- ★2 市内幹線道路交差点での改良整備実績における対象交差点は、過去に行った交通量調査を基に交差点解析を行い、45箇所を対象としており、その他の主要な交差点においても24箇所を対象としております。
- ★3 VOCの削減割合は、「船橋市揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例」の対象事業者からの排出量を対象とし、削減割合の対象となる基準は平成12年度としていることから、基準値欄に平成12年度実績値を記載しております。

## 【I 大気環境への負荷の低減】

## ○固定発生源（工場等）対策の推進

個別事業	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び船橋市環境保全条例に基づくばい煙発生施設などの規制の対象とされている施設からのばい煙、揮発性有機化合物、粉じんなどについては、法及び条例による排出基準の遵守徹底を指導します。 1
施策の実施、進捗状況	事業者による自主測定結果の市への報告及び立入検査による測定で遵守を確認し、必要な指導を実施している。
施策の評価	2
コメント	排出量に関するアンケートを行い規則遵守のための資料として活用している。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	大気環境への負荷の低減のため、より環境への負荷の低い燃料転換を推進していきます。 2
施策の実施、進捗状況	設備更新時に指導を実施している。
施策の評価	2
コメント	ボイラー等の燃料については、石油系統からガス系統への転換を推奨している。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	今後耐用年数を迎えて、アスベストを使用した建築物の解体の増加が見込まれるため、解体・処理現場周辺でのアスベスト飛散対策の適正実施を指導します。 3
施策の実施、進捗状況	労働基準監督署及び建築指導課との連携を図り、届出の徹底及び立入検査による飛散防止対策の確認を行い、適正実施を指導している。また、平成25年度に改正された大気汚染防止法に対応するため、施工業者に対して情報提供を行っている。
施策の評価	2
コメント	大気汚染防止法に基づき届出が必要な作業については、すべてアスベストの養生確認を実施している。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

第2章第1節1 大気環境の保全

個別事業	ごみ焼却施設の適正な運転・管理を継続します。 4
施策の実施、進捗状況	① ISO14001 環境マネジメントシステムを認証取得しており、環境管理マニュアルに基づき環境保全に努め、適正な運転・管理をしている。 ② ISO14001 環境マネジメントシステムを認証取得しており、環境管理マニュアルに基づき環境保全に努め、適正な運転・管理をしている。
施策の評価	①2 ②1
コメント	②1.ダイオキシン類の発生抑制 2.炉頂温度管理を徹底する 3.一酸化炭素濃度排出基準の遵守 4.ばいじん排出基準の遵守 5.硫黄酸化物濃度排出基準の遵守 6.塩化水素濃度排出基準の遵守 7.窒素酸化物濃度排出基準の遵守 これらすべての項目について目標達成した。
施策展開上の課題	①今後、清掃工場建替え計画に合わせてISO活動、範囲などの見直しを図る必要がある。 ②今後も目標達成のために適正な運転・管理を行う。
施策担当課	①南部清掃工場 ②北部清掃工場

○移動発生源（自動車）対策の推進

個別事業	公用車については、低公害車の導入を進めます。 5
施策の実施、進捗状況	公用車の新規購入の際は、環境負荷の低減を実現した環境物品等の調達に関する基本方針に基づく適合車両を選出した。
施策の評価	2
コメント	低公害車を3台更新した。 (燃費及び排出ガス基準値をクリアできる仕様にて更新)
施策展開上の課題	
施策担当課	財産管理課

個別事業	市民や事業者における低公害車の普及に向けた情報提供を推進します。また、誘導施策を検討します。 6
施策の実施、進捗状況	国の施策及び自動車業界の販売施策を見守っているが、市独自の普及施策は実施していない。
施策の評価	4
コメント	
施策展開上の課題	自動車単体が日々進化しており、現況に合わせた市独自の施策を実施できていない。
施策担当課	環境保全課



個別事業	自転車の利用者を対象とした適切な駐輪場運営に努めます。 7
施策の実施、進捗状況	平成26年度においては、大神宮下駅自転車等駐輪場にて、自転車専用であったところ原付に一部振替を行い、駐輪場の有効活用を図りました。
施策の評価	2
コメント	平成27年度以降についても、駐輪場用地の確保に努めます。
施策展開上の課題	各鉄道会社の協力。
施策担当課	都市整備課

個別事業	路上駐車や渋滞解消に向け、駐車場の確保を指導します。 8
施策の実施、進捗状況	船橋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例により、都市計画によって定められた駐車場整備地区内（船橋駅周辺及び西船橋駅周辺）において、不特定多数の集客が見込まれる店舗、事務所等の建築物の建築に際し駐車場の附置を義務付けている。
施策の評価	2
コメント	駐車場整備地区内における建築物の建築（新築・改築）に際し、条例に基づき駐車場の附置を適切に行っている。
施策展開上の課題	駐車場整備地区内におけるものである。
施策担当課	都市計画課

個別事業	「船橋市地域公共交通総合連携計画」に基づき、公共交通機関（鉄道・バス）の利用促進に努めます。 9
施策の実施、進捗状況	「船橋市地域公共交通総合連携計画」に基づく実証実験等を通じて策定した、公共交通不便地域を解消していく仕組みである「公共交通不便地域解消へ向け（バス導入編）」に則り、市内3地区において定時定路線型バスの運行を実施している。
施策の評価	1
コメント	公共交通不便地域解消事業として実施した3地区における定時定路線型バスにおいて、延べ357,334人の利用があった。
施策展開上の課題	「船橋市地域公共交通総合連携計画」は平成22～24年度の3カ年を計画期間として実施したものであり、当該計画に基づく事業については終了している。
施策担当課	都市計画課

個別事業	交通流の円滑化や渋滞の解消に向けた道路整備（交差点の立体化、右折レーンの整備等）を推進します。 10
施策の実施、進捗状況	①都市計画道路の整備の推進に努めた。 ②郷土資料館前交差点 H26年度整備完了
施策の評価	①2 ②2
コメント	②薬円台交差点ほか H27年度からの用地取得に向け、詳細設計、用地測量済
施策展開上の課題	②特になし
施策担当課	①街路課 ②道路建設課

【Ⅱ 大気質の監視と意識高揚の推進】

○大気汚染状況の監視

個別事業	大気汚染防止法に基づく大気質の常時監視を継続し、大気汚染の未然防止に努めます。 11
施策の実施、進捗状況	固定局及び大気測定車により大気質の常時監視を実施している。また、環境監視テレメーターシステムにより、市民への迅速な情報提供を可能としている。
施策の評価	2
コメント	船橋市大気環境情報にて測定結果を確認できる。
施策展開上の課題	一部の測定項目で環境基準を達成していない。
施策担当課	環境保全課

個別事業	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気質のダイオキシン類の測定を継続し、公表します。 12
施策の実施、進捗状況	ダイオキシン類対策特別措置法により市内3カ所、4回の調査を実施した。
施策の評価	2
コメント	市内3カ所、4回の調査の結果、全ての測定結果において環境基準（0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> ）を満たしていた。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	有害大気汚染物質による汚染実態についての定期的なモニタリング調査を継続し、被害の未然防止に努めます。 13
施策の実施、進捗状況	環境基準が設定されている有害大気汚染物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）について日の出局、高根台局で測定を実施しているが、すべての項目で環境基準を満たしている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	過去のデータの活用について検討している。
施策担当課	環境保全課

個別事業	国、県との連携を強化し、化学物質の安全性や環境保全に関する情報、新たな環境汚染物質の情報などの収集に努めます。 14
施策の実施、進捗状況	PRTR法に基づき、千葉県における化学物質の排出量・移動量についての情報提供を受けている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	県が市町村別の排出量を報告しており、今後の情報提供に向けて活用を検討している。
施策担当課	環境政策課

個別事業	市民、事業者、行政の連携を密にし、情報の共有化や化学物質に対する正しい理解を推進することにより、地域における相互の信頼関係の構築に努めます。 15
施策の実施、進捗状況	HP、広報紙及びメール配信などにより、情報提供を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

### ○大気汚染防止に向けた情報提供

個別事業	大気汚染や光化学オキシダント発生情報に関する広報・情報提供を推進し、大気汚染防止に向けた意識の向上を図ります。また、インターネット等を活用した広報・情報提供を検討します。 16
施策の実施、進捗状況	HP、広報紙及びメール配信などにより、情報提供を実施している。また、防災無線や市ホームページにより光化学スモッグ注意報等の周知を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	インターネットや公共放送等を活用した周知の徹底について。
施策担当課	環境保全課

### ○自動車運転者への意識高揚の推進

個別事業	自動車の利用に際しては、アイドリング・ストップなどのエコドライブを心がけるよう、環境イベントなどを通じて市民と事業者への意識啓発を進めます。 17
施策の実施、進捗状況	広報紙への掲載及び環境保全課カウンターにてパンフレットの配布を行っている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	その他の媒体による周知の検討。
施策担当課	環境保全課

## 2 水環境の保全

### 【進行管理指標の状況の評価】

表7 水環境の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 26 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
排水規制に係る立入検査実施率 ★1	42%	46%	43%	50%
BOD の環境基準達成率 (河川) ★2	100%	100%	100%	
COD の環境基準達成率 (海域) ★3	75%	75%	100%	
全窒素の環境基準達成率 (海域) ★3	50%	75%	100%	
全りんごの環境基準達成率 (海域) ★3	0%	50%	100%	
透水性舗装の整備実績	累計 79,398 m <sup>2</sup>	累計 103,921 m <sup>2</sup>	累計 99,909 m <sup>2</sup>	累計 126,700 m <sup>2</sup>

- ★1 水質汚濁防止法に基づく特定事業場（湖沼法のみなし施設を有する事業場を含む：平成21年度末537事業場、平成26年度末487事業場）を対象に行った立入検査の実施率。
- ★2 調査地点については、利用目的等に応じて定められた類型指定されている河川を対象とします。
  - ・BOD の河川調査地点（下記5地点）
    - 海老川 E 類型 八千代橋、さくら橋、八栄橋
    - 真間川 E 類型 柳橋
    - 桑納川 D 類型 金堀橋
- ★3 調査地点については、利用目的等に応じて定められた類型指定されている海域を対象とします。
  - ・COD の海域調査地点（下記4地点）
    - B 類型 船橋2（船橋沖）、海苔漁場
    - C 類型 船橋1（航路 A）、航路 C
  - ・全窒素、全りんごの海域調査地点（下記4 地点）
    - IV類型 船橋1（航路 A）、船橋2（船橋沖）、航路 C、海苔漁場

### 【 I 水環境への負荷の低減】

#### ○生活排水対策の推進

個別事業	「生活排水対策推進計画」に基づき、生活排水対策を推進していきます。 18
施策の実施、進捗状況	環境フェア、親水まつり、福像めぐり及びとよみ福祉まつりにおいて、パネル展示等を行っている
施策の評価	2
コメント	パネル展示等で市民の生活排水に対する意識の向上を図っている。
施策展開上の課題	情報提供の場が限られており、他の手段についても検討している。
施策担当課	環境保全課

個別事業	公共下水道整備事業を推進します。 19
施策の実施、進捗状況	①各年度末における市の人口に対する下水道整備人口の比率を示す普及率は、24年度76.9%、25年度79.0%、26年度81.0%と順調に向上している。 ②公共下水道を着実に推進することにより、施策は順調に進んでいる。 ③下水道普及率は平成25年度の79%から26年度では81%となった。
施策の評価	①2 ②2 ③2
コメント	②平成26年度末下水道普及率は81%である。 ③概ね計画どおり下水道の普及は進んでいる。
施策展開上の課題	②下水道事業は、社会資本整備総合交付金（国費）に因るところが大きいいため、効率的な事業の執行が必要である。 ③国からの補助金が要望どおりに交付されない。
施策担当課	①下水道総務課 ②下水道河川計画課 ③下水道建設課

個別事業	東京湾での富栄養化を防止するため、下水処理場における高度処理施設を計画的に整備します。 20
施策の実施、進捗状況	高瀬下水処理場において、平成23年度より水処理第5系列の建設に着手。高度処理施設を導入し、平成28年度より供用開始予定。
施策の評価	2
コメント	平成26年度は予定通りに事業が進行している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	下水道施設課

個別事業	公共下水道整備区域内の下水道未接続家屋に対する水洗化指導を実施し、下水道への接続を促進します。 21
施策の実施、進捗状況	供用開始後3年経過した下水道の未接続家屋に対し、職員及び水洗化指導業務委託にて水洗化指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	継続して水洗化指導が必要であり、評価は難しい。
施策展開上の課題	水洗化指導については、順次実施しているものの、家屋の老朽化、経済的困難等を理由に水洗化に協力いただけない事例が多い。
施策担当課	下水道総務課

個別事業	合併処理浄化槽を設置する場合には、船橋市浄化槽取扱指導要綱に基づいて指導します。 22
施策の実施、進捗状況	船橋市浄化槽取扱指導要綱に基づき指導を行う。
施策の評価	2
コメント	・浄化槽法第5条に基づく浄化槽設置届出書の提出が合った場合に、施工方法等について指導要綱に基づき指導を行っている。 ・宅地開発の事前協議、その他各課ごとの事前協議の際も浄化槽取扱指導要綱に基づき指導を行っている。
施策展開上の課題	指導要綱に基づく届出については、浄化槽管理者が把握していない場合があるため、必要な届出や、管理方法について周知し、引き続き指導を継続していく。
施策担当課	廃棄物指導課

個別事業	公共下水道整備区域外の地域では、高度処理型合併処理浄化槽設置の普及を図るとともに適正な維持・管理が行われるよう指導・啓発を行います。 23
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道事業認可区域外で高度処理型合併処理浄化槽に転換設置される場合に浄化槽設置補助金を交付。</li> <li>・ホームページや地域イベントなどで浄化槽の適正な維持・管理について普及・啓発を行う。</li> </ul>
施策の評価	2
コメント	平成26年度においては、10基の高度処理型浄化槽転換設置に対して補助を実施した。また、ホームページでの紹介や、地域イベントでのパンフレット、浄化槽汚泥から作成した堆肥の配布などを通じて、浄化槽の適正な維持・管理についての啓発を行った。
施策展開上の課題	浄化槽設置補助制度については申請基数が減少傾向にあるため、周知を図る必要がある。浄化槽の適正な維持・管理については、引き続き啓発を進めていく。
施策担当課	廃棄物指導課

個別事業	家庭でできる浄化対策の実践など、水環境の保全意識の高揚に向けて、国、県、関係団体と連携して効果的な情報提供等を推進します。 24
施策の実施、進捗状況	環境フェア、親水まつり、福像めぐり及びとよみ福祉まつりにおいて、啓発物品の配布及びパネル展示を行っている。また、流域の自治体と協働して啓発事業を行っている。
施策の評価	2
コメント	主に生活排水対策についてのパネル展示を実施している。
施策展開上の課題	情報提供の場が限られており、他の手段についても検討している。
施策担当課	環境保全課

○事業所での排水対策の推進

個別事業	水質汚濁防止法、湖沼水質保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び船橋市環境保全条例に基づく特定施設からの排水については、立入検査を行うなど、法令の遵守徹底を指導し、汚濁負荷を低減します。 25
施策の実施、進捗状況	事業場に立入検査を行い指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	平成26年度は224件の立入検査を実施した。排水量の多い事業場や有害物質の使用のある事業場については年に複数回の立入を実施している。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	小規模事業場に対して、指導を行います。 26
施策の実施、進捗状況	排水基準がない小規模事業場についても施設・書類等の確認のため立入検査を行っている。
施策の評価	2
コメント	例年業種等を決め立入を実施している。平成26年度は旅館業を中心に立入調査を実施した
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課



## ○自然系排水対策の推進

個別事業	市街地における雨水浸透施設（透水性舗装など）の整備により、雨水が直接河川に流出しないようにします。 27
施策の実施、進捗状況	①歩道に透水性舗装を施工し、雨水の浸透に努めた。 透水性舗装面積 1,750㎡ ②透水性舗装整備面積 5,473㎡
施策の評価	①2 ②2
コメント	②整備目標 4,300㎡をクリアできた。
施策展開上の課題	②特になし
施策担当課	①街路課 ②道路建設課

個別事業	多自然川づくりなど、浄化作用を期待できる河川改修を推進します。 28
施策の実施、進捗状況	二重川改修延長：L=2, 410m（平成18年度事業完了） 木戸川改修延長：L=1, 803m（平成26年度末） 多自然川づくり延長：L=4, 213m（整備対象延長：L=5, 110m） 進捗率：82.4%
施策の評価	3
コメント	多自然川づくりで川面が増え、また、ヨシ等の発生により浄化作業が進み、清らかで安全な川づくりが期待できる。
施策展開上の課題	川面においては、ヨシ等による浄化作用がみられるが、腐食による水質の低下の恐れがあるので、刈込等の維持管理を適切に行っていく必要がある。
施策担当課	河川整備課

## ○水質事故への対応

個別事業	有害物質や油等の流出の未然防止を徹底するとともに、被害を最小限に抑えるための対応を行います。 29
施策の実施、進捗状況	緊急時対応マニュアルを定め、オイルマット等機材を適正に管理運用を行っている。
施策の評価	2
コメント	平成26年度は6件の油流出があったが、マニュアルに基づき関係機関と連携して対応した。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

## ○水質汚濁状況の監視

個別事業	水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく公共水域の監視を継続的に実施し、調査結果を市民にわかりやすくお知らせします。 30
施策の実施、進捗状況	ホームページ・広報紙等で周知を行っている
施策の評価	2
コメント	ホームページでは、公共水域における水質・底質状況について詳細な情報を提供している。
施策展開上の課題	公共水域の調査結果は情報量が多く、市民への新しい周知方法について検討している。
施策担当課	環境保全課

## 【Ⅱ 水資源の保全の推進】

### ○地下水の保全

個別事業	有害物質の地下浸透禁止の徹底について指導します。 31
施策の実施、進捗状況	事業場等に立ち入り指導を行っている
施策の評価	2
コメント	水質汚濁防止法及び船橋市環境保全条例の規定に基づき、適切に実施している。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	市街地における雨水浸透施設（透水性舗装など）の整備により、地下水の涵養を図ります。 32
施策の実施、進捗状況	①歩道に透水性舗装を施工し、雨水の浸透に努めた。 透水性舗装面積 1,750㎡ ②透水性舗装整備面積 5,473㎡
施策の評価	①2 ②2
コメント	②整備目標 4,300㎡を上回ることができた。
施策展開上の課題	②特になし
施策担当課	①街路課 ②道路建設課

個別事業	雨水の地下浸透を促進するための雨水浸透枘の設置について支援します。 33
施策の実施、進捗状況	平成26年度より補助金の要綱を改定し、補助金を増額した。
施策の評価	2
コメント	補助金申請数の増加が見られ、一定の効果が期待できる。
施策展開上の課題	雨に強い街づくりを推進していくために、浸透可能地域にはより一層の周知をしていく必要がある。
施策担当課	下水道河川管理課

### ○水源の維持・管理

個別事業	樹林地や農地の水源涵養機能を重視し、これらの保全に努めます。 34
施策の実施、進捗状況	①平成26年度は指定樹林が1件、指定樹木が1件を新規追加した。また、良好な樹林地の買収及び開発による帰属を受けている。 ②県民の森の林地借上げ、森林整備養成講座、工作教室、森林ボランティア事業を実施している。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例に基づき指定樹林の指定ならびに新規の市民の森の借地の検討や、現在借地箇所継続を行っている。 ②森の適切な整備や施業が行われ、森の水資源涵養機能の維持につながっている。
施策展開上の課題	①近年指定樹林等の解除や、宅地開発による樹木の伐採が多く見られる。 ②市内森林整備は、ボランティアに頼ることが多いので、森林整備養成講座やボランティア支援事業を特に続けていくことが重要と考えられる。
施策担当課	①公園緑地課 ②農水産課



## ○節水、水の有効利用

個別事業	貯留施設を使用した雨水の有効利用の方法を検討します。 35
施策の実施、進捗状況	雨水貯留タンク及び、浄化槽転用雨水貯留施設の申請増。
施策の評価	2
コメント	特に雨水貯留タンクについては補助申請数が多く、雨水貯留に一定の効果が期待できる。
施策展開上の課題	雨に強い街づくりを推進していくために、より一層の周知をしていく必要がある。
施策担当課	下水道河川管理課

個別事業	水資源の保全のため、市民向けの出前講座などで節水や水の有効利用への理解を深めます。 36
施策の実施、進捗状況	市役所内環境保全課のカウンター前に雨水貯留タンクを展示し、水の有効利用について啓発を行っている。
施策の評価	2
コメント	生活排水等の意識の向上のためにパネル展示等も実施している。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

### 3 身近な生活環境の保全

#### 【進行管理指標の状況と評価】

表8 身近な生活環境の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 26 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
幹線道路に面する地域の騒音環境 基準達成状況(昼夜間基準値以下)	83.3%	87.6%	達成率の向上(毎年度)	
公害苦情件数 ★	28 件	19 件	減少させます(毎年度)	

★ 典型7 公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)への公害苦情件数。

#### 【I 土壌環境への負荷の低減】

##### ○土壌汚染の未然防止対策の推進

個別事業	有害物質の地下浸透禁止の徹底について指導を継続します。 37
施策の実施、進捗状況	事業場等に立ち入り調査を実施し指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	水質汚濁防止法及び船橋市環境保全条例に基づき、適切に実施している。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	農業生産者団体を通じて講習会などを実施し、農薬の適正使用・適正処理を指導します。 38
施策の実施、進捗状況	土壌汚染の未然防止対策では、肥料については、土壌診断を行い過剰な施肥にならないよう指導を行っている。また、農薬については、農業生産者団体を通じて講習会を行っている。
施策の評価	2
コメント	26年度も農業生産者団体に対し、講習会を開催。使用農薬の取り扱いについてさらなる意識の向上がはかられた。
施策展開上の課題	農業生産者団体に加入していない生産者への知らしめについて、遅れがみられる点。
施策担当課	農水産課、農業センター

個別事業	土砂等の埋立て等を行う事業者に対し、安全基準の遵守を指導します。 39
施策の実施、進捗状況	500㎡以上の土地に土砂等を搬入し盛土、又は埋立て等を行う際の許可時において、搬入土壌、及び事業の安全性等について、平成26年度は18件の事業を許可し、指導と監視パトロールにより、土壌の汚染及び災害の発生の未然防止を図った。
施策の評価	2
コメント	今後も指導を継続していくことにより、土壌環境の負荷の低減を図っていく。
施策展開上の課題	
施策担当課	廃棄物指導課

個別事業	土壌汚染が発生した場合のリスク等について知識の普及を図ります。 40
施策の実施、進捗状況	ホームページ及びパンフレット等で周知を行っている。
施策の評価	2
コメント	平成26年度は土壌汚染に関する苦情は報告されていない。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	土壌中のダイオキシン類の概況を把握するため、調査を継続し公表します。 41
施策の実施、進捗状況	調査を実施し、ホームページ・広報紙にて公表している。
施策の評価	2
コメント	平成26年度は西部地区で調査を実施し、土壌の環境基準を満たしている。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

○土壌汚染対策の実施

個別事業	土壌汚染対策法の規定に基づき、汚染のおそれがある土地については土地所有者等に調査の実施を徹底させます。 42
施策の実施、進捗状況	法律及び開発協議において指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	平成26年度は土壌汚染対策法第3条に基づく土壌汚染状況調査結果の報告が1件あり、また同法第4条第1項の届出が17件あったが、調査命令はなかった。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	土壌汚染が判明し、健康被害のおそれのある場合には汚染の除去や拡散防止措置等の対策を指導します。 43
施策の実施、進捗状況	土壌汚染対策法に基づき土地所有者に指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	平成26年度は、新たな要措置区域の指定は1件、形質変更時要届出区域の指定が3件あった。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	土壌汚染状況の調査が適切に行われるよう有害物質使用等の履歴がある土地の情報を整備します。 44
施策の実施、進捗状況	関係書類を整理し公開をしている
施策の評価	2
コメント	ホームページに土壌汚染対策法に基づく要措置区域等の状況を公開している。また、詳細については市役所内環境保全課で台帳の閲覧ができる。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

【Ⅱ 騒音・振動、悪臭、地盤沈下等の防止対策の推進】

○騒音・振動、悪臭等の公害防止対策

個別事業	事業者への騒音規制法、振動規制法、船橋市環境保全条例の遵守を徹底させます。 45
施策の実施、進捗状況	届出時の指導及び立入検査により遵守の徹底を行っている。
施策の評価	2
コメント	事業者の騒音、振動に関する意識の向上を図っている。
施策展開上の課題	指導は行っているが、騒音・振動は感覚に大きく依存するため、苦情が発生する場合のその対処方法について。
施策担当課	環境保全課

個別事業	事業者に対して、事業や建設作業における環境配慮型の機器（低騒音型の機械など）の導入を要請します。 46
施策の実施、進捗状況	開発行為許可申請時及び建設作業届出時に適切な指導を実施している。
施策の評価	2
コメント	低騒音型などの環境配慮機器はかなり普及している。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	道路への低騒音舗装の導入を推進し、道路交通騒音の低減を図ります。 47
施策の実施、進捗状況	①排水性舗装を施工し、道路交通騒音の低減に努めた。 排水性舗装延長 205m ②該当ありません。
施策の評価	①2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	①街路課 ②道路建設課

個別事業	道路交通騒音・振動などの測定を継続し、現状把握に努めます。 48
施策の実施、進捗状況	法の規定に基づき、的確に実施している。
施策の評価	2
コメント	要請限度を超過している路線の道路管理者に対し測定結果を送付し騒音の低減を依頼した。
施策展開上の課題	要請限度を超過している路線の道路管理者に改善要請を実施しているが、相手方の計画に依存している。
施策担当課	環境保全課

個別事業	事業活動に起因する近隣騒音や悪臭を防止するため、商工団体などに対し、指導を行うよう協力を要請します。 49
施策の実施、進捗状況	①開発行為許可申請時及び建設作業届出時に適切な指導を実施している。 ②農家に対する悪臭等の苦情が来た場合に、農家に対し指導を行う場合はあるが、基本的には行っていない。
施策の評価	①2 ②4
コメント	①事業者の騒音、振動に関する意識の向上を図っている。 ②実施していない。
施策展開上の課題	①指導は行っているが、騒音・振動は感覚に大きく依存するため、苦情が発生する場合のその対処方法について。 ②船橋市の農業は都市農業であり、農家はまわりの住民に対し、臭い等、十分な配慮をしなければならない状況であり、農家もその事を十分理解していると思われる。しかしながら、一部の市民から苦情もあり、農家としては最大限努力をしているので指導を行うのが難しい場合がある。
施策担当課	①環境保全課 ②農水産課

個別事業	深夜営業を行う事業者への意識改革を推進し、店舗からの営業騒音の未然防止を図ります。 50
施策の実施、進捗状況	船橋市環境保全条例により深夜営業についての規制している。また、事業者向けパンフレットを配布するなどの施策を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	深夜営業を把握することは難しく、苦情が発生して初めて対応している。
施策担当課	環境保全課

### ○地盤沈下防止対策

個別事業	地下水揚水量の規制を継続し、地盤沈下の再発防止に努めます。 51
施策の実施、進捗状況	県・市条例で規制を行っている。また、揚水の使用量等の報告を受け指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	船橋市宅地開発事業に関する要綱にて、開発区域内の水源に地下水の使用を禁止している。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

## 第2章第1節3 身近な生活環境の保全

個別事業	地下水の涵養に関する知識の普及、広報・情報提供を進めます。 52
施策の実施、進捗状況	①パンフレット等で情報を提供している。 ②ビジュアルボードや秋季啓発イベントにて、パネルや模型の展示及びパンフレットを配布し、雨水浸透柵等の普及活動を行った。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①宅地開発協議時に事業者にも地下水の涵養をお願いしている。 ②活動地域が限られているため、地域により理解度にばらつきがある。
施策展開上の課題	②雨に強い街づくりを推進していくために、より一層の周知をしていく必要がある。
施策担当課	①環境保全課 ②下水道河川計画課

### ○生活環境の保全に向けた意識の向上

個別事業	騒音・振動、悪臭などに関する広報・情報提供を推進し、公害防止に向けた意識の向上を図ります。 53
施策の実施、進捗状況	開発行為許可申請時及び建設作業届出時に事業者に対して指導を実施している。
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	市民への騒音・振動、悪臭に関する情報提供が課題である。
施策担当課	環境保全課

## 【Ⅲ 公害苦情の適正処理、市民や事業者に対する啓発】

### ○公害苦情の適正処理

個別事業	市民の相談や関係機関との連絡調整に努め、公害苦情を受け付けたときの現状の確認、関係者への調査や指導など、適正な対応を行います。 54
施策の実施、進捗状況	現地調査の徹底などにより状況に応じた対応を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	騒音、振動、悪臭に関する公害苦情は感覚に大きく依存するため、解決が難しいケースがある。
施策担当課	環境保全課

### ○市民や事業者の意識高揚と情報提供

個別事業	家庭生活や事業活動が周囲に迷惑を及ぼさないよう、住民・事業者一人ひとりの意識の高揚を図ります。 55
施策の実施、進捗状況	苦情が発生した場合は、現地調査の徹底などにより状況に応じた対応を実施している。また、パンフレット等で情報提供を行っている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	騒音や振動に関する公害苦情は感覚に大きく依存するため、解決が難しいケースがある。
施策担当課	環境保全課

個別事業	近隣関係をめぐる苦情の解決のため、生活マナーの向上に向けた情報提供を実施します。 56
施策の実施、進捗状況	未実施である。
施策の評価	4
コメント	環境新聞「エコふなばし」等で広く市民に呼びかけることを検討。
施策展開上の課題	施策について他市の事例など、そのあり方について研究している。
施策担当課	環境保全課

## 【IV 公害の未然防止】

## ○環境影響評価制度の適正な運用

個別事業	環境影響評価制度を活用し、環境汚染の未然防止を図ります。 57
施策の実施、進捗状況	南部清掃工場の建替事業に関する庁内説明会および環境影響評価準備書の縦覧を行った。
施策の評価	2
コメント	法令に基づき、知事からの依頼により実施している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

## ○有害化学物質に関する情報の収集、知識の普及

個別事業	PRTR制度を活用し、市内に登録された特定化学物質の種類や排出量の把握、化学物質による環境へのリスクの把握に努めます。 58
施策の実施、進捗状況	PRTR制度とは、有害な恐れのある化学物質の移動量を、事業者が国に報告し、国が集計を公表している。市ではホームページ上で、仕組みや排出量を公開している各機関への一覧を掲載しており、制度活用のための情報提供をしている。
施策の評価	1
コメント	市町村別の排出量については、県が公表している。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課



## 第2節 生物多様性の確保

本市では、雑木林や斜面林、水辺環境などの自然が残され、市民の森などとして保全が図られていますが、広範囲にわたって都市化・宅地化が進行し、樹林地や農地の減少、耕作放棄地の増加などにより生物多様性を育む環境が失われつつあります。

自然を保全し生物多様性を確保するためには、生物多様性の保全の基本的事項を定めた生物多様性地域戦略の策定の検討を進めるとともに、損なわれた自然を回復するには長い時間を要することを正しく認識した上で、残された貴重な自然を適切に保護・利用することが必要となっています。また、新たな水辺や緑などを積極的に創出することにより、質の高い自然環境の確保に努めることが求められています。

本計画では、生物多様性を確保するため、水辺や緑といった貴重な自然を活かし、人と自然が共生するまちづくりを進め、良好な自然環境を未来に受け継いでいくものとします。

### 1 水辺と緑の保全

#### 【進行管理指標の状況と評価】

表9 水辺と緑の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 26 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
多自然川づくり改修延長	2,527m	4,213m	5,110m ★	未定

★多自然川づくり改修延長根拠（中間年度以降の数値目標は未定）。（二重川 2,410m、木戸川 2,700m）

#### 【I 水辺空間・緑地空間の整備】

##### ○水辺とふれあえる場の整備と意識啓発

個別事業	河川改修にあたっては、自然を活かした水辺空間の創出を推進します。 59
施策の実施、進捗状況	二重川改修延長：L=2, 410m（平成 18 年度事業完了） 木戸川改修延長：L=1, 803m（平成 26 年度末） 多自然川づくり延長：L=4, 213m（整備対象延長：L=5, 110m） 進捗率：82.4%
施策の評価	3
コメント	二重川については、ピオトープの核となるワンドの設置により水辺空間を創出しております。木戸川についても中洲を設けて、鳥類、水生生物が生息、生育できる場を復元します。
施策展開上の課題	多自然川づくりは人の関与を最小限にとどめた川づくりを行っている。そのため、雑草の繁茂等維持管理上における利用者の理解と保全のための意識の向上を図る必要がある。
施策担当課	河川整備課



個別事業	堤防や河川敷（高水敷）に散策路や親水空間などの整備を行うことで水辺空間としての利用を推進します。 60
施策の実施、進捗状況	二重川改修延長：L=2, 410m（平成18年度事業完了） 木戸川改修延長：L=1, 803m（平成26年度末） 多自然川づくり延長：L=4, 213m（整備対象延長：L=5, 110m） 進捗率：82.4%
施策の評価	3
コメント	二重川については、市民が堤防（管理用通路）を散策路として、多数の地元の人に利用されている。木戸川については、一部管理用通路に砕石を敷き均して開放しており、今後も整備、開放を予定している。また、河川改修完了後は、人々が自然とふれあえる広場や休憩施設を整備する。
施策展開上の課題	自然とふれあえる拠点整備ゾーンについて、整備方針が決まっているので、今後、具体的な整備に向けての検討が必要である。
施策担当課	河川整備課

個別事業	水辺での散策などのレクリエーション活動を広報紙等に掲載することにより水辺空間の利用促進を図ります。 61
施策の実施、進捗状況	各流域協議会で作成した流域マップを配布し、水辺空間の利用促進を図っている。
施策の評価	2
コメント	啓発活動を行っているが、流域によって活動内容にバラツキがある。
施策展開上の課題	各流域において、均等な啓発活動の取り組みを検討。
施策担当課	下水道河川計画課

個別事業	水辺での学習活動など、水辺の利用を通じて水環境への関心を高め、水辺空間の保全のための意識の向上を図ります。 62
施策の実施、進捗状況	①活動団体等に水質測定用器具の貸し出しを行っている。 ②海辺（ふなばし三番瀬海浜公園）での三番瀬の生き物さがしやふなばし三番瀬クリーンアップを通じて保全意識の向上を図っている。
施策の評価	①2 ②2
コメント	②三番瀬の生き物さがしおよびふなばし三番瀬クリーンアップは東日本大震災の影響により、平成23、24年度は中止となったが、平成25年度から再開した。
施策展開上の課題	②屋外のイベントは天候に左右されてしまいがちである。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。
施策担当課	①環境保全課 ②環境政策課

個別事業	河川及び周辺部の清掃・草刈を行い、清潔で快適な空間づくりに努めます。 63
施策の実施、進捗状況	草刈においては、東部・西部のエリアに分け、年間スケジュールにより実施している。また、清掃においても適宜実施している。
施策の評価	3
コメント	要望が多く、対応が遅れる箇所がある。
施策展開上の課題	市街化調整区域にも住宅系建物が建設されることにより、従前実施しなかった箇所も苦情等により実施する状況となっている。また、草刈りの回数増の要望も多く予算が増加傾向にある。
施策担当課	下水道河川管理課

○緑とふれあえる場の整備と意識啓発

個別事業	市民の森について市民への周知を図り、利用を推進します。 64
施策の実施、進捗状況	市ホームページに市民の森に関する情報（開設年月日、所在地、面積、休憩所、解説等）を提供している。
施策の評価	2
コメント	市民の森は、緑地の保全とともにその利用も兼ねる制度であり、主に樹林に覆われたおおむね5,000㎡以上の土地について所有者と借地契約（10年間）を結び施設の整備を市が行わない市民に開放している森である。平成2年度からスタートし、現在6箇所の「市民の森」が開設されている。
施策展開上の課題	借地の地権者の高齢化などにより、買取要望に対応する必要がある。
施策担当課	公園緑地課

個別事業	自然歩道・緑道・遊歩道などの整備について検討します。 65
施策の実施、進捗状況	平成26年度には西船4丁目緑地の拡張整備や、東船橋花輪緑地の整備など開放型の緑地整備を行った。
施策の評価	2
コメント	新規緑地整備にあたっては、開放型緑地の整備を検討し、可能な限り実施している。
施策展開上の課題	市民の安全が確保できる緑地の確保(借地も含む)が必要である。
施策担当課	公園緑地課

【Ⅱ 水辺空間・緑地空間のネットワーク化】

○ビオトープ創りの推進

個別事業	身近に自然を体験できる場所として、学校などでのビオトープ創りを支援します。 66
施策の実施、進捗状況	学校で設けているビオトープは現在、小学校9校、中学校1校、高等学校1校である。各学校の実態に応じて教材として活用している。指導課では学習での活用方法について支援している。
施策の評価	2
コメント	学校ビオトープの教育活動上の活用は順調である。
施策展開上の課題	ビオトープでは適切な管理維持が困難な面があることから、学習に適したビオトープ創りについて支援をしていく。
施策担当課	指導課

## ○水辺空間・緑地空間のネットワーク化

個別事業	水（水辺空間）と緑（緑地空間）のネットワーク化を推進し、動植物の生息に適した環境の形成を図ります。 67
施策の実施、進捗状況	未実施である。
施策の評価	4
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	水辺空間・緑地空間のネットワーク化に際しては、これらをつなぐ遊歩道の整備についても検討します。 68
施策の実施、進捗状況	①現在木戸川にて当該整備を実施しており、今後新たに整備する河川について検討を行っている。 ②平成26年度11路線補植実施 平成26年度1路線改植実施
施策の評価	①2 ②2
コメント	①多自然川づくり改修延長 L=4,213m(H26末) 進捗率：82.4% (対象延長L=5,110m) ②今後も市道の街路樹補植を行っていく。
施策展開上の課題	①今後新たな事業実施にあたっては、交付金事業採択が必須である。
施策担当課	①下水道河川計画課 ②公園緑地課

個別事業	水辺空間・緑地空間の広域的な整備に向けて、県や近隣市、関係機関などとの調整・検討を進めます。 69
施策の実施、進捗状況	・三番瀬の再生に係る共通の話題について、県と地元4市が連携・協力して取り組んでいくため、適宜情報交換を行った。 ・海老川調節池の有効利用に関する調整会議にて、県や庁内関係課と情報交換を行った。
施策の評価	2
コメント	順調に情報交換を実施しており、今後も引き続き関係機関と情報交換を行う。
施策展開上の課題	水辺空間・緑地空間の広域的な整備については、県が主体となった事業が多く、調査・検討活動を行うにあたり、県の意向と調整を図る必要がある。
施策担当課	政策企画課

## 2 樹林地・農地の保全

### 【進行管理指標の状況と評価】

表10 樹林地・農地の保全

進行管理指標	基準 ★1	現状 (平成24～26 年度の平均)	数値目標	
			中間年度 (平成27年度)	目標年度 (平成32年度)
自然観察会等の参加延人数 ★2	841 人	674 人	900 人以上 (毎年度)	

★1 自然観察会等の参加延人数は、年度ごとに変動が大きいため、基準値は平成19～21年度の平均としております。

★2 自然観察会等の具体的内容

- ・環境政策課が実施する自然散策会、三番瀬生き物調べ、セミのぬけがら調査
- ・公民館で自然観察会に関する講座

### 【I 動植物の生息環境の確保】

#### ○動植物の生息環境の確保

個別事業	環境共生まちづくり条例により、環境に配慮した開発指導を行います。 70
施策の実施、進捗状況	①環境共生まちづくり条例第3条第3項に基づき、開発指導に伴う樹木の伐採や水辺や草地等の動植物の生息空間の破壊、オープンスペースの喪失、水循環の阻害などの自然環境を悪化させる影響に対し植栽、人工構造物の緑化等を行い配慮するよう地区環境形成計画書の提出及び4条協議締結を求めている。 ②「船橋市環境共生まちづくり条例」に基づいて指導をおこなっている。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①平成26年度地区環境形成計画書 届出件数：35件 そのうち協議締結件数：3件 ②目的に接した指導をしている。
施策展開上の課題	①アスファルト舗装について、透水性舗装への変更は耐久性やコストの問題で協力していただくことが難しい。 ②指導する職員の育成について
施策担当課	①都市計画課 ②宅地課

個別事業	生態系における相互作用に配慮しながら、動植物の生息環境の保全に努めます。 71
施策の実施、進捗状況	動植物の生育環境の保全について指針となる生物多様性地域戦略を策定するに当たり、基礎資料となる希少な動植物や外来生物等に関する自然状況を把握するため、市内の自然環境調査を実施し、その結果を取りまとめた。なお、調査の開始に先立ち、調査の基本方針の決定並びに市民意見聴取のため、市民（一般公募）および学識経験者等で構成する自然環境調査検討委員会を設置するとともに、自然環境調査庁内検討会を設置し関係課の協力を求める体制づくりを行った。
施策の評価	2
コメント	平成 27、28 年度の 2 か年において、自然環境調査の結果を基礎資料として、生物多様性地域戦略の策定を行う。
施策展開上の課題	生物多様性地域戦略の策定に当たっては、様々な主体と協力、調整を図っていく必要がある。
施策担当課	環境政策課

個別事業	市内における動植物の分布や生息状況を把握するため自然環境調査を行います。 72
施策の実施、進捗状況	希少な動植物や外来生物等に関する自然状況を把握するため、平成 25 年度は秋季・冬季、平成 26 年度は春季・夏季において、自然環境調査を市内 16 地域で行い、その結果をとりまとめた。なお、調査の開始に先立ち、調査の基本方針の決定並びに市民意見聴取のため、市民（一般公募）および学識経験者等で構成する自然環境調査検討委員会を設置するとともに、自然環境調査庁内検討会を設置し関係課の協力を求める体制づくりを行った。
施策の評価	1
コメント	平成 27、28 年度の 2 か年において、自然環境調査の結果を基礎資料として、生物多様性地域戦略の策定を行う。
施策展開上の課題	特になし
施策担当課	環境政策課

個別事業	外来種の分布・生息状況などを把握し、既存の生態系に著しい影響が生じないように対策を講じます。 73
施策の実施、進捗状況	①平成 25 年度から平成 26 年度にかけて市内 16 地域で自然環境調査を実施し、26 年度末に結果を報告した。また、市民から依頼があった時に、アライグマ用捕獲ワナを貸し出す業務を実施している。 ②外来種の分布・生息状況の把握について、実施していない。 ③環境政策課が貸出したワナにアライグマが捕獲された場合、環境政策課と調整の上、動物愛護指導センターに連絡する。
施策の評価	①2 ②4
コメント	①平成 27 年度から平成 28 年度にかけて生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な事項を定める『船橋市生物多様性地域戦略（仮称）』について検討し、28 年度末に策定予定である。なお、平成 26 年度はアライグマ用捕獲ワナの貸出申請はなかった。
施策展開上の課題	③農水産課では、外来種の分布・生息状況の把握は行っていない。
施策担当課	①環境政策課 ②衛生指導課 ③農水産課

○自然保護意識の醸成

個別事業	貴重な動植物の保護や外来生物の防除等に対する理解や協力を得るための情報提供を推進します。 74
施策の実施、進捗状況	希少な動植物や外来生物等に関する自然状況を把握するため、平成 25 年度は秋季・冬季、平成 26 年度は春季・夏季において、自然環境調査を市内 16 地域で行った。その結果は「平成 25・26 年度 船橋市自然環境調査 報告書」および概要版である「ふなばしの自然 平成 25・26 年度 船橋市自然環境調査」として公表した。
施策の評価	1
コメント	資料は環境政策課窓口、公民館、ホームページで公表している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

個別事業	市民参加型の自然観察会などにより、日常生活と自然環境との関わりや自然保護の必要性について意識の高揚に努めます。 75
施策の実施、進捗状況	①運動公園、アンデルセン公園および県立行田公園西側において夏休みセミのぬけがら調査を各 1 回実施した。 また、ふなばし三番瀬海浜公園において、三番瀬の生き物さがしを実施した。 ②施策に関する実施事業は、別表 1 参照 (P. 126)
施策の評価	①2 ②2
コメント	①平成 27 年度より、リニューアルした自然散策マップを用いた自然散策会を年 4 回予定している。 ②自然観察会等の事業数、参加者数が増加した。事業数・参加人数の増加させ、自然保護の必要性について更なる意識の高揚に努める。
施策展開上の課題	①屋外イベントは、天候に影響を受けやすいこと。 ②事業の内容が地域住民のニーズに左右される側面がある。
施策担当課	①環境政策課 ②社会教育課

【Ⅱ 樹林地・農地の保全】

○樹林地の保全

個別事業	買い取りや借り上げなどにより、良好な樹林地の保全を計画的に進めます。 76
施策の実施、進捗状況	平成 26 年度においては、既存の市民の森を 1 箇所買収した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課



## ○農地の保全

個別事業	優良農地の確保のため、担い手農家による賃貸借など農地の流動化を促進し、経営規模拡大などを図ります。 77
施策の実施、進捗状況	優良農地の確保のために、認定農業者へ農地の斡旋をしている。また、市単独補助事業により農地の流動化を推進している。
施策の評価	2
コメント	認定農業者による、農地の流動化が徐々にではあるが増加している。
施策展開上の課題	高齢により離農者が、年々増加しているため、優良農地の維持が困難になってきている。
施策担当課	農水産課

個別事業	耕作放棄地を担い手農家などに斡旋し、農地の集積を図ります。 78
施策の実施、進捗状況	農業経営実態調査により、耕作放棄地の確認をし、担い手農家への斡旋を行っているが契約まで至っていない。
施策の評価	3
コメント	候補地が、貸し手農家の条件に合わない為難しい。
施策展開上の課題	第一に、農地として使用できるか、確認し出来るだけ貸し借りの契約を実施するよう努める。
施策担当課	農水産課

個別事業	農地所有者が、事情により耕作が困難となった農地をふるさと農園や学童農園などに活用し、耕作放棄地の解消を図ります。 79
施策の実施、進捗状況	現在、7校の学校が学童農園推進事業を活用している。
施策の評価	2
コメント	子供たちが、都市部に残された農地において農作業を経験することで、都市農業への理解や、自ら作物を育てる事の喜びを知るきっかけとなっている。
施策展開上の課題	学童農園を支援している農業委員や農業士に負担がかかっている。
施策担当課	農水産課

個別事業	農地所有者が、事情により耕作が困難となった農地をふるさと農園として活用するなど、農業を体験できる場として整備し、農業への理解を深めます。 80
施策の実施、進捗状況	現在 14 農園のふるさと農園を開園している。利用希望者も多く順調に推移している。
施策の評価	2
コメント	ふるさと農園として活用しているため、耕作放棄地の増加の歯止めに寄与している。
施策展開上の課題	地主と行政の役割分担の整理。 農園の管理や事務が煩雑であり、今後業務委託等を検討する必要がある。
施策担当課	農水産課

個別事業	営農組織や認定農業者の育成等により、農業の担い手を育成支援します。 81
施策の実施、進捗状況	現在、認定農業者が27年3月末で252名を承認している。認定農業者の中で農地の規模拡大をする生産者に利用権設定により推進している。
施策の評価	2
コメント	市単独補助事業を活用し、担い手の育成に支援している。
施策展開上の課題	高齢が進んでいる中で、担い手及び後継者の育成を充実することが必要と思われる。
施策担当課	農水産課

個別事業	農産物の「地産地消」を推進し、地域の「食」と「農」と「環境」を守ります。 82
施策の実施、進捗状況	船橋の農水産物の地産地消を推進するため地場野菜即売会や梨の味自慢コンテスト、農水産祭を開催している。
施策の評価	2
コメント	市の農水産物を知ってもらう良い機会であり成果も上がっている。
施策展開上の課題	地場野菜即売会の場所や農水産祭の内容を工夫し、さらに地産地消を推進できるよう努める。
施策担当課	農水産課

○市民への情報提供

個別事業	樹林地の公益的機能に対する理解を深めるため、情報提供を行い意識の向上を図ります。 83
施策の実施、進捗状況	市ホームページに市民の森に関する情報（開設年月日、所在地、面積、休憩所、解説等）を提供している。
施策の評価	2
コメント	市民の森は、緑地の保全とともにその利用も兼ねる制度であり、主に樹林に覆われたおおむね5,000㎡以上の土地について所有者と借地契約（10年間）を結び施設の整備を市が行わない市民に開放している森である。平成2年度からスタートし、現在6箇所の「市民の森」が開設されている。
施策展開上の課題	借地の地権者の高齢化等により、買取要望に対応する必要がある。
施策担当課	公園緑地課

個別事業	農地の保全や農業振興に対する市民の理解を深めるため、情報提供を行い意識の向上を図ります。 84
施策の実施、進捗状況	広報紙にて、農業についての理解が得られるよう情報提供に努めている。
施策の評価	3
コメント	農業についての理解が得られるよう広報紙や様々な媒体を利用して、積極的に情報提供に努めている。
施策展開上の課題	情報化社会の中で近年色々な情報配信の方法がある中で、できるだけ多くの方に情報を届けられるよう、情報発信の方法や内容等を検討していく。
施策担当課	農水産課



### 3 干潟の保全

#### 【進行管理指標の状況と評価】

表11 干潟の保全

進行管理指標	基準	現状 (平成24～26 年度の平均)	数値目標	
			中間年度 (平成27年度)	目標年度 (平成32年度)
三番瀬クリーンアップ参加延人数	1,100人 ★1	783人 ★2	1,100人以上(毎年度)	
ガンカモ類の個体数	37,772羽 ★3	15,856羽	2万羽以上維持(毎年度)★4	
ミヤコドリの個体数	164羽★5	270羽	100羽以上維持(毎年度)★6	

- ★1 三番瀬クリーンアップ参加延人数は、年度ごとに変動が大きいので、基準値は平成20～22年度の平均としております。
- ★2 平成23、24年度は東日本大震災の影響により中止となったため、平成22、25、26年度の平均となります。
- ★3 平成19年～21年の冬の観測(全国ガンカモ一斉調査)、3ヶ年の平均。
- ★4 ラムサール条約の国際的な基準5(定期的に2万羽以上の水鳥)を満たすものです。
- ★5 平成19年～21年の冬・春の観測(モニタリングサイト1000 シギチドリ類調査)、3ヶ年の平均。
- ★6 ラムサール条約の国際的な基準6(水鳥の1種または1亜種の個体群で、個体数の1%を満たすミヤコドリ100羽以上)を満たすものです。

#### 【I 三番瀬の保全・再生とワイズユース(賢明な利用)の推進】

##### ○干潟への負荷の抑制

個別事業	富栄養化の原因である窒素・リンの流入を削減し、流入河川の水質改善など負荷の低減に努めます。 85
施策の実施、進捗状況	県及び農水産課と協力し、指導を行っている
施策の評価	2
コメント	河川の水質状況は改善傾向にある。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	清掃活動の継続的な実施により、ごみのない清潔な環境の維持に努めます。 86
施策の実施、進捗状況	ふなばし三番瀬海浜公園において、ふなばし三番瀬クリーンアップを行い、可燃ゴミ0.55トン、不燃ゴミ(ビン・カン等)0.037トンを回収した。
施策の評価	2
コメント	東日本大震災の影響により、平成23、24年度は中止となったが、平成25年度から再開した。
施策展開上の課題	屋外のイベントは天候に左右されてしまいがちである。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。
施策担当課	環境政策課

○ワイズユース（賢明な利用）の推進

個別事業	漁業や観光業など、干潟のさまざまな恵みを活用し、地域の活性化につなげます。 87
施策の実施、進捗状況	①漁業体験・講座を通じ市民に三番瀬の恵みを体感してもらうほか、直売所・移動販売車による船橋産水産物のPRに努め、地域の活性化を図っている。 ②・潮干狩りを実施し、来場者の確保、地域の活性化を図った。 ・「ふなばし朝市」で干潟で獲れるアサリ、ホンビノス貝、海苔を活用（販売）して地域の活性化を図った。 ③平成14年度に策定された「海を活かしたまちづくり」の行動計画において三番瀬の活用が掲げられており、毎年度、各課の事業の進捗状況を確認し、結果を庁内に公表している。
施策の評価	①2 ②2 ③3
コメント	①順調に進んでいる。 ②継続実施していく。 ③事業によって、完了したもの・実施中のもの・進捗が遅れているものがそれぞれみられる。
施策展開上の課題	①直売所・移動販売車によるPRにより、ホンビノス貝をはじめとする船橋産水産物の認知度が上がってきているが、さらに認知度を高めるため、イベント等を実施する。 ③事業の推進にあたり、関係機関等と調整を図る必要がある。
施策担当課	①農水産課 ②商工振興課 ③政策企画課

個別事業	過度の利用や自然への過大な負荷を避けるため、利用ルールの確立に努めます。 88
施策の実施、進捗状況	①三番瀬に対する関心と理解を深め、三番瀬の保全を図ることを目的とし、ふなばし三番瀬海浜公園において、ふなばし三番瀬クリーンアップを行った。その結果、約 650 名の参加者があった。 ②千葉県が策定した「千葉県三番瀬再生計画」に利用ルールづくりの取り組みが示されていることから、その実施状況を注視している。 ③公園内に「利用者の遵守事項」、「海のルールを守りましょう」などの看板を設置して利用者への啓発を図った。 ④ふなばし三番瀬海浜公園沖には、船橋市漁業協同組合の漁業権があるので、公園内での啓発看板の設置や漁場への密漁監視活動や広報紙・ホームページ等でルールを守るよう啓発している。
施策の評価	①2 ②4 ③3 ④2
コメント	①ふなばし三番瀬クリーンアップは、東日本大震災の影響により、平成 23、24 年度は中止となったが、平成 25 年度から再開した。 ②・県はルールづくりに向けた情報収集中であり、具体的なルール策定には至っていない。 ・県の動向を注視しつつ、本市においてもワイズユースについて検討していく。 ③継続実施していく。 ④進展しているが、ルールを守らない人が増加している。
施策展開上の課題	①屋外のイベントは天候に左右されてしまいがちである。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。 ②三番瀬が複数市にまたがることから、県が主体となり、各市や関連団体等と調整を図りながら推進していく必要がある。 ③千葉県、船橋市、関係機関と連携して推進する必要がある。 ④看板での啓発活動の他、漁場への密漁防止のための監視も実施しているが、密漁者はまだいるとの報告もあり、さらに啓発や監視等を実施する必要がある。
施策担当課	①環境政策課 ②政策企画課 ③商工振興課 ④農水産課

### ○海辺のふれあいの推進

個別事業	ふなばし三番瀬海浜公園を活用し、海や海洋生物、鳥などの自然と親しみ、自然を学び、憩える場としての整備・充実を図ります。 89
施策の実施、進捗状況	・「海浜に暮らす仲間たち」（干潟入口）や「三番瀬コーナー」（余熱棟ロビー）を設置し、海の生物などの紹介を行った。 ・「三番瀬写真展」を実施し、貴重な干潟「三番瀬」のPRを図った。
施策の評価	2
コメント	継続実施していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	商工振興課

個別事業	三番瀬をより身近に感じてもらうため、自然への理解を深め、自然を体験できる場としての利用推進を図ります。 90
施策の実施、進捗状況	ふなばし環境フェア、ふなばし三番瀬クリーンアップ、三番瀬の生き物さがしを活用して、三番瀬の紹介を行った。
施策の評価	2
コメント	ふなばし三番瀬クリーンアップおよび三番瀬の生き物さがしは東日本大震災の影響により、平成 23、24 年度は中止となったが、平成 25 年度から再開した。
施策展開上の課題	屋外のイベントは天候に左右されてしまいがちである。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。
施策担当課	環境政策課

○三番瀬のラムサール条約登録

個別事業	県や近隣市と連携を図りながら、三番瀬のラムサール条約登録を目指します。 91
施策の実施、進捗状況	①三番瀬専門家会議に出席し、情報収集を行った。 ②三番瀬の再生に係る共通の話題について、県と地元 4 市が連携・協力して取り組んでいくため、適宜情報交換を行っている。 ③進展なし。
施策の評価	①3 ②3 ③4
コメント	①情報収集は行ったが、ラムサール条約登録に向けた具体的な進展はない。 ②三番瀬に関する情報共有は図られているが、ラムサール条約登録に係る検討は進展しなかった。 ③近隣市との連携不足や、利害関係者等の意見不一致により施策は未実施。
施策展開上の課題	②・三番瀬が複数市にまたがることから、県が主体となり、各市や関連団体等と調整を図りながら推進していく必要がある。 ・漁場再生への影響など、関連団体との協議が必要である。 ③近隣市との連携不足や利害関係者等の意見の調整をどこの機関が実施するのかという点が明確でなく、調整に関わっていた人も異動などにより連携がとれなくなっている。また、登録についての主体が誰なのかははっきりせず、行政が信頼を得られる体制作りになっていない。
施策担当課	①環境政策課 ②政策企画課 ③農水産課

## 【Ⅱ 保全・再生に向けた体制の整備】

## ○一人ひとりの意識向上の推進

個別事業	市民参加による講演会や学習会、自然観察会などを通じて、三番瀬の保全・再生に向けた理解を深めます。 92
施策の実施、進捗状況	実行委員会形式で開催されるふなばし環境フェアおよびふなばし三番瀬クリーンアップ、市民に講師を依頼する三番瀬の生き物さがしを通じて、三番瀬の保全・再生に向けた理解を深めた。
施策の評価	2
コメント	ふなばし環境フェア開催のほかにも、市役所 1 階で環境パネル展を行った。また、ふなばし三番瀬クリーンアップにあつては、清掃後、参加団体による自然観察会など各種イベントが開催された。
施策展開上の課題	参加団体の高齢化が懸念されるため、次世代への知識の継承などが必要と考えられる。
施策担当課	環境政策課

個別事業	干潟の重要性について、わかりやすい情報提供や効果的な広報などを行い、保全に向けた意識の高揚に努めます。 93
施策の実施、進捗状況	ふなばし環境フェア、ふなばし三番瀬クリーンアップ、三番瀬の生き物さがしおよび環境新聞「エコふなばし」を活用して、三番瀬の紹介を行った。
施策の評価	2
コメント	ふなばし三番瀬クリーンアップおよび三番瀬の生き物さがしは東日本大震災の影響により、平成 23、24 年度は中止となったが、平成 25 年度から再開した。
施策展開上の課題	屋外のイベントは天候に左右されてしまいがちである。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。
施策担当課	環境政策課

## ○連携・協働による取り組み

個別事業	三番瀬の保全・再生に向けて、行政、市民、漁業者、事業者、NPO など各種団体が参加し、適切な分担のもとに協働して取り組みます。 94
施策の実施、進捗状況	三番瀬に対する関心と理解を深め、三番瀬の保全を図る事を目的とし、市民、事業所および環境団体と協働して、ふなばし三番瀬クリーンアップを行った。
施策の評価	2
コメント	東日本大震災の影響により、平成 23、24 年度は中止となったが、平成 25 年度から再開した。
施策展開上の課題	屋外のイベントは天候に左右されてしまいがちである。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。
施策担当課	環境政策課

第2章第2節3 干潟の保全

個別事業	三番瀬の保全・再生に向けて、県や近隣市、関係機関などと広域的に連携を図りながら取り組みます。 95
施策の実施、進捗状況	①三番瀬専門家会議に出席し、情報収集に努め今後の事業の参考とした。 ②・専門的な見地から評価・助言を得ることを目的とした「三番瀬専門家会議」、地元住民・漁業関係者・環境保護団体などから広く意見を聴くことを目的とした「三番瀬ミーティング」が千葉県が主体となって開催されている。 ・三番瀬の再生に係る共通の話題について、県と地元4市が連携・協力して取り組んでいくため、適宜情報交換を行っている。
施策の評価	①2 ②2
コメント	②各会議において、三番瀬に係る各種調査結果や各市の状況等の情報共有が図れた。
施策展開上の課題	②三番瀬が複数市にまたがることから、県が主体となり、各市や関連団体等と調整を図りながら推進していく必要がある。
施策担当課	①環境政策課 ②政策企画課

### 第3節 快適な地域環境の保全

本市では、高度成長期における急速な人口増加と都市化により、市街地における公園・緑地の整備や都市景観への対応などが十分に行われていない状況にあります。

このため、今後は市街地における公園・緑地の整備と緑の創出、まちなみ景観の形成、環境美化の推進など、潤いのある都市環境の創造を進めることにより、清潔で快適な生活基盤の整備に努める必要があります。

本計画では、地域住民が生活していく上での満足度の向上に努め、誰もが安らげる環境を創出することにより、快適な地域環境を保全し、未来に受け継いでいくものとします。

#### 1 自然とふれあう場の確保

##### 【進行管理指標の状況と評価】

表12 自然とふれあう場の確保

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 26 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
潮干狩り入場者数 ★1	139,722 人	132,763 人	維持	
市民一人当たりの都市公園面積	2.84 m <sup>2</sup> /人	3.17 m <sup>2</sup> /人	5.0 m <sup>2</sup> /人 ★2 (当面の目標水準)	

★1 潮干狩り入場者数は、有料入場者数（開催期間は4月～6月）を示します。  
潮干狩り入場者数の基準値は、平成 21 年度の実績値です。

★2 船橋市緑の基本計画では、目標水準を 9.0 m<sup>2</sup>/人としています。当面の目標水準としては 5.0 m<sup>2</sup>/人です。



【I 自然を体感できる憩いの場の創出】

○自然を体験できる場の維持・整備

個別事業	市民に親しまれる港づくりの一環として、海岸部での親水公園の活用を促進します。また、民間団体と協働して、漁師町という特徴を活かしたフィッシャーマンズワーフなどのような施設整備により、市民が楽しみ憩える場の検討を進めます。 96
施策の実施、進捗状況	①未実施である。 ②親水公園の活用、フィッシャーマンズワーフなどの施設整備については「海を活かしたまちづくり・行動計画」に定めており、その進捗状況について毎年調査を行っている。
施策の評価	①4 ②3
コメント	②親水公園（県施設）を含めた沿岸部の整備については、港湾管理用地の活用を含めて、県に要望を行っている。
施策展開上の課題	①・実現性について調査・研究する必要がある。 ・市有地がないために事業の展開が困難。 ②海を活かした回遊性の創出にあたっては、漁業関係者や周辺企業等と連携を図る必要がある。
施策担当課	①商工振興課 ②政策企画課

個別事業	自然性の高い地域を緑地や市民の森として整備し、森林浴・バードウォッチングなど自然とふれあえる場として提供します。 97
施策の実施、進捗状況	平成26年度には西船4丁目緑地の拡張整備や、東船橋花輪緑地の整備など開放型の緑地整備を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も緑地の保全・整備を進めていく。
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	水辺において、市民が身近に自然を体験できる憩いの場の整備を検討し、自然に親しめる地域づくりを進めます。 98
施策の実施、進捗状況	現在木戸川にて当該整備を実施しており、今後新たに整備する河川について検討を行っている。
施策の評価	2
コメント	多自然川づくり改修延長 L=4,213m(H26末) 進捗率：82.4% (対象延長L=5,110m)
施策展開上の課題	今後新たな事業実施にあたっては、交付金事業採択が必須である。
施策担当課	下水道河川計画課



個別事業	既存の野外レクリエーション施設を適正に維持します。また、新たな野外レクリエーション施設の整備について検討します。 99
施策の実施、進捗状況	北部アンデルセン環境軸の中心であるアンデルセン公園の施設を維持・管理している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	市民が気軽に野外レクリエーションに親しむことのできる施設として、アンデルセン公園の整備を進め、利用者の増加と利便性の向上を図ります。 100
施策の実施、進捗状況	北部アンデルセン環境軸の中心であるアンデルセン公園の拡張整備を行っている。
施策の評価	2
コメント	全面供用を目指し整備を行う。
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	アンデルセン公園や県民の森を中心に、散歩道の整備などを行い、自然を体験できるネットワークの形成を図ります。 101
施策の実施、進捗状況	北部アンデルセン環境軸の中心であるアンデルセン公園の拡張整備を行っている。
施策の評価	2
コメント	全面供用を目指し整備を行う。
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

### ○自然とふれあう活動の推進

個別事業	自然とふれあえる場所、施設についての案内板や標識などを設置し、PRします。 102
施策の実施、進捗状況	整備を行った施設についてはホームページに情報を掲載している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

第2章第3節1 自然とふれあう場の確保

個別事業	アンデルセン公園やふなばし三番瀬海浜公園の利用推進を図り、小動物たちとのふれあい、自然環境を学ぶ自然体験などを推進します。 103
施策の実施、進捗状況	①北部アンデルセン環境軸の中心であるアンデルセン公園の拡張整備を行っている。 ②野鳥観察会や三番瀬の素材を生かした工作教室（シーサイドアトリエ）などのイベントを実施した。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①全面供用を目指し整備を行う。 ②継続実施していく。
施策展開上の課題	②・ふなばし三番瀬海浜公園のあり方の検討。 ・公園前の人工海浜について平成26年4月1日に千葉県企業庁より引継ぎ、船橋市と市川市で共同管理していくこととなった。今後の活用については両市で協議を行っていく。
施策担当課	①公園緑地課 ②商工振興課

○各種イベントの開催と対策

個別事業	自然観察会などの体験イベントを開催し、自然とふれあう機会の増加を図ります。 104
施策の実施、進捗状況	毎年、運動公園、アンデルセン公園、県立行田公園西側を会場として、夏休みセミのぬけがら調査を実施している。また、ふなばし三番瀬海浜公園において、三番瀬の生き物さがしを実施し、自然とふれあう機会を設けている。
施策の評価	1
コメント	募集定員を超える応募があり、事業に対する関心が高い。また、27年度より自然散策会を年4回予定している。
施策展開上の課題	会場における収容制限や協力してくれる講師の人数の都合により、募集定員を設けざるを得ず、抽選となってしまっている。
施策担当課	環境政策課

個別事業	自然散策マップの更新や自然散策会などの各種イベントを実施していきます。 105
施策の実施、進捗状況	自然環境調査の実施に合わせ、26年度に自然散策マップのリニューアルを行い、平成27年4月に自然散策マップを発行した。
施策の評価	2
コメント	平成27年度よりリニューアルした自然散策マップにより年4回の自然散策会を予定している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境政策課

個別事業	アンデルセン公園や農業センター、県民の森、キャンプ場、周辺の果樹園などの連携を進め、観光の振興を図ります。 106
施策の実施、進捗状況	①未実施である。 ②未実施である。 ③県民の森での、市民を対象としたイベントの実施や、農業センターの解放デーの実施等の市民が自然と触れあう場のイベント等を実施している。
施策の評価	①4 ②4 ③2
コメント	③県民の森や農業センター等で、それぞれの施設の特性を活かしたイベントを開催し、市民に対し、少しでも自然に触れ合う機会を提供している。
施策展開上の課題	①アンデルセン公園内でのイベントは随時行っているが、周辺の果樹園などとの連携は行っていない。 ②・観光施設として、駐車場等の施設整備が必要。※アンデルセン公園除く。 ・各施設の連携。 ・魅力あるイベントの検討。 ③この周辺の果樹園については、基本的に観光農園でなく、生産のための果樹園であるため、観光農園的要素（なし狩り等）は将来的にも難しい。
施策担当課	①公園緑地課 ②商工振興課 ③農水産課

## 【Ⅱ 公園、緑地の整備、緑化の推進】

### ○公園、緑地の整備

個別事業	市街地部における公園、緑地の計画的な整備に努めます。 107
施策の実施、進捗状況	平成26年度は日の出2丁目公園の整備を行ったほか、民間の宅地開発時に公園等の整備を指導している。
施策の評価	2
コメント	平成27年度は公園整備を1箇所予定している。
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	市民の意向を踏まえた身近な公園づくり、町会委託制度の充実などにより、市民参加による公園管理について検討します。 108
施策の実施、進捗状況	平成26年度は公園緑地等の管理を自治会・町会に350か所依頼している。
施策の評価	2
コメント	今後も実施していく予定
施策展開上の課題	公園管理に参加する市民の高齢化。
施策担当課	公園緑地課

第2章第3節1 自然とふれあう場の確保

個別事業	「船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例」及び「船橋市環境共生まちづくり条例」に基づく緑地の確保に努めます。 109
施策の実施、進捗状況	平成26年度 宅地開発に伴う緑化協定締結実績 件数 102件 緑地面積 57,224.54㎡ 植栽本数 146,749本
施策の評価	2
コメント	新規の指定樹林・指定樹木の指定ならびに指定樹林等の所有者への助成を行うとともに開発時に公園・緑地の確保を指導している。
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	市内に残された貴重な緑として、斜面緑地の保全に努めます。 110
施策の実施、進捗状況	平成26年度に追加された都市計画緑地 中野木2丁目緑地 約0.12ha
施策の評価	2
コメント	緑地の維持管理を行うとともに、開発に伴う緑地の帰属を受けている。また、緑地を恒久的なものにするために中野木2丁目緑地を都市計画決定した。また、市民の森を1箇所買収している。
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	公園、緑地の整備にあたっては、ビオトープとしての機能など、生物の生息空間の確保にも配慮します。 111
施策の実施、進捗状況	未実施である。
施策の評価	4
コメント	ビオトープの定義に基づいた公園や緑地の整備を実施していない。
施策担当課	公園緑地課

○緑化の推進

個別事業	「船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例」及び「船橋市環境共生まちづくり条例」に基づき、市街地や道路沿道における緑化を推進します。 112
施策の実施、進捗状況	街路樹の補植・管理を行うとともに、開発時に公園・緑地の確保を指導している。
施策の評価	2
コメント	今後も継続的に実施する。
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	街路樹の整備や公園の緑化修景による緑の街並みづくりを推進します。 113
施策の実施、進捗状況	公園・緑地・街路樹の剪定、消毒、枯損木伐採等を行っている。また、街路樹の補植も行っている。
施策の評価	2
コメント	今後も継続的に実施する。
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	市街地部において、住民の緑化の意識高揚を図ることを目的としたイベント等を実施します。 114
施策の実施、進捗状況	例年春と秋の年二回、緑と花のジャンボ市を開催している。
施策の評価	2
コメント	今後も春と秋に開催予定。
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	市内の健全な民有樹木等を指定樹林制度を活用し、緑の保全に努めます。 115
施策の実施、進捗状況	平成26年度の指定樹林は1件、指定樹木は1件増加している。。
施策の評価	2
コメント	健全に生育している樹木等のうち、樹容が美観上特に優れている独立樹木、樹林および生垣を指定樹木等に指定している。
施策展開上の課題	近年、指定樹林等の解除や宅地開発による樹林の伐採が多く見られる。
施策担当課	公園緑地課

## 2 良好な生活空間の保全

### 【進行管理指標の状況と評価】

表13 良好な生活空間の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 26 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
風致地区指定面積	508.3ha	508.3ha	維持	

### 【I 良好な景観の創出】

#### ○良好な景観の形成促進

個別事業	「船橋市景観計画」に基づき、良好な景観の形成を進めます。 116
施策の実施、進捗状況	船橋市景観計画及び船橋市景観条例を平成 22 年 3 月 31 日に告示、公布し、同年 7 月 1 日より施行しており、ある一定規模以上の開発行為、建築物について景観に配慮した計画として景観法第 16 条の届出を受けている。
施策の評価	2
コメント	平成 26 年度届出件数：72 件
施策展開上の課題	届出対象以外の規模の建築物等に対する対応の検討が必要。
施策担当課	都市計画課

個別事業	「船橋市宅地開発事業に関する要綱」に基づき、良好なまちなみの創出に向けた宅地開発事業の指導を行います。 117
施策の実施、進捗状況	①「船橋市宅地開発事業に関する要綱」にもとづいて指導を行っている。 ②都市景観に配慮したまちづくりを宅地開発事業を行おうとする事業者と協議し、良好な景観の形成を図るための配慮事項を計画に盛り込む。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①目的に接した指導をしている。 ②景観法第 16 条の届出対象行為に満たない物件であっても、環境共生まちづくり条例第 13 条に基づき景観への配慮について指導し配慮事項及び関係図面を提出してもらっている。
施策展開上の課題	①指導する職員の育成について ②船橋市宅地開発事業に関する要綱の適用対象事業以外の事業の対応の検討が必要である。
施策担当課	①宅地課 ②都市計画課

個別事業	「船橋市環境共生まちづくり条例」に基づき、土地の造成や建築物の建築などに際して景観への配慮について指導を行うことにより、良好な景観の形成に努めます。 118
施策の実施、進捗状況	環境共生まちづくり条例第4条「地区環境形成計画書」の協議、条例第5条「土地の区画形質の変更に関する届出」、条例第13条「都市景観に配慮したまちづくり」について配慮事項を提出するよう事業者に対し、協力を求めている。
施策の評価	2
コメント	平成26年度土地の区画形質の変更に関する届出件数：2件
施策展開上の課題	届出対象以外の規模の建築物等に対する対応の検討が必要。
施策担当課	都市計画課

個別事業	「屋外広告物法」及び「船橋市屋外広告物条例」に基づき、違反屋外広告物の除却などを行うことにより、景観の保全に努めます。 119
施策の実施、進捗状況	屋外広告物条例に違反している広告物は、道路上や公共施設等に放置されている場合、簡易除却を実施し良好な景観の維持や公衆に対する危害の防止を図っている。この簡易除却は休日、祝日、年末年始を除く毎日実施。 JR船橋駅、JR西船橋駅、JR津田沼駅周辺の違反広告物について関係機関（所轄の警察署、葛南土木事務所並びに東京電力、市道路管理者等）の協力を仰ぎ違反屋外広告物を掲出している事業主等に対して自主的に撤去すること、今後違反広告物の掲出を行わないこと等の違反広告物に対する啓発活動を実施。
施策の評価	2
コメント	平成26年度簡易除却件数：14,797件 平成26年度違反パトロール実施状況 JR船橋駅周辺：10回 JR西船橋駅周辺：6回 JR津田沼駅周辺：8回
施策展開上の課題	屋外広告物法、船橋市屋外広告物条例に基づく違反屋外広告物の除却等を行っているが、はり紙、はり札、立看板、のぼり旗等の違反掲出が後を絶たない。広告主、屋外広告業者への啓発活動を検討。
施策担当課	都市計画課

## ○啓発活動、情報提供

個別事業	良好な景観の形成及び景観資源の保全に対する市民、事業者の理解と協力に向けて広報・啓発活動を強化します。 120
施策の実施、進捗状況	景観重要建造物の指定にあわせ、広報紙、ホームページ等で意見募集をかけ、景観資源に対する市民の理解を図った。
施策の評価	2
コメント	必要に応じて内容の変更等、対応をしている。
施策展開上の課題	ホームページ以外の啓発方法の検討も必要である。
施策担当課	都市計画課



## 第2章第3節2 良好な生活空間の保全

個別事業	景観資源の活用に向けて、パンフレットやホームページなどによる広報を推進します。 121
施策の実施、進捗状況	景観重要建造物の指定について、ホームページに掲載することにより広報を行っている。
施策の評価	2
コメント	必要に応じて内容の変更等、対応をしている。
施策展開上の課題	ホームページ以外の啓発方法の検討も必要である。
施策担当課	都市計画課

### ○自然関係の指定地域の保護

個別事業	風致地区などの適正な保護に努めます。 122
施策の実施、進捗状況	風致地区内での開発行為等について、随時指導を行っている。
施策の評価	2
コメント	今後も指導を行っていく。
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

## 【Ⅱ 潤いのある都市環境の確保】

### ○文化芸術活動の振興

個別事業	文化芸術活動の振興に努めます。 123
施策の実施、進捗状況	主催事業については、文化団体との協働。 共催事業については、文化団体への支援。 併せて、多くの後援をすることにより振興に努めている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	文化課

個別事業	良質な文化芸術活動の発表機会を、より一層充実させます。 124
施策の実施、進捗状況	平成26年度から、新事業として、「まちかど音楽ステージ」、「ふなばしミュージックストリート」を開催。音楽発表の機会を増やした。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	文化課



個別事業	多様な文化芸術情報の提供を、より一層図ります。 125
施策の実施、進捗状況	広報紙、市ホームページだけでなく、文化課独自のフェイスブックを作り、情報提供を図っている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	文化課

## ○文化財の保存

個別事業	地域における文化財の適正な保存に努めます。 126
施策の実施、進捗状況	無形民俗文化財の「二宮神社の神楽」の獅子頭等購入や「飯山満町大宮神社の神楽」の衣裳新調等、3件の補助を行った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	文化課

個別事業	市内の文化財の調査をすすめ、貴重な文化財については新たに指定します。 127
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・埋蔵文化財（遺跡）発掘調査は31件を実施し、べつに調査分析報告書を10冊刊行した。峰台遺跡では古墳群及び中世の大規模屋敷が発見された。</li> <li>・年間を通じて、市指定・県指定文化財22件、未指定11件の民俗等調査を実施した。</li> </ul>
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	文化課

個別事業	各地域に伝わる歴史的遺産、郷土芸能、伝統行事などの文化財への関心を高め、将来への継承に向けた意識の高揚を図ります。 128
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飛ノ台史跡公園博物館考古学講座へ講師を派遣し、古代・中世の東中山台遺跡群について講座を実施、また峰台遺跡発掘現場で遺跡見学会を行い、遺跡の周知に努めた。</li> <li>・浜町公民館のリニューアルオープンに伴う「浜町地区の歴史と文化財」展を視聴覚センターと合同で実施した。また、ちょっとよりみちライブ特別公演「船橋大神宮の神楽」へ画像等資料の提供を実施した。なお、出前講座の他、講師派遣事業を7件実施し、地域に伝わる文化財継承の一助に努めた。</li> </ul>
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	文化課

個別事業	博物館・資料館などの充実により、文化財とふれあう機会の拡充を図ります。 129
施策の実施、進捗状況	今年度から耐震補強工事を行う。また併せて展示室の改修、エレベータ設置工事を行う予定である。(郷土資料館) 縄文専門博物館として、船橋の遺跡展等の他、ワークショップ、縄文大学、考古学講座等を実施することにより、施策の達成に努めた。
施策の評価	2
コメント	今後とも施策の達成に向けて努力する。
施策展開上の課題	
施策担当課	郷土資料館

個別事業	地域の文化・歴史とふれあうことができる冊子やマップなどを作成します。 130
施策の実施、進捗状況	指定文化財等を紹介する『船橋市の文化財』の改訂版を刊行した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	文化課

○潤いのある都市環境の創造

個別事業	河川や海の特徴を活かした散歩道や親水空間の整備を進め、水辺とふれあえる場を増やします。 131
施策の実施、進捗状況	①現在木戸川にて当該整備を実施しており、今後新たに整備する河川について検討を行っている。 ②平成26年度は未実施である。 ③未実施である。
施策の評価	①2 ②4 ③4
コメント	①多自然川づくり改修延長 L=4,213m(H26末) 進捗率：82.4% (対象延長L=5,110m)
施策展開上の課題	①今後新たな事業実施にあたっては、交付金事業採択が必須である。 ③・実現性について調査・研究が必要である。 ・市有地がないために事業の展開が困難。
施策担当課	①下水道河川計画課 ②公園緑地課 ③商工振興課

個別事業	樹林地や水辺と既に整備されている公園や散歩道の連絡により、緑のネットワークの形成を推進します。 132
施策の実施、進捗状況	平成26年度11路線補植実施 平成26年度1路線改植実施
施策の評価	2
コメント	今後も市道の街路樹補植を行っていく。
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	公園、緑地の整備、学校や公共施設の緑化を進めます。また、植樹、花壇の整備などにより、市街地部に花や緑を増やします。 133
施策の実施、進捗状況	①平成26年度は新規公園2つを整備し、開発に伴う公園・緑地の帰属や緑地の寄付を受けている。また、花いっぱい助成金制度により、花の苗などの代金を助成しているほか、市の花であるヒマワリの種を配布した。 ②船橋小学校に屋上緑化を実施している。また、地域やPTAの賛同と協力を得て、校庭の芝生化整備を推進している。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①平成27年度はヒマワリの種に加え、カザグルマの鉢植を私立保育園等に配布した。
施策展開上の課題	②樹木等の管理には費用がかさむため、予算の確保が必要である。
施策担当課	①公園緑地課 ②施設課

個別事業	魅力的な道路づくりのため、街路樹の整備などを推進し、美しい都市景観の創出に努めます。 134
施策の実施、進捗状況	都市計画道路3・4・25号線に低木を植栽し、都市景観の創出に努めた。 ヒラドツツジ 70本 ドウダンツツジ 80本
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	街路樹などを整備する用地の確保。
施策担当課	街路課

個別事業	建物の屋上や壁面の緑化などにより、都市内における緑の創出を図ります。 135
施策の実施、進捗状況	屋上や壁面緑化に対する助成等はないが、「船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例」、「環境共生まちづくり条例」の特例として、屋上や壁面を緑化した場合に、当該面積(またはその一部)を緑地設置面積と見なしている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	放置自転車の整理、撤去などを推進し、歩行者の通行の安全確保を図ります。 136
施策の実施、進捗状況	平成26年度においては、合計458回、9,383台の放置自転車を撤去し、歩行者等の安全確保に努めました。
施策の評価	2
コメント	平成27年度以降についても、継続していきます。
施策展開上の課題	放置禁止区域の拡張。
施策担当課	都市整備課

第2章第3節2 良好な生活空間の保全

個別事業	バリアフリーに配慮した道路整備を図り、誰もが行き交うことのできるやさしいまちづくりを推進します。 137
施策の実施、進捗状況	①歩道整備延長 2,176m ②バリアフリーに配慮した歩道等の整備に努めた。 歩道整備延長 490m
施策の評価	①2 ②2
コメント	①整備目標 2,000mをクリアできた。
施策展開上の課題	①特になし
施策担当課	①道路建設課 ②街路課

○環境美化の推進

個別事業	「船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例」に基づき、ポイ捨て防止を徹底し、まちの美化に努めます。 138
施策の実施、進捗状況	路上喫煙及びポイ捨て防止重点地区を主に、市内全域で生活環境巡視員4名によるパトロールを実施した。また、広報紙、駅前キャンペーンや環境イベントで啓発活動を行った。
施策の評価	2
コメント	より一層の充実を図る。
施策展開上の課題	
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	市民や事業者との連携により、駅前や沿道などの清掃活動を行います。 139
施策の実施、進捗状況	市民が一斉に参加する清掃活動（クリーン船橋530の日・船橋をきれいにする日）を実施した。
施策の評価	1
コメント	より一層の充実を図る。
施策展開上の課題	
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	市民や事業者と市が協働で進める環境美化モデル活動認定制度などによる道路の清掃活動を推進します。 140
施策の実施、進捗状況	認定団体に対し、ごみ袋の提供やごみ収集の協力を行った。
施策の評価	2
コメント	より一層の充実を図る。
施策展開上の課題	
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	地域における一斉清掃などの活動を推進します。 141
施策の実施、進捗状況	自治会・町会や団体が実施する清掃活動に、環境指導員が積極的に参加し、活動を推進した。
施策の評価	1
コメント	より一層の充実を図る。
施策展開上の課題	
施策担当課	クリーン推進課

## ○不法投棄防止対策の強化

個別事業	市は、定期的な不法投棄パトロールを実施しますが、行政や地域住民だけで不法投棄を防止することは困難なことから、市民、事業者、行政の連携のもと、監視体制を強化し、不法投棄防止に努めます。 142
施策の実施、進捗状況	平成26年度には定期的な日常パトロールのほか、休日(月1回)、夜間(年2回)、及び年末(12/28~31)パトロールを計205回実施した。また、市のホームページに「不法投棄の情報提供」についての掲載を行い市民等からの情報収集を行う他、船橋・船橋東・白井郵便局、京葉瓦斯(株)、東京電力(株)、NTT東日本(株)、及び京葉地区タクシー運営協議会と締結している「廃棄物の不法投棄情報提供に関する覚書」による情報収集等により不法投棄の防止に努めた。
施策の評価	2
コメント	今後も市民、事業者、行政の連携を図り、監視体制の強化を継続していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	廃棄物指導課

個別事業	市民に対して不法投棄発見時の連絡先の周知を図り、環境美化を推進するため、広報紙やパンフレット等により、不法投棄防止についてPRに努めます。また、ルール違反者には、厳重な注意を与えるほか、悪質な場合は警察と連携して対応にあたります。 143
施策の実施、進捗状況	「産業廃棄物の適正処理について」のパンフレットを作成し、窓口及び立入検査時等に配布をすることにより、適正処理の啓発を行った。また、船橋警察署、並びに船橋東警察署と連携して不適正処理に対する現地指導等を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も適正処理に関する啓発活動、並びに警察との連携により不適正処理に対する指導を継続していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	廃棄物指導課

個別事業	空き地等の土地所有者や管理者に対して、柵の設置等により不法投棄されない環境づくりを行うよう促すほか、行政としては看板掲示物の設置等を行います。 144
施策の実施、進捗状況	不法投棄が懸念される箇所には、不法投棄禁止看板を設置し、不法投棄防止に努めた。
施策の評価	2
コメント	より一層の充実を図る。
施策展開上の課題	
施策担当課	クリーン推進課

## 第4節 未来に向けた地球環境の保全

本市では、エネルギー消費量の増加に伴い、市域からの温室効果ガス排出量が増加してきていることが報告されています。

このため、今後は一人ひとりが自らの活動が地球レベルでの環境問題に影響を及ぼしていることを認識した上で、環境に配慮した行動に取り組み、環境負荷の少ないライフスタイル・ビジネススタイルを確立することが必要です。

本計画では、資源やエネルギーの合理的かつ循環的な利用、及び廃棄物の排出抑制とリサイクルの推進に努め、環境への負荷の少ない循環型社会を構築することにより、かけがえのない地球環境を保全し、未来に受け継いでいくものとしします。

### 1 地球環境の保全

#### 【進行管理指標の状況と評価】

表14 地球環境の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 26 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
市民一人あたりの温室効果ガス排出量	6.7t-CO <sub>2</sub>	7.3t-CO <sub>2</sub> ★1	7.4t-CO <sub>2</sub> ★2	6.4t-CO <sub>2</sub>
市の事業による温室効果ガスの排出量	196,439 t-CO <sub>2</sub>	137,537 t-CO <sub>2</sub>	186,617 t-CO <sub>2</sub> ★3	★4
緑のカーテンコンクール応募件数	64 件	91 件	100 件	200 件
地球温暖化防止推進員派遣回数	4 回	8 回	20 回	30 回
地球温暖化に関する環境講座実施回数 ★5	14 回	8 回	20 回	30 回

- ★1 統計書が整備される時期の関係で、最新の値は平成 23 年度となっています。
- ★2 平成 24 年度の目標値。
- ★3 平成 26 年度の目標値。
- ★4 平成 27 年度に地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務・事業編）を改定し、その際に平成 31 年度の目標値を作成予定。
- ★5 出前講座の実施回数。

## 【I 地球温暖化防止の推進】

## ○温室効果ガスの排出量の削減

個別事業	「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」を策定し、市内の温室効果ガス排出量の削減に努めていきます。 145
施策の実施、進捗状況	市ホームページや広報紙等で温暖化対策や節電を呼びかけている。
施策の評価	2
コメント	平成24年3月に「船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、今後も市全体で温室効果ガスの削減にむけて意識の向上を図る。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課



第2章第4節1 地球環境の保全（施策146）

個別事業	「船橋市地球温暖化対策実行計画（第3次ふなばしエコオフィスプラン）」に基づき、市の事業からの温室効果ガス排出量の削減を推進します。 146
------	---

課名	危機管理課	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両面印刷や2アップ印刷、使用済用紙の裏面を再利用するなど用紙の使用枚数の削減に努めた。</li> <li>・昼休みは、窓口対応以外は執務室内の消灯を徹底した。</li> </ul>		
コメント	今後も引き続き温室効果ガス排出量の削減に努める。		
施策展開上の課題	両面印刷等により用紙削減に努めているが、印刷物が多いため、総合的な印刷量の削減に苦慮している。		

課名	広報課	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下階への移動は、階段を利用した2アップ・3ダウンに努めた。</li> <li>・照明点灯箇所の削減。</li> <li>・エコドライブに努めた。</li> </ul>		
コメント	各自が執務室内の環境保全に取り組むよう心がけた。また、業務上外出することが多いためエコドライブに努めた。		
施策展開上の課題	紙資源の使用頻度の削減、有効活用。業務上、印刷部数を削減するのは困難であるが、電子メールによる校正依頼や両面印刷、裏紙使用に努める。紙資源の使用頻度の削減、有効活用を継続して行っていく。また、課内職員に向けた印刷については一部で2アップ・両面印刷をするなど、いっそうの削減を図る。		

課名	市民の声を聞く課	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車運転中のアイドリングストップに努める。</li> <li>・コピーをする際は、プレビュー等で再確認し、無駄なコピーをしないように取り組む。</li> </ul>		
コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ運転に努めた。</li> <li>・コピーの無駄を減少させた。</li> </ul>		
施策展開上の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ運転に一層努める。</li> <li>・コピーをする際のプレビューの再確認を徹底する。</li> </ul>		

課名	秘書課(国際交流室)	施策の評価	1
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済みコピー用紙の裏面を利用するなど、使用枚数の削減に努めた。</li> <li>・クールビズ、ウォームビズの推進に努めた。</li> </ul>		
コメント	引き続き取り組んでいきたい。		
施策展開上の課題	業務や来客に対し支障がないように配慮しながら積極的に節電に努めたい。		

課名	政策企画課	施策の評価	1
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー使用量を削減するため、不必要な照明の消灯、照明の勤務時間中のみ点灯、階段の利用などを行った。</li> <li>・用紙類の削減のため、両面コピーやNアップ印刷、使用済み用紙の裏面再利用等を行った。</li> <li>・廃棄物の量を削減するため、資源回収ボックスを設置し、ゴミの分別を行った。</li> </ul>		
コメント	順調に事業を実施しており、今後も引き続き温室効果ガスの削減に努める。		
施策展開上の課題			



課名	財政課	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用品を購入する際、エコマーク商品を購入するよう努めている。</li> <li>・コピー用紙の節約のため、用紙裏面の利用を心がけている。</li> </ul>		
コメント			
施策展開上の課題	特になし		

課名	財産管理課	施策の評価	2
施策の進捗状況	電気量の節減等、実行プログラムに基づき庁舎エネルギー使用量の節減等を行っている。		
コメント	夏季節電対策等の目標は達成しており、その他の時期においても照明等の節電を継続的に行っている。		
施策展開上の課題			

課名	契約課	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	総務課(法務室)	施策の評価	2
施策の進捗状況	業務に支障の無い範囲で、節電を徹底する。		
コメント	印刷室を含め、昼休みの消灯、使わない印刷機を節電モードにするなどして、消費電力の削減に努めた。		
施策展開上の課題	今後も消費電力の削減のため、節電を徹底していく。		

課名	行政管理課	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不必要な照明の消灯</li> <li>・離席時に、ノートPCを閉じて画面をオフ</li> <li>・印刷物の両面印刷、両面コピーの徹底</li> <li>・使用済み用紙の裏面使用</li> </ul>		
コメント	一人一人が意識することにより、概ね順調に施策を実施することができた。		
施策展開上の課題	各施策について、まれに対応漏れが見受けられるので、今後更なる徹底を図りたい。		

課名	職員課(人材育成室)	施策の評価	2
施策の進捗状況	平成26年5月1日から平成26年10月31日までを、市職員の軽装勤務推奨期間とした。		
コメント	従来、地球温暖化防止対策として軽装勤務を6月1日から9月30日までの期間推奨してきた。しかし、一昨年度東日本大震災による電力不足に配慮し期間を拡大したことに引き続き、平成26年度も節電意識の醸成及び啓発に資することを目的に期間を拡大した。なお、ウォームピズについては特段推奨の働き掛けはしていないが、適切な室温管理のもと、それに対応した服装が個々になされていると考えている。		
施策展開上の課題	今後も国や県、他市町村の動向を見ながら軽装勤務の推奨をしていく。		

第2章第4節1 地球環境の保全（施策146）

課名	情報システム課	施策の評価	2
施策の進捗状況	公用車による外出の際など、エコ運転を推進した。		
コメント	引き続き取り組んでいく。		
施策展開上の課題			

課名	税務課	施策の評価	2
施策の進捗状況	こまめな消灯、電化製品の使用を控えるなど使用電力の削減に努めている。		
コメント	今後もしっかり取り組んでいく。		
施策展開上の課題	特になし		

課名	市民税課	施策の評価	3
施策の進捗状況	照明（蛍光灯）の間引きによる消費電力等の削減。		
コメント			
施策展開上の課題	昼の間も窓口、電話対応が多いため思うように進んでいない。		

課名	資産税課	施策の評価	2
施策の進捗状況	節電・不要な照明の消灯に努めた。		
コメント	概ね実施できたと思うが、今後さらに徹底する。		
施策展開上の課題			

課名	債権管理課(民事債権室)	施策の評価	2
施策の進捗状況	温室効果ガスの排出量の削減のため、公用車の利用を控える。		
コメント	出張時には、公共機関を利用するなどし、公用車の利用の自粛に努めている。		
施策展開上の課題			

課名	戸籍住民課	施策の評価	2
施策の進捗状況	両面コピー、コピー機利用後リセットボタンを押す、照明点灯時間の縮減、電子メール活用によるペーパーレス、エコ商品の購入に努めた。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	自治振興課	施策の評価	2
施策の進捗状況	昼休み時など不必要な照明の消灯。両面印刷、両面コピーの徹底。使用済用紙の裏面利用。マイカップを使用（使い捨て商品の使用抑制）		
コメント	ほぼ実施している。		
施策展開上の課題	両面印刷・両面コピー等の徹底。 当課は来客が多いが、夏場は電気ポットが使用不可の為、ペットボトル飲料及び紙カップの使用が増えてしまう。		

課名	市民協働課	施策の評価	2
施策の進捗状況	「船橋市地球温暖化対策実施計画（第3次ふなばしエコオフィスプラン）」に基づき、温室効果ガス排出量の削減を推進する。		
コメント	従来どおり実施する。		
施策展開上の課題	特になし		

課名	国民年金課	施策の評価	2
施策の進捗状況	不必要な照明の消灯の実施。両面印刷、両面コピーの徹底。マイカップを使用し、使い捨て商品の使用を抑制する。		
コメント	ほぼ実施しており、紙コップの使用頻度・購入頻度共に昨年と比べ減っている。		
施策展開上の課題	引き続き紙コップの使用の抑制を図る。		

課名	市民安全推進課	施策の評価	2
施策の進捗状況	不必要な照明の消灯。両面印刷、両面コピーの徹底。特に消耗品についてはグリーン購入法の趣旨に則り、購入している。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	二宮出張所	施策の評価	2
施策の進捗状況	不要な照明消灯の徹底及び出張所内の照明（蛍光灯）の間引きによる消費電力の削減を行っている。また、空調温度について、毎日温度計の計測を実施するなどして、適正に管理している。		
コメント	来所市民及び職員の執務に支障のない程度に実施している。		
施策展開上の課題			

課名	船橋駅前総合窓口センター	施策の評価	2
施策の進捗状況	両面コピー、使用済用紙の裏面の使用を徹底している。照明の節電に努めている。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	男女共同参画センター	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電への取り組み</li> <li>・再生文具の使用によるリサイクルの推進</li> </ul>		
コメント	照明等の節電を継続して行っていく。		
施策展開上の課題			

第2章第4節1 地球環境の保全（施策146）

課名	健康政策課(地域包括ケアシステム推進室)	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明点灯箇所の削減及び昼休み時間中の消灯。</li> <li>・使用していないOA機器の電源オフ。</li> </ul>		
コメント	課内の照明点灯箇所を削減し、時間外においても不必要な照明は消灯している。昼休みに入る時は使用していないOA機器をスリープ状態にするなどした。		
施策展開上の課題	特になし		

課名	国民健康保険課	施策の評価	4
施策の進捗状況	本課実施事業で「温室効果ガスの排出量の削減の推進」と直接関連する事業はないが、本課所有の自動車（1台）の使用頻度を抑えることで効果が得られると思われる。ただし、国民健康保険料の徴収業務等に係る業務に使用することが多く、収納率向上については「部局の取り組み方針」に掲げている重要事項でもあり計画的に実施は出来ない。		
コメント	※「施策の実施、進捗状況」欄の理由により「4」を選択		
施策展開上の課題			

課名	高齢者福祉課	施策の評価	1
施策の進捗状況	照明点灯箇所の削減やエレベーター使用の削減（2アップ3ダウン）、コピー用紙使用量の削減等を行っている。また、公共施設においては、空調の温度管理（冷房28℃、暖房20℃）を適切に行う等、節電に努めている。		
コメント	使用していない電灯をこまめに消す・できる限り両面印刷や裏紙を使用してコピー用紙使用量の削減を図る等といった取り組みを職場全体で行うことができた。		
施策展開上の課題	特になし		

課名	介護保険課	施策の評価	2
施策の進捗状況	不要な照明の消灯、不要な周辺機器の電源OFF。		
コメント	退庁後に不要となる照明については、それぞれの職員が自発的に消灯するよう心がけている。周辺機器についても同様に、使用後は電源をオフにするよう心がけ、また不要であればあらかじめ起動を控えるようにしている。		
施策展開上の課題	照明については各自気をつけるようになっている。周辺機器等端末についてはより改善する必要がある。		

課名	包括支援課	施策の評価	3
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クールビス及び昼休み帯の照明器具の消灯を実施している。</li> <li>・電動自転車の整備により、公用自動車利用の抑制を推奨している。</li> </ul>		
コメント	本課の取り組みは、恒常的に行われるようになった。		
施策展開上の課題	建築設備関連の実行プログラムは、課単独では整備が進まないことから全市的な整備計画が必要と考える。		

課名	看護専門学校	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要のない照明を消灯している。</li> <li>・印刷物の両面印刷、裏紙の利用等、紙の削減に努めている。</li> </ul>		
コメント			
施策展開上の課題	特になし		

課名	（保健所）総務課	施策の評価	2
施策の進捗状況	昼休みに不要な電気を消すなど、積極的に節電に取り組んだ。		
コメント	特になし		
施策展開上の課題	特になし		

課名	（保健所）地域保健課	施策の評価	2
施策の進捗状況	移動は電動自転車や乗合自動車を利用するよう努めた。		
コメント	今後も排気ガスの削減に努めたい。		
施策展開上の課題	排気ガス以外の温室効果ガス排出要因に目を向けた削減努力をすること。		

課名	（保健所）健康づくり課	施策の評価	2
施策の進捗状況	移動は電動自転車や乗合自動車を利用するよう努めた。		
コメント	今後も排気ガスの削減に努めたい。		
施策展開上の課題	排気ガス以外の温室効果ガス排出要因に目を向けた削減努力をすること。		

課名	（保健所）保健予防課	施策の評価	3
施策の進捗状況	廃棄する紙等は、裏面印刷やカットしてメモ帳として使用した。		
コメント	一気に実施することができないため気のつくことから少しずつ行っていく。		
施策展開上の課題			

課名	（保健所）衛生指導課	施策の評価	2
施策の進捗状況	昼休みに不要な照明を消すなど、積極的に節電に取り組んだ。		
コメント	特になし		
施策展開上の課題	特になし		

課名	地域福祉課	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 必要のない照明を消灯している。</li> <li>• 印刷物の両面印刷、まとめて印刷（2 in1）、裏紙の利用、電子データの活用等、紙の削減に努めている。</li> <li>• 消耗品、文具はエコ対象商品を購入している。</li> </ul>		
コメント	• 職員各々が無駄の削減を意識しながら業務できているため、引き続き注意喚起を行いながら施策を進めていきたい。		
施策展開上の課題			

課名	障害福祉課	施策の評価	2
施策の進捗状況	昨年度に引き続き、紙の消費の抑制と不要な照明の使用抑制を掲げる。両面印刷等による紙の消費の抑制と、昼休みによる消灯を実践している。		
コメント	今後も実施していく。		
施策展開上の課題			

課名	生活支援課	施策の評価	2
施策の進捗状況	公用車の使用を削減し、交通機関及び自転車を使用している。		
コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 交通機関及び自転車を使用。</li> <li>• 訪問を2～3人で行くようにして、公用車の使用台数減らしている。</li> </ul>		
施策展開上の課題	なお一層公用車の使用を減らす。		

第2章第4節1 地球環境の保全（施策146）

課名	子ども政策課	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー用紙の削減のため、両面印刷や裏面の利用を心掛けた。</li> <li>・業務に支障のない範囲で節電を徹底した。</li> </ul>		
コメント	今年度も引き続き実施していく。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	児童家庭課	施策の評価	2
施策の進捗状況	上下階への移動の際の階段利用に努めた。 また、施設(母子・父子福祉センター)の空調の温度管理の適正化に努めた。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	保育認定課	施策の評価	2
施策の進捗状況	印刷物のミスプリントに気を付け、可能なものは裏紙を使用する等、ごみの削減に心掛けた。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	公立保育園管理課	施策の評価	2
施策の進捗状況	印刷物のミスプリントに気を付け、可能なものは裏紙を使用する等、ごみの削減に心掛けた。 また、各保育園においても調理や保育、事務においてごみの削減に努めるよう、園長会議等において周知を図った。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	地域子育て支援課	施策の評価	2
施策の進捗状況	コピー用紙使用の節減、節水、節電等により温室効果ガスの削減を図っている。		
コメント	職員一人ひとりが意識を持ち施策に取り組んだ。		
施策展開上の課題	さらなる資源使用の削減を推進していく。		

課名	療育支援課		
施策の進捗状況	施設の空調管理、照明の消灯、印刷物の縮減、廃棄物の分別・削減、エコ商品の購入等に努めた。		
コメント	職員の意識が高く、リサイクルや節減に取り組むことができた。		
施策展開上の課題	効果を上げるため、施設利用者へも周知し、可能な範囲で協力を依頼する必要がある。		

課名	環境政策課	施策の評価	1
施策の進捗状況	船橋市地球温暖化対策実行計画（第3次ふなばしエコオフィスプラン）に基づき推進している。平成26年度の温室効果ガス排出量は137,537 t-CO <sub>2</sub> で、基準年の平成21年度値196,439 t-CO <sub>2</sub> よりも削減しており、目標を達成している。		
コメント	特に夏季などの消費電力が大きい時期には、節電に関する周知を強化している。		
施策展開上の課題	関係各所属への働きかけにより、さらなる意識の向上を目指す。		



課名	環境保全課	施策の評価	2
施策の進捗状況	昼休み時の照明点灯箇所の消灯		
コメント	公用車の使用については、訪問先の位置により、できる限り公共交通機関を利用し、必要に応じて公用車で移動するようにしている。		
施策展開上の課題			

課名	資源循環課	施策の評価	2
施策の進捗状況	昼休み等休憩時間の消灯徹底、印刷物の再利用、資料の両面印刷、積極的な階段利用等。		
コメント	所属職員の積極的な実施により、目標の達成に向かっている。		
施策展開上の課題	特になし		

課名	廃棄物指導課	施策の評価	2
施策の進捗状況	不要な照明の消灯、使用済み用紙の裏面使用などにより、温室効果ガス排出量の削減に努めた。		
コメント	今後も温室効果ガス排出量削減のための施策を継続していくことに努める。		
施策展開上の課題			

課名	クリーン推進課	施策の評価	2
施策の進捗状況	昼休み等休憩時間の消灯徹底、印刷物の再利用、資料の両面印刷、積極的な階段利用等。		
コメント	所属職員の積極的な実施により、目標の達成に向かっている。		
施策展開上の課題	特になし		

課名	北部清掃工場	施策の評価	1
施策の進捗状況	粗大ごみからのリサイクルできるものを回収し、焼却ごみの減量化を図る。		
コメント	西浦資源リサイクル施設が稼働したことに伴い、粗大ごみ搬入量の減少見込まれるが、リサイクル出来るものを多く回収することで目標を変更し活動を継続した。（目標：250 個→実績：359 個）		
施策展開上の課題	粗大ごみ搬入量が減少するため、目標数を変更し活動を継続した。結果は、予想以上のものを回収することができた。平成27年度については、目標数の更なるスパイラルアップ <sup>®</sup> を検討する。		

課名	南部清掃工場	施策の評価	2
施策の進捗状況	焼却により生じる熱エネルギーを回収し、工場内で有効利用するとともに、蒸気エネルギーによる発電を行い、工場内で使用する電力として有効利用を図っている。		
コメント			
施策展開上の課題	老朽化している施設なので、延命のための維持管理は必要。		

課名	清掃センター	施策の評価	2
施策の進捗状況	低公害車普及対策として、更新時にはLPG車だけでなく、導入車両の半数を低排出ガス車に認定されているクリーンディーゼル車を導入した。		
コメント	LPG車以外の車両の普及にも繋がり、また、燃料の確保の点からもLPGだけに頼らず、災害時対応も視野に入れリスク分散を図る。		
施策展開上の課題	車両数の中でのLPG車との割合や、購入金額、燃料の経費等を比較検討し、適切な車両管理を進める必要がある。		

第2章第4節1 地球環境の保全（施策146）

課名	商工振興課（ふなばし観光・ブランド創造室）	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮物品（グリーン）の購入。</li> <li>・使用済み紙の裏面再利用。</li> </ul>		
コメント	継続実施していく。		
施策展開上の課題			

課名	農水産課	施策の評価	2
施策の進捗状況	空調、室温の設定温度、夏場 28 度・冬場 19 度、不要なエリアの空調の停止の徹底。業務に支障のない範囲での消灯、使用済み用紙の裏面使用、環境物品グリーン購入の推進等が出来た。		
コメント	職員全員に第3次ふなばしエコオフィスプランへの取り組みに対する意識・行動が深まった。		
施策展開上の課題	特になし		

課名	消費生活センター	施策の評価	2
施策の進捗状況	課で実施している事務事業において、用紙類の使用削減、廃棄物の発生抑制、再使用を進め、廃棄物の量を削減する。		
コメント	各職員が常に、温室効果ガス排出量の削減を念頭に置き、事務を遂行するよう意識している。		
施策展開上の課題			

課名	（地方卸売市場）総務課	施策の評価	1
施策の進捗状況	事務室内の冷暖房の使用を極力控える。冷房は室内温度を 28 度とするよう運転する。		
コメント	冷暖房の使用は必要最低限に抑え、使用時の室内温度も守れた。		
施策展開上の課題	なし		

課名	都市総務課	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、積極的に節減に取り組んでいる。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	技術管理課	施策の評価	2
施策の進捗状況	不必要な照明の消灯、OA機器のスイッチオフを励行する。		
コメント	昼休み及び退庁時には、照明の消灯及びOA機器のスイッチオフを実施している。		
施策展開上の課題	特になし		



第2章第4節|1 地球環境の保全（施策146）

課名	都市計画課(まちづくり支援室、交通政策室)	施策の評価	2
施策の進捗状況	各職員がこまめに掲示板やメールを確認することを徹底し、簡易な連絡事項等の回覧は行わない。		
コメント	不要な回覧を減らすことにより、紙の使用量を削減した。		
施策展開上の課題	ペーパーレス化を図るとともに、印刷設定により紙の使用量を削減する。 長時間離席する場合等における、パソコンの電源管理を行う。		

課名	都市整備課	施策の評価	2
施策の進捗状況	複数人での公用車の利用や公共交通機関の利用等業務に支障をきたさない範囲で業務を遂行している。		
コメント	平成26年度以降についても継続していく。		
施策展開上の課題	特になし		

課名	公園緑地課	施策の評価	1
施策の進捗状況	工事設計時において、船橋市土木工事共通仕様書により建設機械を使用する場合は「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付建設省経機発第249号)に基づき指定されたものを使用するよう指定している。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	飯山満土地区画整理事務所	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公用車の効率的利用。</li> <li>• 事務所の節電。</li> </ul>		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	道路管理課(道路安全推進室)	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	道路建設課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	街路課	施策の評価	2
施策の進捗状況	unnecessary lighting extinguished・および使用していないパソコンの電源オフの徹底に努めた。		
コメント			
施策展開上の課題			

第2章第4節1 地球環境の保全（施策146）

課名	下水道総務課	施策の評価	2
施策の進捗状況	船橋市地球温暖化対策実行計画（第3次ふなばしエコオフィスプラン）実行プログラムに基づき、節減に意欲的に取り組んでいる。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	下水道河川計画課	施策の評価	2
施策の進捗状況	第3次ふなばしエコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	下水道建設課	施策の評価	2
施策の進捗状況	工事で使用する重機等では低騒音、低排出ガスを指定、材料では再生骨材や再生合材、改良土を使用している。また現場で発生する産業廃棄物はリサイクルさせている。		
コメント	事業者には十分配慮するように指導している。		
施策展開上の課題	特になし		

課名	下水道施設課	施策の評価	2
施策の進捗状況	発注工事における仕様書にて排出ガス対策型建設機械を使用することを明記している。		
コメント			
施策展開上の課題	特になし		

課名	下水道河川管理課	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、温室効果ガス排出量の削減に意識的に取り組んでいる。		
コメント	職員全員が意識して行動している。		
施策展開上の課題	引き続きエコオフィスプランに基づいた意識的な行動を継続していく。		

課名	河川整備課	施策の評価	2
施策の進捗状況	第3次ふなばしエコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	建築指導課	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両面印刷や使用済み用紙裏面の利用によるコピー用紙の削減。</li> <li>・昼休みの不要な照明の消灯。</li> <li>・エコ商品の購入。</li> </ul>		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	建築課	施策の評価	2
施策の進捗状況	消耗品の購入・コピー用紙の削減等エコオフィスパランに基づき実施しています。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	宅地課	施策の評価	2
施策の進捗状況	不要な照明等を消灯し、節電に努めた。		
コメント	今後も、継続して節電に努める。		
施策展開上の課題	なし		

課名	住宅政策課	施策の評価	
施策の進捗状況	施策なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	(消防局) 総務課	施策の評価	2
施策の進捗状況	環境に配慮した物品を調達した。また、エネルギー使用量の削減に努めた。		
コメント	確実に温室効果ガスの排出量の削減を図る必要がある。		
施策展開上の課題	現在のところ、施策展開上の大きな課題は見受けられない。		

課名	(消防局) 予防課	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室内の空調設備の効率を図るため、ブラインドを有効に活用する。</li> <li>・ unnecessary 照明器具の消灯やOA機器等のスイッチオフを励行する。</li> <li>・ エレベーターの使用を控える。使用に際しては2アップ3ダウンの徹底を図る。</li> <li>・ 車両運行前点検において空気圧、排煙状況を確認し、エコドライブを心掛ける。</li> </ul>		
コメント	各施策の意識の改革は確認できるが、まだ unnecessary 照明器具の積極的な消灯が必要である。		
施策展開上の課題	職員一人ひとりが、自分のできること、しなければならないことを考える。		

課名	(消防局) 警防課	施策の評価	2
施策の進捗状況	不要なOA機器及び照明の電源を切る。 車両更新時には環境省の定める環境に配慮した低公害車を採用する。		
コメント	各職員が不要な電源を切ることが習慣として身に付いてきたと思われるが、更なる徹底が必要である。 車両更新時の仕様書に環境省の定める低公害車であるよう記載している。		
施策展開上の課題	職員個々に対する意識付けの徹底を図るための効果的な方法の検討。		

課名	(消防局) 救急課	施策の評価	2
施策の進捗状況	unnecessary 電気の使用を控える、車両のエコ運転を心掛ける等、各自が高い意識を持って施策を実施中である		
コメント	温室効果ガスの削減は順調に進んでいる。		
施策展開上の課題	現在のところ、特に問題なし。		

第2章第4節1 地球環境の保全（施策146）

課名	（消防局）指令課	施策の評価	2
施策の進捗状況	指令システムがあることから、空調設備の使用を止めることはできない。但し、設定温度を25℃～26℃にしている。		
コメント	指令室以外の居室(仮眠室・食堂・事務室)にあっては、不在の場合、空調設備を使用しないよう心がけている。		
施策展開上の課題	現在のところ、施策展開上の課題はない。		

課名	中央消防署	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内の節電について10%の削減。</li> <li>・ペットボトルのリサイクル方法の徹底。</li> </ul>		
コメント	継続して節電を心掛けることにより職員の節電やペットボトルに対するエコ意識の高揚が図れ、大きな効果が得られた。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	東消防署	施策の評価	2
施策の進捗状況	不必要な電子機器及び照明等の電気を切り省エネに努めた。		
コメント	さらなる節電節約を実施し省エネに努めたい。		
施策展開上の課題	問題なし。		

課名	北消防署	施策の評価	2
施策の進捗状況	エネルギー資源の削減実施中（節電、紙の節約）。		
コメント	さらなる節電、節約を実施してエネルギー資源の削減にあたりたい。		
施策展開上の課題	問題なし。		

課名	会計課	施策の評価	2
施策の進捗状況	「船橋市環境保全率先行動計画」中のグリーン調達の推進から、エコ商品購入及び使用済み用紙裏面使用を図った。		
コメント	コピー用紙の再利用をさらに努めている。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	（病院局）経営企画室	施策の評価	2
施策の進捗状況	定期的に省エネ委員会を開催したり、各部署ごとに省エネ推進員を置き目標を立てるなどして、病院全体で省エネに取り組んでいる。		
コメント	省エネ推進員をはじめ、病院全体で省エネに努めた結果、医療センターでの温室効果ガス（CO <sub>2</sub> ）排出量は前年より283t・CO <sub>2</sub> 削減した。		
施策展開上の課題	医療機器は最新のものに入れ替えると、昔のものに比べ機能が増える反面、消費電力も多くなる傾向があり、電力量の削減は難しい。		

課名	教育総務課	施策の評価	2
施策の進捗状況	温室効果ガス排出量削減のため、不必要な照明を消す・上下階の移動は階段を利用する。		
コメント			
施策展開上の課題	課内職員に周知徹底する。		

課名	施設課	施策の評価	2
施策の進捗状況	照明の点灯箇所削減、こまめな消灯に努めた。		
コメント			
施策展開上の課題	課内職員に周知徹底する。		

課名	学務課(学校経理室)	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、温室効果ガス排出量削減に意識的に取り組んでいる。		
コメント	公用車の使用方法や近隣においては自転車を利用するなど、節減を意識して努めている。		
施策展開上の課題	課全体の削減への意識の周知・徹底		

課名	指導課	施策の評価	2
施策の進捗状況	照明の点灯箇所削減、こまめな消灯に努めた。		
コメント			
施策展開上の課題	課内職員に周知徹底する。		

課名	保健体育課(児童・生徒防犯安全対策室)	施策の評価	3
施策の進捗状況	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。		
コメント	公用車の使用方法や、近隣においては自転車を利用するなど、節減を意識して努めている。		
施策展開上の課題	課全体の節減意識のさらなる向上。		

課名	総合教育センター(教育支援室)	施策の評価	2
施策の進捗状況	公共交通機関や公用自転車を利用する。公用車をできるだけ控える。		
コメント	公共交通機関や公用自転車を利用し、公用車使用を控えて燃料の節約に努めた。		
施策展開上の課題	学校訪問等が多いため、公共交通機関の利用は時間がかかり、業務推進上、効率が悪い。		

課名	社会教育課	施策の評価	2
施策の進捗状況	社会教育課では、不要な照明の消灯や、印刷時の両面印刷を徹底した。公民館では全館で緑のカーテンを育成し、省エネを推進した。		
コメント	平成27年度も引き続き実施する。		
施策展開上の課題	印刷枚数の削減を目指すなど、更なる温室効果ガス削減に努める。		

第2章第4節1 地球環境の保全（施策146）

課名	文化課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	青少年課	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコ商品の購入に努めた。また、グリーンカーテンを一宮少年自然の家に設置した。		
コメント	今後も継続して温室効果ガスの削減に取り組んでいく。		
施策展開上の課題	可能な範囲で、青少年会館、一宮少年自然の家の利用者に対しても節電協力を求める。		

課名	生涯スポーツ課	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。		
コメント			
施策展開上の課題	課全体の節減意識の更なる向上。		

課名	中央公民館	施策の評価	1
施策の進捗状況	地下機械室内に設置されている空調機用冷温水機と市民文化ホール楽屋に温水を供給するボイラーが設置されており、それぞれ都市ガス燃焼させているため温室効果ガスを排出しているが平成26年度「温水ボイラー更新工事」を施工し、ガス燃焼式から電気式に切替完了した。		
コメント	温水ボイラー更新工事を実施、温室ガス排出量の削減に取り組むことが可能となった。		
施策展開上の課題			

課名	東部公民館	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコ商品の購入や紙の使用量を減らした。また、公用車の使用を減らし燃料を削減した。		
コメント	消耗器材等の在庫を調査し購入量を減らすように努めた。		
施策展開上の課題	今後も、消耗器材等の在庫を極力減らしたり、リサイクル使用の拡大を図る。		

課名	西部公民館	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコ商品の購入や照明等の消灯をし、節電に努めた。		
コメント	エアコンの設定温度の管理や不要な照明の消灯など節電に努めている。		
施策展開上の課題	来館者に省エネの意識を促し、協力を求める必要がある。		

課名	北部公民館	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコ商品の購入や、照明・空調の省エネに努めた。		
コメント	施設管理上安全に配慮しながら、省エネに取り組むことができた。		
施策展開上の課題	可能な範囲で、施設利用者にも協力を求める必要がある。		



課名	高根台公民館	施策の評価	2
施策の進捗状況	空調の利用を必要最小限に抑える様努めた。		
コメント	ガスの利用については、公民館利用者の活動に支障が出ない程度に空調の利用を抑える様努めた。		
施策展開上の課題	引き続き利用者の活動に支障が出ないよう注意をはらいながら、省エネに努める必要がある。		

課名	中央図書館	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。		
コメント	エアコンの設定温度の管理や不要な照明の消灯など可能な限りの節電に努力した。		
施策展開上の課題	課全体の節減意識のさらなる向上。		

課名	市民文化ホール	施策の評価	2
施策の進捗状況	文化ホール、文化創造館共に照明点灯箇所の削減及び照明時間の縮減に努めた。		
コメント	施策は順調に進んでいる。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	郷土資料館	施策の評価	2
施策の進捗状況	照明器具のLED化を促進する		
コメント	今後とも施策の達成に向けて努力する。		
施策展開上の課題	該当なし		

課名	青少年センター	施策の評価	4
施策の進捗状況	訪問相談や補導等の際に公共交通機関を利用し、極力公用車使用を避ける		
コメント			
施策展開上の課題	センター業務遂行上、公用車を使用せざる得ない。		

課名	選挙管理委員会事務局	施策の評価	2
施策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーターの使用の削減に努めた。</li> <li>照明器具の電源をこまめに消した。</li> <li>文書をプリントする際は、必要部数を精査し、印刷物の削減に努めた。</li> </ul>		
コメント			
施策展開上の課題	対外的文書を発送する機会も多いので削減には限度がある。		

課名	監査委員事務局	施策の評価	2
施策の進捗状況	昼休み以外の勤務時間中も不要な箇所は消灯する等、さらなる節電とコピー用紙の使用削減に努める。		
コメント	今後も、照明及び電気機器は必要最低限とするとともに、昼休みの消灯を徹底する。また、裏紙を使用するなどコピー用紙の削減にも努めていく。		
施策展開上の課題	特になし		



第2章第4節1 地球環境の保全（施策146）

課名	農業委員会事務局	施策の評価	2
施策の進捗状況	照明点灯箇所及び照明時間の縮減に努めた。紙使用量については、両面印刷、2 アップ印刷や使用済み用紙の裏面活用により縮減に努めた。消耗品については可能な限りグリーン購入にて調達した。		
コメント			
施策展開上の課題	地図資料や会議資料等において、電子機器の導入・活用を推進することで紙使用の大幅削減が図られる。		

課名	庶務課	施策の評価	2
施策の進捗状況	公用車（議長車）運用の効率化。		
コメント	公用車（議長車）をハイブリッド車に更新した。		
施策展開上の課題	議長車という性格上、待機時にアイドリングストップできないことがある。		

課名	議事課	施策の評価	2
施策の進捗状況	業務に支障をきたさない範囲での、照明の一部消灯、昼休みの全消灯を行っている他、委員会室等における不必要なエアコン使用を控えるなどを実施。		
コメント	照明の消灯については全職員が常に意識し、実行している。		
施策展開上の課題	委員会室等のエアコン使用については、議員の意向を踏まえなければならないため、施策の徹底には添えない場合もある。		

個別事業	市内の温室効果ガス排出量の把握に努めます。 147
施策の実施、進捗状況	平成24年3月に策定した船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に定められている温室効果ガス削減目標値の達成状況を把握するため、年1度算定し、公表している。
施策の評価	2
コメント	資料の都合上、平成23年度のデータが最新の値となっている。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

### ○地球温暖化防止に向けた意識の向上

個別事業	市民団体、事業者、事業者団体、学識経験者、行政等が参加する船橋市地球温暖化対策地域協議会として、地球温暖化防止に向けた意識の向上に努めます。 148
施策の実施、進捗状況	船橋市地球温暖化対策地域協議会との連携により、環境フェアへの参加や、地球環境問題をテーマにした映画上映会や親子エコクッキングを開催し、啓発を行った。
施策の評価	2
コメント	催しについては興味の引く内容となるよう、協議会で検討した事業を実施している。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

個別事業	温室効果ガス排出抑制に関する情報提供を行い、地球温暖化問題に関する理解を深めます。 149
施策の実施、進捗状況	市ホームページや広報紙等で温暖化対策につながるエコライフについて紹介した。
施策の評価	2
コメント	啓発用のマスコットキャラクターを設定し、エコライフを身近に感じてもらい、気軽に行動していただくような啓発物の配布を行った。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

第2章|第4節|1 地球環境の保全

個別事業	市民向けの出前講座で、家庭でできる温暖化対策の紹介・説明を行います。 150
施策の実施、進捗状況	船橋市地球温暖化防止活動推進員の派遣により、平成26年度は8回実施し、市民が身近にできる地球温暖化対策について啓発を行った。
施策の評価	2
コメント	公民館や自治会、町会の依頼により出前講座を実施した。
施策展開上の課題	年度ごとの実施回数の変動がみられる。
施策担当課	環境政策課

個別事業	家庭から排出される温室効果ガスを誰でも簡単に計測でき、取り組みやすい環境家計簿「ふなばしエコノート」の周知・活用推進を図ります。 151
施策の実施、進捗状況	船橋市地球温暖化対策地域協議会との連携により、夏期の電気、ガスの削減を競うエココンテストを実施したほか、エコノートを各種イベントや市ホームページ、環境フェア等で配布、紹介し、環境家計簿の普及啓発を行った。
施策の評価	2
コメント	ホームページにて、電気やガスの使用量についてのサイトの紹介をしている。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

個別事業	個人、団体の環境保全活動や取り組みに対して、環境啓発物品等の貸し出しなどによる支援を行います。 152
施策の実施、進捗状況	市民向けの環境講座を行う市民団体等へ、地球温暖化防止に関するパンフやエコノート、子供向けイベントへの缶バッジ作成機の貸与等の提供を行った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

個別事業	市民による地球温暖化に関する学習会等を支援するために、船橋市地球温暖化防止活動推進員を講師として派遣します。 153
施策の実施、進捗状況	船橋市地球温暖化防止活動推進員の派遣により、平成26年度は8回実施し、市民が身近にできる地球温暖化対策について啓発を行った。
施策の評価	2
コメント	公民館や自治会、町会の依頼により出前講座を実施した。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

個別事業	緑のカーテンの普及を推進します。 154
施策の実施、進捗状況	ゴーヤの苗の配布を一般市民や幼稚園、保育施設、小学校に配布したほか、地域ぐるみで取り組む町会や自治会をモデル地区に指定し、活動支援を行ったほか、優れた緑のカーテンに対して表彰するコンクールを昨年に引き続き開催した。
施策の評価	2
コメント	ゴーヤの苗については、合計約 3,400 株を配布した。コンクールの応募者数は個人の部 48 名、事業所公共施設の部 43 か所の参加があった。
施策展開上の課題	前年度よりも参加者が減少している。
施策担当課	環境政策課

## ○二酸化炭素の吸収源対策

個別事業	森林と緑地の保全と整備を図ります。 155
施策の実施、進捗状況	平成 26 年度には西船 4 丁目緑地の拡張整備や、東船橋花輪緑地の整備など開放型の緑地整備を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も緑地の保全・整備を進めていく。
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	屋上・壁面緑化を促進します。 156
施策の実施、進捗状況	屋上や壁面緑化に対する助成等はないが、「環境共生まちづくり条例」及び「緑の保全と緑化の推進に関する条例」の特例として、屋上や壁面を緑化した場合に、当該面積（またはその 1 部）を緑地設置面積とみなしている。
施策の評価	2
コメント	今後も同様の指導を行っていく。
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	公共施設内及び道路沿道の緑化を推進します。 157
施策の実施、進捗状況	①市の花であるヒマワリの種および、カザグルマを公共施設に配布している。 また、街路樹の維持管理を行っている。 ②都市計画道路 3・4・25 号線に低木を植栽し、都市景観の創出に努めた。 ヒラドツツジ 70 本 ドウダンツツジ 80 本
施策の評価	①2 ②3
コメント	①今後も同様の指導を行っていく。
施策展開上の課題	②街路樹などを整備する用地の確保。
施策担当課	①公園緑地課 ②街路課

【Ⅱ オゾン層の保護、酸性雨対策の継続】

○オゾン層の保護

個別事業	使用済自動車やフロンを使用している家電からのフロン類の適正回収を指導します。 158
施策の実施、進捗状況	使用済自動車の引取業、及びフロン類回収業の登録、並びに平成26年度に82事業場のうち19事業場への立入検査を行い、フロン類の適正回収の指導を行った。
施策の評価	2
コメント	今後もフロン類の適正回収に向けた指導を継続していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	廃棄物指導課

○酸性雨対策

個別事業	工場・事業場、及び自動車からの酸性雨原因物質（硫黄酸化物、窒素酸化物）の排出抑制に努めます。 159
施策の実施、進捗状況	事業者に対しては自主測定結果の市への報告及び立入検査による測定で遵守を確認し、必要な指導を実施している。また、固定局及び大気測定車による測定を実施しており、全ての項目で環境基準を満たしている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	二酸化窒素については、より厳しい基準である県目標達成値を一部の測定局で達成していない。
施策担当課	環境保全課

個別事業	降雨の監視を継続するとともに、酸性雨に関する情報収集、市民や事業者への情報提供に努めます。 160
施策の実施、進捗状況	平成5年度から豊富局で酸性雨を測定しており、現在も監視は継続して実施している。
施策の評価	2
コメント	平成26年度は、降雨の平均Phは4.8であり、107回の降雨のうち106回で酸性雨が確認された。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

## 2 低炭素社会の形成

### 【進行管理指標の状況と評価】

表 15 低炭素社会の形成

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 26 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
駐輪場への駐輪可能台数	38,041 台	37,890 台	39,000 台	41,000 台
市内における太陽光発電システムの設置総 kW 数	3,934kW	34,437kW	★1	12,700kW
公民館への太陽光発電システムの導入館数	0 館	2 館	2 館	3 館
小中学校への太陽光発電システムの導入校数（特別支援学校を含む）	0 校	12 校	14 校	(未定)

★1 目標を設定した船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）においては、中期目標を平成 32 年度としており、平成 27 年度における目標値はありません。

### 【I 省エネルギーの推進】

#### ○市民に対する理解・意識高揚の推進

個別事業	家庭における省エネルギーの取り組みの理解・協力普及を進めます。 161
施策の実施、進捗状況	広報紙の8月1日号に緑のカーテンの紹介と併せて省エネに関する記事を掲載した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

## 第2章第4節2 低炭素社会の形成

個別事業	市民が自主的に省エネルギーに対する取り組みを進めるための環境家計簿「ふなばしエコノート」の周知・活用推進を図ります。 162
施策の実施、進捗状況	船橋市地球温暖化対策地域協議会との連携により、夏期の電気、ガスの削減を競うエココンテストを実施したほか、エコノートを各種イベントや市ホームページ、環境フェア等で配布、紹介し、環境家計簿の普及啓発を行った。
施策の評価	2
コメント	ホームページにて、電気やガスの使用量についてのサイトの紹介をしている。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

個別事業	市民向けの講座やイベントなどにおいて、エネルギーの有効利用についての広報、体験活動などを推進します。 163
施策の実施、進捗状況	地球環境問題をテーマにした映画委上映会、親子エコクッキング体験講座、夏休み親子環境映画上映会の開催の他、ふなばし環境フェア、塚田環境フェア等において協議会と連携し広報活動を行った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

### ○事業者に対する意識改革の推進

個別事業	環境に配慮した事業活動への意識改革を進めます。 164
施策の実施、進捗状況	民間による大規模な宅地開発等において、省エネ設備や再生可能エネルギーの導入の働きかけを行い、太陽光発電、LED照明、高効率給湯器、複層ガラス、トップライト等の導入がなされた。
施策の評価	2
コメント	小規模な宅地開発等についても、環境配慮についてお願いをしている。
施策展開上の課題	さらなる効果の誘導のための仕組みづくりが必要である。
施策担当課	環境政策課

個別事業	夏季・冬季の省エネルギー推進のため、クールビズ・ウォームビズの定着に努めます。 165
施策の実施、進捗状況	第3次ふなばしエコオフィスプランにより、庁内での省エネルギー推進のため軽装勤務を奨励している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	ウォームビズについては動向がやや消極的のようにみられる。
施策担当課	環境政策課



## ○自動車の適正利用、自転車利用の推進

個別事業	市民や事業者に対して、アイドリング・ストップなどのエコドライブへの協力を要請します。 166
施策の実施、進捗状況	広報紙への掲載及び環境フェアにおいて啓発している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

個別事業	自家用車による通勤の削減への協力を要請します。 167
施策の実施、進捗状況	ホームページを通して身近な地球温暖化対策 18 のアクションの一つとしてエコドライブの実践、公共交通機関の利用を勧めている。
施策の評価	2
コメント	自家用車通勤の縮減に限定した啓発は行っていない。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

個別事業	自転車利用を促進するための情報提供、意識向上を推進します。 168
施策の実施、進捗状況	ホームページを通して身近な地球温暖化対策 18 のアクションの一つとして自転車の利用を勧めている。
施策の評価	2
コメント	自家用車通勤の縮減に限定した啓発は行っていない。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

個別事業	人や自転車が利用しやすい道路環境の整備（歩道や駐輪場など）に努めます。 169
施策の実施、進捗状況	①自転車走行空間整備延長 0m ②歩道管理において、修繕が必要な箇所について、修繕を実施。 ③街頭指導員の配置、放置自転車の撤去作業等、歩道環境の確保、駐輪場の整備を図りました。
施策の評価	①2 ②2 ③2
コメント	①H27年度からの整備に向け、H27.年3月「船橋市自転車走行環境整備計画」を策定済 ③平成27年度以降も放置自転車の撤去や街頭指導員の配置、駐輪場の整備等を継続します。
施策展開上の課題	①特になし ③駐輪場整備においては、用地確保が必要なことから、各鉄道会社の協力が不可欠。
施策担当課	①道路建設課 ②道路管理課 ③都市整備課

第2章第4節2 低炭素社会の形成

個別事業	公共交通機関の利用を促進します。 170
施策の実施、進捗状況	公共交通不便地域解消事業として、公共交通不便地域において地域住民の要請によりバスの運行を行う事業者に、運行経費の一部を補助することにより地域におけるバス交通の確保を図った。 また、高齢者、障害者等の移動円滑化のために鉄道事業者が行う駅施設のバリアフリー化設備整備事業や、バス待ち環境の改善によるバス利用促進のためバス事業者が行う停留所施設整備事業に対し、整備費の一部を補助することにより、誰もが利用しやすい公共交通の環境整備の推進を図った。
施策の評価	2
コメント	公共交通不便地域解消事業として実施した3地区における定時定路線型バスにおいて、延べ357,334人の利用があった。 鉄道駅のバリアフリー化については、北総線小室駅のエレベーター設置による段差解消、東武野田線馬込沢駅の転落防止設備の設置によるバリアフリー化が図られている。また、市内のバス停留所4か所において、市の補助事業で上屋が設置された。
施策展開上の課題	鉄道駅のバリアフリー化やバス待ち環境の改善による公共交通の利用促進は、短期的に効果を見込めるものではなく、省エネルギーの推進に直接寄与するものとは言い難い。また、鉄道駅のバリアフリー化は、多額の整備費を要し、鉄道事業者の事業計画、国の補助採択等の外的要因に左右されるものであるが、事業者・国と協力して進めていく。
施策担当課	都市計画課

○省エネルギー設備・機器の普及推進

個別事業	エネルギー効率の向上を図るため、家庭での高効率給湯器の設置を推進します。 171
施策の実施、進捗状況	住宅用高効率給湯器設置促進事業補助金を平成21年10月から行っており、合計116件交付している。25年10月からは省エネ設備（蓄電池、HEMS、電気自動車充電設備）についても補助対象とし、合計73件交付している。
施策の評価	2
コメント	高効率給湯器（エネファーム：10万円）、省エネ設備（蓄電池：10万円、HEMS：1万円、電気自動車充電設備：5万円）を補助。
施策展開上の課題	予算を超えた場合は抽選になる
施策担当課	環境政策課

個別事業	省エネルギー設備・機器の導入・普及に向けて、市民や事業者への情報提供などに努めます。 172
施策の実施、進捗状況	広報紙の8月1日号に緑のカーテンの紹介と併せて省エネに関する記事を掲載した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

個別事業	事業者への ESCO 事業の活用などによる省エネルギー設備の導入を促進します。 173
施策の実施、進捗状況	①未実施である。 ②省エネルギー診断に関する紹介や、国、県等によるエネルギー対策に関する研究集会などの開催案内を適宜行っている。
施策の評価	①4 ②2
コメント	
施策展開上の課題	①商工振興課としては、企業に対する ESCO 事業のPRにとどまるものである。現実的な誘導策としては、補助事業等による誘導等が考えられるが、対象施設が広範囲にわたる点を考えれば、市全体の環境面に対するアプローチが必要と考える。
施策担当課	①商工振興課 ②環境政策課

第2章第4節2 低炭素社会の形成（施策 174）

個別事業	公共施設において、省エネ設備・機器の導入を推進します。 174
------	---------------------------------

課名	危機管理課	施策の評価	2
施策の進捗状況	消耗品・備品の購入に際して、環境負荷の低減に努め、機器購入を行った。		
コメント	消耗品の購入に際しては、エコ商品を優先的に購入した。		
施策展開上の課題	防災備蓄品等の特殊な物品があるが、可能な限り省エネ機器等の購入を行いたい。		

課名	広報課	施策の評価	2
施策の進捗状況	消耗品等の購入において、優先的にエコ商品を購入した。		
コメント			
施策展開上の課題	エコ商品の購入を徹底する。		

課名	市民の声を聞く課	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコ商品の購入に努める。		
コメント	消耗品の購入に際しては、エコ商品を優先した。		
施策展開上の課題	エコ商品の購入の徹底を図る。		

課名	秘書課(国際交流室)	施策の評価	2
施策の進捗状況	環境に配慮した低公害車の車の導入を検討した。		
コメント	H27年度に購入		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	政策企画課	施策の評価	1
施策の進捗状況	平成24年度に策定した「市有建築物への太陽光発電設備の設置方針」に基づき、市内小中学校等26施設を対象とし、太陽光発電設備設置可能性調査を行った。		
コメント	目標通りに事業を実施した。		
施策展開上の課題			

課名	財政課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	財産管理課	施策の評価	2
施策の進捗状況	庁舎更新計画に基づき庁舎設備の更新・改修を行っている。また、平成26・27年度で庁舎照明設備をLEDに更新する工事を実施している。		
コメント	予定のとおり26年度中に庁舎の一部（6～8階及び9・10階の一部）をLEDに更新した。（27年度中に完了）		
施策展開上の課題			

課名	契約課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	総務課(法務室)	施策の評価	2
施策の進捗状況	印刷室にある機器を省エネ化する。		
コメント	印刷室にある機器を入れ替えた際に、省エネの機器を導入した。		
施策展開上の課題	今後も省エネの機器の導入を推進していく。		

課名	行政管理課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	職員課（人材育成室）	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	情報システム課	施策の評価	2
施策の進捗状況	情報システム機器の更新において、より消費電力の少ない機器への切り替えを図るなどした。		
コメント	引き続き取り組んでいく。		
施策展開上の課題			

第2章第4節2 低炭素社会の形成（施策 174）

課名	税務課	施策の評価	2
施策の進捗状況	「エコマーク」認定取得製品をシステム用機器として導入（平成26年度～平成31年度契約）		
コメント	特になし		
施策展開上の課題	特になし		

課名	市民税課	施策の評価	4
施策の進捗状況	新規購入の機会がある時に検討する。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	資産税課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	債権管理課(民事債権室)	施策の評価	
施策の進捗状況	公共施設は無い為、該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	戸籍住民課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	自治振興課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント	平成26年度は町会・自治会が管理する防犯灯のうち、5,163灯のLED化に対して補助金を交付することにより、省エネルギーの推進に寄与した。		
施策展開上の課題			

課名	市民協働課	施策の評価	2
施策の進捗状況	市民活動サポートセンターの備品等の購入に際しては、省エネ設備・機器の導入を推進した。		
コメント	従来どおり実施する。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	国民年金課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	市民安全推進課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	二宮出張所	施策の評価	3
施策の進捗状況	豊富出張所（北部公民館等複合施設）建替により、新館に太陽光発電を導入。新館はH26年9月開館。		
コメント	建替に伴い1施設において省エネ設備の導入を行うことができた。		
施策展開上の課題	各出張所・連絡所の建築年数が経過しているものは設備機器等も併せて古くなっている。今後施設建替や機器の更新をする際において省エネ設備機器の導入に努める。		

課名	船橋駅前総合窓口センター	施策の評価	2
施策の進捗状況	消耗品については、グリーン購入を行った。		
コメント	特になし。		
施策展開上の課題	フェイスビル自体は、管理組合の管理下にあるため、大規模な省エネ設備・機器の導入は困難である。		

課名	男女共同参画センター	施策の評価	2
施策の進捗状況	実施なし。		
コメント	今後も省エネ等環境への配慮をするよう努めていく。		
施策展開上の課題			



第2章第4節2 低炭素社会の形成（施策 174）

課名	健康政策課(地域包括ケアシステム推進室)	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコ商品の購入。		
コメント	消耗品購入時に、グリーン購入を積極的に行った。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	国民健康保険課	施策の評価	4
施策の進捗状況	新規導入（購入）等の機会がある時に検討する。		
コメント	※「施策の実施、進捗状況」欄の理由により「4」を選択		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	高齢者福祉課	施策の評価	1
施策の進捗状況	老朽化した空調設備を改修し、高効率化を図る。また、照明設備を交換する際にはLED照明を導入し省エネルギー化を図る。		
コメント	平成26年度に朋松苑の空調設備の改修と北老人デイサービスセンターにLED照明を導入し省エネルギー化を図ることができた。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	介護保険課	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコ商品を優先的に購入した。		
コメント	設備、機器等の導入はなかった。備品や消耗品等の購入においては、優先的にエコ商品を購入した。		
施策展開上の課題	今後もエコ商品の購入を徹底する。		

課名	包括支援課	施策の評価	4
施策の進捗状況	設備・機器の導入実績はなし。消耗器材については、「船橋市環境物品等の調達方針」に沿って購入している。		
コメント	予算執行の範囲での実施に留まっている。		
施策展開上の課題	建築設備関連の実行プログラムは、課単独では整備が進まないことから全市的な整備計画が必要と考える。		

課名	看護専門学校	施策の評価	2
施策の進捗状況	空調設備の改修を行い、省エネルギー化を図ることができた。		
コメント			
施策展開上の課題	特になし。		

課名	(保健所)総務課	施策の評価	4
施策の進捗状況	H26年度に設備、機器の導入がなかったため、実行できていない。		
コメント	特になし。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	（保健所）地域保健課	施策の評価	3
施策の進捗状況	公用車の買換えの際には低公害車の車両を導入したが、省エネ設備・機器の導入はなかった。		
コメント	省エネ設備・機器を導入するのは予算的に難しいので、小規模・安価なものから導入を検討したい。		
施策展開上の課題	LED照明の導入には多額の経費がかかり予算的に困難である。		

課名	（保健所）健康づくり課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	（保健所）保健予防課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	（保健所）衛生指導課	施策の評価	4
施策の進捗状況	平成26年度に設備、機器の導入がなかったため、実行ができていない。		
コメント	特になし。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	地域福祉課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	障害福祉課	施策の評価	1
施策の進捗状況	指定管理施設である「船橋市障害者支援施設北総育成園」において、既存棟の大規模改修工事を実施する際、照明設備をLED化し、省エネルギー化を図った。		
コメント	平成26年11月に竣工し、目標を達成した。		
施策展開上の課題			

課名	生活支援課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

第2章第4節2 低炭素社会の形成（施策 174）

課名	子ども政策課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	児童家庭課	施策の評価	4
施策の進捗状況	特になし。		
コメント			
施策展開上の課題	予算等の問題から省エネ設備の導入を早急に推進していくことは困難であるが、夏季の節電など身の回りで可能なことから実施していく。		

課名	保育認定課	施策の評価	4
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	公立保育園管理課	施策の評価	1
施策の進捗状況	若葉保育園の建て替えにあたり、省エネルギー型の空調設備（ガスヒートポンプ、全熱交換器等）を導入した。		
コメント	保育園の建て替えにあたっては省エネ設備の導入を検討している。		
施策展開上の課題			

課名	地域子育て支援課	施策の評価	3
施策の進捗状況	順次普及推進を行っている。		
コメント	今後新しく設備・機器を購入する際に導入し、省エネを推進していく。		
施策展開上の課題			

課名	療育支援課	施策の評価	4
施策の進捗状況	平成26年度については、導入実績なし。		
コメント			
施策展開上の課題	新規設置、更新の機会があれば、予算の範囲内で省エネルギー設備・機器を検討する。		

課名	環境政策課	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコオフィスプランを踏まえ、地球温暖化対策や電気エネルギーの節減のため、照明のLED化、空調機器のインバーター化等、新設や老朽施設の改修時に再エネ設備や省エネ設備の導入を推進している。		
コメント	所管課及び工事執行課に対して省エネ効果にも着目した機種を選定するよう要請している。		
施策展開上の課題			

課名	環境保全課	施策の評価	2
施策の進捗状況	[馬込衛生管理事務所] 草刈り機、ヘッジトリマーの更新に際し、より燃料効率のよい省エネルギー機器を導入した。		
コメント	1時間当たりの1台の平均的燃料消費は減少していると思えるが利用者の増減と利用者の使用時間が把握できず利用者による燃料補充もあるため数値としては把握できない。今後も設備・機器の更新には、省エネルギーの設備・機器の導入を図りたい。		
施策展開上の課題			

課名	資源循環課	施策の評価	2
施策の進捗状況	北部清掃工場の整備にあたり、高効率タービン、インバータ・高効率モーター、LED照明の採用、太陽光発電システムやハイブリッド外灯システムを導入する。		
コメント	平成28年度に建替工事完了の予定。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	廃棄物指導課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	クリーン推進課	施策の評価	2
施策の進捗状況	北部清掃工場の整備にあたり、高効率タービン、インバータ・高効率モーター、LED照明の採用、太陽光発電システムやハイブリッド外灯システムを導入する。		
コメント	平成28年度に建替工事完了の予定。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	北部清掃工場	施策の評価	2
施策の進捗状況	公共施設において、省エネ設備・機器の導入を推進します。		
コメント	照明設備を間引き点灯実施。		
施策展開上の課題	省エネ機器を取り入れることを考えなければならないが、当工場は平成28年度末で閉鎖となることから、現在の機器をできるだけ長く使用する。		

第2章第4節2 低炭素社会の形成（施策 174）

課名	南部清掃工場	施策の評価	1
施策の進捗状況	照明器具の間引き、及びセンサーライト等の交換、タイマーによる消灯、節水コマの使用などを取り入れている。ただし、施設の稼動が平成31年度までとなっているので新たにということは難しい。		
コメント			
施策展開上の課題	施設の延命化が平成31年度までと決定している中で、新設備、機器の新たな導入が難しい。		

課名	清掃センター	施策の評価	2
施策の進捗状況	日々、不要な箇所の照明の消灯に努めているとともに、照明器具をLED等の省エネ型に切り替えた。		
コメント	照明器具をLED等の省エネ型の照明に切り替えることにより省エネ効果がある。		
施策展開上の課題	一度に全ての箇所の照明器具の更新はできないため、計画的に更新することが必要である。		

課名	商工振興課（ふなばし観光・ブランド創造室）	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	消費生活センター	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	農水産課	施策の評価	2
施策の進捗状況	設備の更新が無いため該当なし。		
コメント	設備の更新がある際は、省エネ型設備の導入を検討している。		
施策展開上の課題			

課名	（地方卸売市場）総務課	施策の評価	1
施策の進捗状況	水産卸売場・冷蔵庫棟照明設備改修工事により照明設備のLED化を推進した。		
コメント	市場内照明設備を順次LED照明に交換し、更なる省エネ設備・機器の導入を進める。		
施策展開上の課題	なし		

課名	都市総務課	施策の評価	1
施策の進捗状況	満空車表示板を新設設置した際にLEDを使用した。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	技術管理課	施策の評価	2
施策の進捗状況	設計積算システム機器更新において消費電力の少ない機器へ切り替えた。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	都市計画課(まちづくり支援室、交通政策室)	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	都市整備課	施策の評価	4
施策の進捗状況	設備、機器の導入実績なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	公園緑地課	施策の評価	2
施策の進捗状況	平成26年度は40公園にLED灯具を48基設置している。		
コメント	今後も公園整備の際には積極的に設置する。		
施策展開上の課題			

課名	飯山満土地区画整理事務所	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコ商品の購入。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	道路管理課(道路安全推進室)	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

第2章第4節2 低炭素社会の形成（施策 174）

課名	道路建設課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	街路課	施策の評価	2
施策の進捗状況	街路灯について、LED灯具を設置し、消費電力の低減に努めた。 LED街路灯設置 11基		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	下水道総務課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	下水道河川計画課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	下水道建設課	施策の評価	2
施策の進捗状況	省エネルギーに配慮した事務用品の購入を進めている。		
コメント			
施策展開上の課題	特になし		

課名	下水道施設課	施策の評価	2
施策の進捗状況	プラント設備に対しては高効率型機器を導入し、汎用設備に対しては修繕時に省エネ対象設備を随時導入している。		
コメント			
施策展開上の課題	特になし。		

課名	下水道河川管理課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			



課名	河川整備課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	建築指導課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	建築課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	宅地課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	住宅政策課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	(消防局) 総務課	施策の評価	3
施策の進捗状況	一部の施設に省エネ設備・機器を導入した。		
コメント	計画的に省エネ設備・機器の導入を進める必要がある。		
施策展開上の課題	予算上の制約があるため、多くの設備・機器を更新することは難しい。		

課名	(消防局) 予防課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

第2章第4節2 低炭素社会の形成（施策 174）

課名	(消防局) 警防課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	(消防局) 救急課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	(消防局) 指令課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	中央消防署	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	東消防署	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	北消防署	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	会計課	施策の評価	2
施策の進捗状況	不要な照明の消灯。使用していないOA機器の電源をこまめに消す。		
コメント	各職員が不要な照明はこまめに消し、OA機器は使用していない時は電源をこまめに消すよう努めている。		
施策展開上の課題	特になし。		

課名	(病院局) 経営企画室	施策の評価	2
施策の進捗状況	揚水ポンプや給水ポンプなどの高効率化を実施。		
コメント	設備・機器の更新の際には、より高効率な機器を選定することで、省エネを図っている。		
施策展開上の課題			

課名	教育総務課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	施設課	施策の評価	2
施策の進捗状況	学校改修時に照明のLED化に取り組んでいる。		
コメント			
施策展開上の課題	特になし。		

課名	学務課(学校経理室)	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	指導課	施策の評価	2
施策の進捗状況	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。		
コメント			
施策展開上の課題	特になし。		

第2章第4節2 低炭素社会の形成（施策 174）

課名	保健体育課（児童・生徒防犯安全対策室）	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	総合教育センター(教育支援室)	施策の評価	2
施策の進捗状況	エネルギー不足であることを常に念頭におき、光熱費や空調機器などの節約に努める。		
コメント	不必要な照明の消灯及び効率的な空調機器の利用に努力した。		
施策展開上の課題	建物が大きく広いため、照明や空調器機のエネルギー消費量も高い。施設設備の老朽化が目立つ。		

課名	社会教育課	施策の評価	2
施策の進捗状況	浜町公民館、北部公民館を建替え、各々について複層ガラスの設置、LED 照明及び高効率ガス給湯器を導入した。		
コメント	引き続き、導入を進める。		
施策展開上の課題	公民館への省エネの導入が、主に建替え時に限られている。		

課名	文化課	施策の評価	4
施策の進捗状況	未実施。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	青少年課	施策の評価	2
施策の進捗状況	青少年キャンプ場のエアコン買い替えの際、省エネ型を購入した。		
コメント			
施策展開上の課題	今後も予算等を考慮しつつ、省エネ型設備・機器の導入を推進する。		

課名	生涯スポーツ課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	中央公民館	施策の評価	4
施策の進捗状況	省エネのために照明のLED化などを推進したいと考えているが、平成26年度中は予算等の関係から改修等を行っていない。		
コメント	平成28年度予算に「基本設計委託」、29年度に「実施設計委託」、30年度に工事を予定し、予算要求を行っている。		
施策展開上の課題	設備改修工事概算要求額が推計で約1億円を超える高額のため予算配当されるかどうかにより計画の是非が決まる。		

課名	東部公民館	施策の評価	4
施策の進捗状況	実施実績なし。		
コメント	実施実績なし。		
施策展開上の課題	電化製品や施設設備の更新の際に、省電力、省エネルギーのものへ交換する。		

課名	西部公民館	施策の評価	2
施策の進捗状況	施設の照明をLED化する等省エネ設備の導入を予定している。		
コメント	照明器具の交換等において、省エネタイプのものに変えるように努めている。		
施策展開上の課題	今後、製品の購入や施設設備更新の際に省エネ化の推進に努める必要がある。		

課名	北部公民館	施策の評価	3
施策の進捗状況	誘導灯修繕の際LED対応器具に交換（1件）		
コメント	省エネルギー設備・機器の導入は機器・設備の導入時及び修繕・更新時に限られ、既存機器においては実施できなかった。		
施策展開上の課題	既存設備・機器の継続使用と省エネルギー設備・機器導入のコスト比較が簡単にはできないこと。		

課名	高根台公民館	施策の評価	2
施策の進捗状況	10%の節電に努めた。		
コメント	公民館利用者が使用していない場所は照明を消し、ロビーなどの常時人が行き来する場所についても必要最小限の照明に抑える様努めた。		
施策展開上の課題	省エネ機具設備の導入を交換時に推進をはかっていきたい。館内の照明LED化については新高根公民館は平成28年、高根台公民館は平成29年に空調改修工事と一緒に実施予定。		

課名	中央図書館	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	市民文化ホール	施策の評価	文化ホール4(文化創造館2)
施策の進捗状況	省エネ対策として文化創造館ロビーの照明改修工事の際に、照明のLED化を行う。		
コメント	文化ホールは天井改修に併せ照明のLED化を行うことになるが、工事設計委託の予算化には至っていない。		
施策展開上の課題	平成27年度9月時点で地方公共団体での特定天井改修工事の実績がないため、近隣の市町村の動向を踏まえ設計委託の発注準備を進める。 ホールの舞台照明をLED化するための課題がある。		

第2章第4節2 低炭素社会の形成（施策 174）

課名	郷土資料館	施策の評価	2
施策の進捗状況	照明器具のLED化を促進する		
コメント	今後とも施策の達成に向けて努力する。		
施策展開上の課題	該当なし		

課名	青少年センター	施策の評価	2
施策の進捗状況	照明や空調機器等の節電に努める。		
コメント			
施策展開上の課題	施設、設備等の老朽化。		

課名	選挙管理委員会事務局	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	監査委員事務局	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	農業委員会事務局	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	庶務課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

課名	議事課	施策の評価	
施策の進捗状況	該当なし。		
コメント			
施策展開上の課題			

## ○省エネルギー型の建築物の普及推進

個別事業	エネルギーの使用の合理化等に関する法律による届出が必要な建築物に対して指導・助言を行います。 175
施策の実施、進捗状況	船橋市内で建築される延べ面積 300 m <sup>2</sup> 以上の全ての建物に対して、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）第 75 条および第 75 条の 2 の届出が必要であることを連絡し、届出を促している。
施策の評価	2
コメント	連絡後はおおむね届出がなされている。
施策展開上の課題	住宅において現行省エネ法適合である「住宅の品質確保の促進等に関する法律」等級 4 相当の割合が低く、多くは不適合ではあるが著しく不十分であるとはみなされない等級 3 相当である。
施策担当課	建築指導課

## 【Ⅱ 新エネルギー等の導入の推進】

## ○地域特性を生かした新エネルギー等の導入の推進

個別事業	家庭での太陽エネルギーを利用した設備の設置を推進します。 176
施策の実施、進捗状況	住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金を平成 21 年 10 月から行っており、平成 26 年度は 433 件、1,742.6kW に交付している。
施策の評価	2
コメント	補助金制度については、広報紙等で周知をしている。
施策展開上の課題	予算を超えた場合は抽選を行っている。
施策担当課	環境政策課

個別事業	公共施設（公民館等）への太陽エネルギーを利用した設備の導入を推進します。 177
施策の実施、進捗状況	浜町公民館については、太陽光発電の設備は導入していないが、北部公民館は平成 27 年度竣工予定の新講堂に太陽光発電の設備を設置予定。
施策の評価	2
コメント	引き続き、公民館建替え時に導入を進める。
施策展開上の課題	主に公民館建替え時に導入を検討しているため、毎年増加が可能なわけではない。
施策担当課	社会教育課



第2章第4節2 低炭素社会の形成

個別事業	小中学校においては、増改築時に太陽エネルギーを利用した設備を設置します。 178
施策の実施、進捗状況	H27年度までに13校設置予定。すでに12校（特別支援学校を含む）の設置が完了した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	補助金の活用が前提となる。
施策担当課	施設課

個別事業	廃棄物処理施設における発電や余熱の温水利用等の有効利用を継続・強化します。 179
施策の実施、進捗状況	①ごみを焼却して発生した熱は、ボイラーにより回収され場内の暖房、給湯に利用したり、蒸気タービン発電機により場内利用されている。また、余剰電力は売電している。 ②年間の発電可能電力の98%以上発電することを目標として取り組んだ。
施策の評価	①2 ②2
コメント	②安定運転の確保により目標達成に努めたが、修繕により発電量が低下したため目標を達成できなかった。しかし、タービン発電機の出力管理値を1400kwとし、購入電力量の削減に努めた。 (目標：98%→実績：96.8%)
施策展開上の課題	①老朽化している施設なので、延命のための維持管理は必要。 ②発電設備が稼働後30年以上経過しているため、故障等で設備が停止しないよう維持管理に注意を怠らないようにする。
施策担当課	①南部清掃工場 ②北部清掃工場

○温室効果ガスの排出量の少ないエネルギーへの転換等

個別事業	生産用の機械やボイラーなどの設備機器において、温室効果ガスの排出の少ないエネルギーへの転換を促進します。 180
施策の実施、進捗状況	エコオフィスプランを踏まえ、地球温暖化対策や電気エネルギーの節減のため、照明のLED化、空調機器のインバーター化等、新設や老朽施設の改修時に再エネ設備や省エネ設備の導入を推進している
施策の評価	2
コメント	所管課及び工事執行課に対して省エネ効果にも着目した機種を選定するよう要請している。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

個別事業	バイオマス燃料や燃料電池など次世代エネルギーの導入・利用促進に向けて検討を行います。 181
施策の実施、進捗状況	①エコオフィスを踏まえ、特に下水処理場におけるバイオマスエネルギーの活用について検討を進めた。 ②可燃ごみや粗大ごみとして排出され、焼却処理されているバイオマスの利活用を目的として、有効な活用について調査・研究を進めている。 ③未実施である。
施策の評価	①2 ②3 ③4
コメント	①下水処理場の所管課である下水道施設課と協力して施策を進めている。 ③なし剪定枝の処理方法の確立（なし剪定枝処理事業）など、適正な処理の推進に力を注いでいる状況であり、バイオマス燃料の検討は行っていない。
施策展開上の課題	②バイオマス資源の有効利用は、利用先の確保や分別収集への協力などにも課題が多い為、本市のような都市域での取組事例は少ない状況である。 ③特になし
施策担当課	①環境政策課 ②資源循環課 ③農水産課

## ○理解と意識高揚、情報提供等の推進

個別事業	出前講座や環境フェアでの展示などにより、新エネルギー等の普及に向けた市民、事業者の理解と意識高揚に努めます。 182
施策の実施、進捗状況	出前講座のほか環境フェアにおいて、再生可能エネルギーの導入効果等の紹介を行った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

個別事業	学校での環境教育や公民館での環境講座などにより、幅広い世代に新エネルギー等の重要性に対する理解と意識の高揚を図ります。 183
施策の実施、進捗状況	船橋市地球温暖化防止活動推進員の派遣により、平成26年度は8回実施し、市民が身近にできる地球温暖化対策について啓発を行った。
施策の評価	2
コメント	公民館や自治会、町会の依頼により出前講座を実施した。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

### 3 循環型社会の形成

#### 【進行管理指標の状況と評価】

表 16 循環型社会の形成

進行管理指標	基準 ★1 (平成 17 年度)	現 状 (平成 26 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 28 年度)	目標年度 (平成 33 年度)
ごみの総排出量	247,223t	207,903t	214,000t	214,000t
ごみのリサイクル率	21.2%	19.5%	23.0%	25.0%
最終処分量	14,335t/年	14,214t/年	10,800t/年	10,000t/年

★1 本表の基準値は、本計画策定時における一般廃棄物処理基本計画（平成 18 年度策定）の値です。

#### 【 I ごみの排出抑制、資源化の推進】

##### ○ごみの排出抑制

個別事業	大規模事業者（事業用大規模建築物の所有者等）に対して、廃棄物の減量等計画書の作成及び廃棄物管理責任者の選任を徹底させます。 184
施策の実施、進捗状況	事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、一部事業所については立入調査を実施した。
施策の評価	2
コメント	引き続き継続する。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	事業者に対して、ごみの減量・資源化及び適正な処理に関する指導を推進します。 185
施策の実施、進捗状況	ごみの収集契約の無い市内事業者（8154 件）に対し、事業系ごみの適正処理に関する通知を送付した。
施策の評価	2
コメント	より一層のごみ処理の適正化を図る。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	環境フェア、生き生き展などのイベントにおいて、ごみの減量と資源化の推進を呼びかけます。 186
施策の実施、進捗状況	環境フェア、生き生き展に参加し、ごみ減量、リサイクル意識の啓発を促進した。
施策の評価	2
コメント	より一層のごみ処理の適正化を図る。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	3R（リデュース、リユース、リサイクル）の普及を推進します。 187
施策の実施、進捗状況	リサちゃんだよりにて、ごみの分別方法や小型家電リサイクルの周知等の資源化の啓発を行った。
施策の評価	3
コメント	より一層の充実を図る。
施策展開上の課題	リサイクルについて、「リサイクル率 25%以上（数値目標）を達成できておらず、雑紙の分別の徹底が課題である。
施策担当課	資源循環課

個別事業	簡易包装の取り組みやマイバッグ持参運動を推進します。 188
施策の実施、進捗状況	商店会連合会にレジ袋削減ステッカーを配布した。
施策の評価	3
コメント	より一層の充実を図る。
施策展開上の課題	多くの事業者に直接働きかけることは困難である。
施策担当課	資源循環課

個別事業	生ごみの水切りをする、詰め替え商品を選ぶなど、日常の生活の中で実践できるごみ減量の行動をパンフレットや自治会での説明会を活用して、理解・協力を図ります。 189
施策の実施、進捗状況	地区説明会等において施策を実施している。
施策の評価	3
コメント	より一層の拡充を図る。
施策展開上の課題	施策は実施しているが、市民全体に広げていくことが課題である。
施策担当課	資源循環課

個別事業	船橋市廃棄物減量等推進員（クリーン船橋 530 推進員）の委嘱により、ごみの減量と資源化のシステムづくりを市民参加型で推進します。 190
施策の実施、進捗状況	第 10 期船橋市廃棄物減量等推進員として、630 名を委嘱し、市民参加型のごみ減量、リサイクルシステムを推進した。
施策の評価	2
コメント	より一層の推進を図る。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	クリーン推進課

## 第2章第4節3 循環型社会の形成

個別事業	ごみ処理手数料について、原価を見直すことで、適正な価格設定を行います。 191
施策の実施、進捗状況	特に施策の実施はしていないが、毎年度、廃棄物の処理経費を算出し、現行の手数料との比較を行っている。
施策の評価	2
コメント	年度毎の経費比較を行うことにより、きめ細かな手数料の見直しが可能となる。
施策展開上の課題	中間処理・焼却施設の建設が続き、経費の増減が発生、適正な処理経費の算定が困難な状況にある。
施策担当課	資源循環課

個別事業	家庭系ごみの有料化については、ごみ減量効果及び実施手法について、調査・研究を進めていきます。 192
施策の実施、進捗状況	ごみの減量効果、実施手法及び導入の是非等について、検討している。
施策の評価	3
コメント	ごみの減量効果、実施手法の検討が不十分である。
施策展開上の課題	ごみ量が減っているのに、家庭系ごみを有料化することに対し、市民の理解が得られるか懸念される。
施策担当課	資源循環課

個別事業	事業者に対して、事業所内での分別徹底を指導します。 193
施策の実施、進捗状況	施策番号 185 のほか、ごみの処理方法に問題がある事業所については、個別に立入調査等を実施した。
施策の評価	2
コメント	より一層のごみ処理の適正化を図る。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	クリーン推進課

### ○資源化の推進

個別事業	現在の可燃ごみ週3日制のうち、1日を新たな資源物の収集にあてることを検討します。 194
施策の実施、進捗状況	プラスチック容器包装の分別収集について、実施に向けた調査・検討を行ってきたが、リサイクルを重視した方針の検討や費用対効果の面からも最適な融合点を見つける検討をしている。
施策の評価	3
コメント	市民との議論ができていない。
施策展開上の課題	プラスチック製容器包装のリサイクルは、費用対効果から実施が困難な状況である。
施策担当課	資源循環課

個別事業	資源物の分別徹底の周知を図ります。 195
施策の実施、進捗状況	地域のごみ出し説明会や有価物連絡会に参加し周知を図った。 また、ごみ出しカレンダーや啓発チラシにて周知を図った。
施策の評価	2
コメント	より一層の充実を図る。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	市民団体などによる自発的な有価物・資源物の回収を推進するとともに、より効果的な回収のあり方について検討します。 196
施策の実施、進捗状況	施策番号 195 のほか、より効果的な回収のあり方について、関係団体等と協議を進める。
施策の評価	3
コメント	検討を重ねていく。
施策展開上の課題	回収方法の見直しについては、十分に検討する必要がある。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	本市における資源物の収集量や再利用状況などについて情報の提供に努め、市民の意識の向上を図ります。 197
施策の実施、進捗状況	本市における資源物の収集量や再利用状況などについて、「船橋市のごみ事情」を市ホームページに掲載するほか、説明会等で配布している。
施策の評価	2
コメント	より一層の拡充を図る。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	資源循環課

個別事業	生ごみ処理機（生ごみ処理容器、電気式生ごみ処理機）購入費助成制度について、ごみの減量と資源化の効果を検証し、より効果的な制度となるよう検討します。 198
施策の実施、進捗状況	電気式生ごみ処理機については、社会的な需要が低下しており、ごみの減量に向けた啓発事業としては当初の目的が達成したものと考えられるため、平成26年度から助成の対象から除いています。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	市内の廃棄物処理施設の見学などを通じたごみの減量・資源化意識の向上に努めます。 199
施策の実施、進捗状況	ごみ減量啓発バスを運行し、ごみの減量・資源化意識の向上に努めた。
施策の評価	1
コメント	より一層の充実を図る。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	クリーン推進課

第2章第4節3 循環型社会の形成

個別事業	フリーマーケット、バザーなどのごみの減量・資源化活動への支援に努めます。200
施策の実施、進捗状況	小学校PTA等が主催するごみの減量・資源化活動の支援を行い、併せてごみの減量啓発を実施した。
施策の評価	2
コメント	より一層の充実を図る。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	事業系一般廃棄物の資源化の取り組みを事業者や関係団体に指導します。201
施策の実施、進捗状況	施策番号184番における立入調査時に、資源化の促進について協力を促した。
施策の評価	2
コメント	より一層の充実を図る。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	事業系の食品廃棄物等の資源化を推進します。202
施策の実施、進捗状況	事業系ごみ調査時において、積極的に情報提供や啓発を行い、さらに、保健所や食品関連団体と連携した広報活動をしていくことで、食品廃棄物等の資源化を図っている。
施策の評価	3
コメント	施策の実施による資源化の推進は見られていない。
施策展開上の課題	資源化より焼却の方が経費が安い。
施策担当課	資源循環課

個別事業	清掃工場の建替えに際しては、灰の無害化、減容化、資源化と最終処分量の削減を推進します。203
施策の実施、進捗状況	灰の減容化については灰溶融施設を建設しないことにしたため不可能となった。
施策の評価	4
コメント	灰の減容化については、灰の資源化を行っている民間施設への灰の搬入の増加を図るべく、さらに検討していく。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	資源循環課



## 【Ⅱ 産業廃棄物の減量・資源化、適正処理】

## ○産業廃棄物の減量化・資源化、適正処理

個別事業	産業廃棄物の減量化や資源化、適正処理に関する講習会等の開催により、産業廃棄物の減量・資源化、適正処理の推進に努めます。 204
施策の実施、進捗状況	千葉県、千葉市、柏市と共催により「産業廃棄物処理業者指導事業（処理業者セミナー）」を年2回実施し、産業廃棄物の適正処理の推進を図った。
施策の評価	2
コメント	今後も関係県・市と連携を図りながら、産業廃棄物の減量化・資源化、及び適正処理に向けた啓発活動を継続していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	廃棄物指導課

個別事業	産業廃棄物排出事業者や処理業者への立入検査などにより、産業廃棄物の適正処理の指導を行います。 205
施策の実施、進捗状況	平成26年度は産業廃棄物排出事業者や処理業者の施設への立入検査を54事業場に対して56回実施し、適正処理の指導を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も産業廃棄物の減量化・資源化、及び適正処理に向けた指導を継続していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	廃棄物指導課

個別事業	産業廃棄物の多量排出事業者に対し、産業廃棄物の減量化・資源化及び適正処理の推進を指導します。 206
施策の実施、進捗状況	前年度の産業廃棄物の排出量1,000t以上、又は特別管理産業廃棄物の排出量50t以上の事業者から産業廃棄物処理計画書、及び産業廃棄物処理計画実施状況報告書が平成26年度は100件提出され、産業廃棄物の減量化・再資源化、及び適正処理に関して指導を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も産業廃棄物の減量化・資源化、及び適正処理に向けた指導を継続していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	廃棄物指導課

個別事業	産業廃棄物処理業者に対し、処理実績報告書の提出を求め、産業廃棄物の処理・処分の状況を把握します。 207
施策の実施、進捗状況	市内の産業廃棄物処理業者より前年度の処理実績報告書を提出させ、処理・処分状況の把握を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も産業廃棄物の減量化・資源化、及び適正処理に向けた指導を継続していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	廃棄物指導課

## 第5節 協働による環境保全への取り組み

環境保全の取り組みを進めるためには、一人ひとりが様々な環境問題に対して理解を深め、市民、事業者、市のすべての関係者が適正な役割分担のもとで相互に協力・連携し、自主的かつ積極的な取り組みへの参加を図ることが必要です。

本計画では、市民や事業者の環境保全への取り組みが促進されるよう、環境学習や環境教育を推進し、日常生活や事業活動、地域活動などのあらゆる場面において環境に配慮した行動を自発的に行うことのできる人を育成するとともに、市民、事業者、市が協働して環境の保全に取り組むことのできる人づくりやしくみづくりを進めることにより、恵み豊かな環境を市民、事業者、市等で作くり、未来へつなげていくものとします。

### 1 環境学習・環境教育の推進

#### 【進行管理指標の状況と評価】

表 17 環境学習・環境教育の推進

進行管理指標	基準	現状 (平成 24～26 年度の平均)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
環境に関する講座の参加延人数 ★1	2,212 人 ★2	1,521 人	2,300 人以上（毎年度）	
環境フェア来場者数	4,766 人 ★3	3,866 人	4,800 人（毎年度）	

★1 環境に関する講座の具体的内容

- ・ 環境に関する出前講座、訪問学習、環境学習講座
- ・ 公民館で実施する環境に関する講座

★2 環境に関する講座の参加延人数は、年度ごとに変動が大きいため、基準値は平成 19～21 年度の平均としております。

★3 環境フェア来場者数は、年度ごとに変動が大きいため、基準値は平成 20～22 年度の平均としております。

## 【I あらゆる場での環境教育の推進】

## ○自然とふれあう機会の創出

個別事業	自然観察会や生き物調査など、自然に関する学習の機会を充実します。 208
施策の実施、進捗状況	①運動公園、アンデルセン公園、県立行田公園西側を会場として、夏休みセミのぬけがら調査を行った。また、ふなばし三番瀬海浜公園において、三番瀬の生き物さがしを実施し、自然に関する学習の機会を設けた。 ②施策に関する実施事業は、別表1参照（P. 126）
施策の評価	①2 ②2
コメント	①定員を超える応募があり、事業に対する関心が高い。 ②事業数、参加者数共に増加させることができた。学習機会の更なる増加、内容の充実を目指す。
施策展開上の課題	①・多数の市民が集まる場合には、安全面での配慮が欠かせない。 ・屋外での活動中は、熱中症など健康面での安全配慮も欠かせない。 ②事業の内容が地域住民のニーズに左右される側面がある。
施策担当課	①環境政策課 ②社会教育課

個別事業	自然散策会など、自然の中で行うレクリエーションの機会を充実します。 209
施策の実施、進捗状況	①自然環境調査の実施に合わせ、自然散策マップのリニューアルを行い、平成27年4月に発行した。 ②施策に関する実施事業は、別表1参照（P. 126）
施策の評価	①2 ②2
コメント	①リニューアル後の自然散策マップを用い、自然散策会を年4回予定している。 ②事業数、参加者数共に増加させることができた。学習機会の更なる増加、内容の充実を目指す。
施策展開上の課題	①特になし。 ②事業の内容が地域住民のニーズに左右される側面がある。
施策担当課	①環境政策課 ②社会教育課

個別事業	自然にふれあうことのできる場所や施設を広くPRし、利用の推進を図ります。 210
施策の実施、進捗状況	環境学習事業である夏休みセミのぬけがら調査や三番瀬の生き物さがしを実施することで、自然にふれあうことのできる場所や施設をPRした。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	平成27年4月に自然散策マップをリニューアルしたが、更なるマップの有効利用やその周知について。
施策担当課	環境政策課

第2章第5節1 環境学習・環境教育の推進

個別事業	河川を会場としたイベントを通し、河川環境の保全に向けた意識の向上を図るとともに、親水空間などの環境教育の場の整備について検討します。 211
施策の実施、進捗状況	①ビジュアルボード、秋季イベント、印旛沼流域環境体験フェア等を通して、治水や河川環境への意識啓発を図った。 ②パネル等の展示及び啓発物品の配布を行っている。
施策の評価	①1 ②2
コメント	①啓発活動を行っているが、市内で河川を会場としたイベントは行っていない。また、流域によって活動内容にバラツキがある。
施策展開上の課題	①今後は、環境教育の場の整備や河川を会場としたイベントを検討。 ②イベント会場への市民の誘導。
施策担当課	①下水道河川計画課 ②環境保全課

個別事業	三番瀬については、市民や小中学生などが海や干潟に親しみながら環境学習に取り組める場として利用を図ります。 212
施策の実施、進捗状況	ふなばし三番瀬海浜公園において、ふなばし三番瀬クリーンアップおよび三番瀬の生き物さがしを実施した。
施策の評価	2
コメント	ふなばし三番瀬クリーンアップおよび三番瀬の生き物さがしは東日本大震災の影響により、平成 23、24 年度は中止となったが、平成 25 年度から再開した。
施策展開上の課題	屋外のイベントは天候に左右されてしまいがちである。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。
施策担当課	環境政策課

○家庭や学校での環境教育の推進

個別事業	小中学校などにおいて、年齢や学習段階に応じた環境教育の推進を支援します。 213
施策の実施、進捗状況	小中学校においては生活科や理科を中心に、生物の体のづくり、生物と環境とのつながり、環境保全に関すること、循環型社会の形成に関することなど、横断的に学習が進められている。
施策の評価	2
コメント	学習内容については、社会科、理科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などの学習指導要領に則り、各学校の実態、地域性や環境などに応じて実施していることから、2とした。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	指導課

個別事業	小中学生による市役所への訪問学習について支援し、身近な環境問題への意識の高揚を図ります。 214
施策の実施、進捗状況	①小中学校における市役所の訪問学習は、各学校の教育課程の中で要請に応じて進めている。 ②小学生から大学生まで環境問題だけではなく環境の仕事について調べに市役所へ訪れている。調査内容を事前に聴き取り、各担当者が分担して回答・資料の提供を行っている。 ③市内の小学校に出向き、環境学習の一環として、ごみ収集体験や船橋市のごみ事情を説明した。
施策の評価	①3 ②2 ③1
コメント	①学校から環境問題での市役所訪問の要請がなかった。 ②様々な要望に応えられるよう資料等も準備している。 ③引き続き推進していく。
施策展開上の課題	①市役所への訪問学習では、どのような課がどのような内容で環境学習を実施してもらえるか、状況の確認が必要である。 ②対応者により回答内容に差が生じないように回答のデータベース化や最新データへの更新が課題である。 ③特になし
施策担当課	①指導課 ②環境政策課 ③クリーン推進課

個別事業	学校や家庭での省エネの推進の呼びかけや環境問題への意識の高揚を図ります。 215
施策の実施、進捗状況	①児童生徒向けの地球温暖化対策のパンフレットや、船橋市地球温暖化対策地域協議会が公募し選定したマスコットキャラクター「ふなわりくん」の啓発品を配布し意識付けを図った。 ②各学校では、小学校4年生の社会科の「住みよい暮らし」の単元で「暮らしと水道」「ごみの処理と利用」という題材で生活環境への取り組みを指導している。また、6年生で地球環境の調べ学習を行い、中学校2年生の社会科、3年生の理科において資源・エネルギーとの関連から省エネについて指導している。
施策の評価	①2 ②2
コメント	②学習指導要領に準じて各教科等で進めている。
施策展開上の課題	②特になし
施策担当課	①環境政策課 ②指導課

第2章第5節1 環境学習・環境教育の推進

個別事業	体験学習を通して、子どもたちの環境への関心を高めます。 216
施策の実施、進捗状況	①運動公園、アンデルセン公園、県立行田公園西側を会場として、夏休みセミのぬけがら調査を行った。また、いなばし三番瀬海浜公園において、三番瀬の生き物さがしを実施し、自然に関する学習の機会を設けた。親子での参加が多くみられる。 ②施策に関する実施事業は、別表1・別表2参照(P.126~128)
施策の評価	①2 ②2
コメント	①定員を超える応募があり、事業に対する関心が高い。 ②事業数、参加者数共に増加させることができた。学習機会の更なる増加、内容の充実を目指す。
施策展開上の課題	①・多数の市民が集まる場合には、安全面での配慮が欠かせない。 ・屋外での活動中は、熱中症など健康面での安全配慮も欠かせない。 ②事業の内容が地域住民のニーズに左右される側面がある。
施策担当課	①環境政策課 ②社会教育課

○事業所での環境教育の推進

個別事業	事業者に対して、従業員向けの環境教育を促進します。 217
施策の実施、進捗状況	千葉県、千葉市、柏市と合同で公害防止管理者等指導育成事業に係る業務を委託で実施した。また、千葉県環境政策協議会船橋部会の研修において講演を行い、従業員も含めた事業所における環境への取組の推進を図った。
施策の評価	2
コメント	1県3市で合同して行うことで、効率的な実施ができています。
施策展開上の課題	特になし
施策担当課	環境政策課

個別事業	事業者に対して、環境フェアへの参加・出展を呼びかけます。 218
施策の実施、進捗状況	広報紙や市ホームページを活用し、環境フェアへの参加を呼び掛けている。
施策の評価	2
コメント	平成26年度は14事業者が参加した。
施策展開上の課題	特になし
施策担当課	環境政策課



## ○総合的な環境教育の推進

個別事業	公民館で環境に関する講座を環境団体などと協働で実施したり、公民館、自治会館、集会所で出前講座を開催することなどにより、環境学習の機会を増やします。 219
施策の実施、進捗状況	①様々な団体からの依頼を受け、公民館等を会場に出前講座を開催している。平成26年度は出前講座を10回開催した。 ②小学校や地域の会合に出向いて、ごみ事情やごみの減量・資源化について説明を行った。 ③施策に関する実施事業は、別表2参照(P.127~128)
施策の評価	①2 ②1 ③2
コメント	①出前講座の希望テーマはその時々話題になっている環境問題に偏る傾向にある。 ②引き続き推進していく。 ③実施回数、参加者数共に増加させることができた。事業の更なる周知を図り、実施回数の増加を目指す。
施策展開上の課題	①出前講座の実施に関する広報の方法が課題である。 ②特になし。 ③講座実施数が、団体からの申請数に左右される。
施策担当課	①環境政策課 ②クリーン推進課 ③社会教育課

個別事業	環境フェアを通して、環境保全意識の高揚を図ります。 220
施策の実施、進捗状況	市民・事業者及び行政それぞれが、環境意識を高め、健全で恵み豊かな環境の実現を目指すことを目的とし、環境フェアを開催した。42団体が実行委員会として参加し、環境フェア当日は3,000名の来場者があった。
施策の評価	2
コメント	平成26年度は第17回目の環境フェアであった。
施策展開上の課題	当日が悪天候であると来場者数が減る傾向にある。
施策担当課	環境政策課

個別事業	三番瀬の保全など本市の教育施策上有益な行事・イベント、市民向けの環境教育などに対して、支援を行っていきます。 221
施策の実施、進捗状況	①以下の行事の後援を行った。 「第21回ヤゴ救出作戦」 「第19回塚田環境フェア2014」 「環境シンポジウム2014千葉会議」 ②施策に関する実施事業は、別表3参照(P.128)
施策の評価	①2 ②2
コメント	①イベントの企画段階から相談に乗っている。内容によっては、主催者に要請し、市の事業の展示を行っている。 ②後援数は昨年度から増減がなかった。環境教育等に関する後援申請は、積極的に承認していく。
施策展開上の課題	①内容により、環境政策に関わらないと判断される場合は他課をあっせんしている。 ②後援数が、団体からの申請数に左右される。
施策担当課	①環境政策課 ②社会教育課



【Ⅱ 環境情報の提供、環境学習の場所・機会の整備】

○環境情報の提供

個別事業	市民一人ひとりがよりよい環境づくりに関心を持ち、まちづくりの主体として自主的に行動できるよう、環境情報の提供に努めます。 222
施策の実施、進捗状況	環境フェアなどのイベントだけではなく、広報紙、環境新聞「エコふなばし」、市ホームページ、市環境白書(船橋市の環境)など様々な媒体を用いて環境情報を提供している。
施策の評価	2
コメント	ケーブルテレビ、ミニコミ誌などの取材に積極的に応じている。
施策展開上の課題	市民が欲する情報が何かを把握したのち、わかりやすく提供するかが課題である。
施策担当課	環境政策課

個別事業	広報紙や環境新聞「エコふなばし」、ホームページなどでの環境関連情報の充実を図ります。 223
施策の実施、進捗状況	環境新聞「エコふなばし」では、船橋市の生物多様性、生活排水対策、大気汚染監視システムの更新や再生可能エネルギーなど幅広い内容の記事を掲載した。また、ホームページでは過去の環境新聞「エコふなばし」についても閲覧可能としている。
施策の評価	2
コメント	環境新聞「エコふなばし」は船橋市自治会連合協議会の協力により、市内に全戸配布した。
施策展開上の課題	市民が欲する情報が何かを把握したのち、わかりやすく提供するかが課題である。
施策担当課	環境政策課

個別事業	各種の行事の中で、環境関連情報を積極的に提供します。 224
施策の実施、進捗状況	①ふなばし環境フェア、環境パネル展、塚田環境フェアといった各種イベントに参加し、環境に関連した情報が記載された資料の提供を行った。 ②環境指導員が地区の会合等に参加し、情報提供を行った。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①各種イベントに積極的に参加していきたい。 ②引き続き推進していく。
施策展開上の課題	①特になし。 ②特になし。
施策担当課	①環境政策課 ②クリーン推進課

## ○環境学習の場所・機会の整備

個別事業	公共施設における環境学習の開催や各種団体の交流などの多様な活動を行えるよう、場所・機会の整備・充実を検討します。 225
施策の実施、進捗状況	公民館での環境学習講座・イベントの開催について、相談に乗り、後援も行った。
施策の評価	2
コメント	環境政策課が所管していない施設において、環境学習を開催したいといった相談を受けた場合も、積極的に支援したい。
施策展開上の課題	環境情報の常設展示や講座の開催が常時行える会場の確保が望まれる。
施策担当課	環境政策課

個別事業	三番瀬海浜公園やアンデルセン公園等を会場とする学習講座の開催などを推進します。 226
施策の実施、進捗状況	三番瀬海浜公園において、三番瀬の生き物さがしおよびふなばし三番瀬クリーンアップを開催した。また、アンデルセン公園では夏休みセミのぬけがら調査を実施した。
施策の評価	2
コメント	三番瀬生き物さがしおよび夏休みセミのぬけがら調査は人気が高く、定員を上回る応募があった。
施策展開上の課題	屋外のイベントは天候に左右されてしまいがちである。また、参加者の安全の確保は事業の実施において特に注意を要する点である。
施策担当課	環境政策課

## 2 環境保全活動の推進

### 【進行管理指標の状況と評価】

表 18 環境保全活動の推進

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現 状 (平成 26 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
こどもエコクラブ登録団体数	8 クラブ	2 クラブ	増加 (毎年度)	
エコアクション 21 の認証・登録事業者数 ★1	12 件	13 件	増加 (毎年度)	

★1 エコアクション 21 の認証・登録事業者数は、進行管理指標作成時において、エコアクション中央事務局（認証・登録通知機関）で登録されている件数となります。

### 【I 一人ひとりの環境保全の取り組みの推進】

#### ○市民の取り組みの推進

個別事業	地域における各種の環境保全活動・ボランティア活動などを推進・支援します。 227
施策の実施、進捗状況	ふなばし環境フェアおよび環境パネル展において、普段の環境政策活動やボランティア活動を紹介した。 また、希望する団体への環境学習機材の貸し出しを行った。
施策の評価	3
コメント	特になし
施策展開上の課題	会場には限りがあるため、今後、参加希望者が増えた場合には紹介スペースの十分な確保が課題となる。 環境学習機材の貸し出しについては、貸し出しを行っていることの周知が課題である。
施策担当課	環境政策課

個別事業	こどもエコクラブなど子どもたちの環境保全活動を推進・支援します。 228
施策の実施、進捗状況	小中学校や、全国事務局とのつなぎ役として各こどもエコクラブにイベントや環境講座を案内している。
施策の評価	2
コメント	特になし
施策展開上の課題	短期間で終わるクラブが多く、継続性が課題である。
施策担当課	環境政策課

個別事業	市民が自らの手で実行できる環境保全のための活動について、広報紙やホームページなどによる情報提供を推進します。 229
施策の実施、進捗状況	環境フェアなどのイベントだけではなく、広報紙、環境新聞「エコふなばし」、市ホームページ、市環境白書(船橋市の環境)など様々な媒体を用いて環境情報を提供している。
施策の評価	2
コメント	ケーブルテレビ、ミニコミ誌などの取材に積極的に応じている。
施策展開上の課題	市民が欲する情報が何かを把握したのち、わかりやすく提供するかが課題である。
施策担当課	環境政策課

個別事業	地域における環境保全活動を推進する団体・NPOなどの育成・活性化に努めます。 230
施策の実施、進捗状況	ふなばし環境フェアおよび環境パネル展において、普段の環境政策活動やボランティア活動を紹介した。 また、希望する団体への環境学習機材の貸し出しを行った。
施策の評価	3
コメント	特になし
施策展開上の課題	会場には限りがあるため、今後、参加希望者が増えた場合には紹介スペースの十分な確保が課題となる。 環境学習機材の貸し出しについては、貸し出しを行っていることの周知が課題である。
施策担当課	環境政策課

個別事業	環境保全活動の実施者に対する表彰・顕彰を行い、持続的な活動を促進します。 231
施策の実施、進捗状況	平成26年度については、市民に対する表彰・顕彰は行わなかった。
施策の評価	4
コメント	環境政策活動の実施者に対してどういった表彰・顕彰があるのかを把握しておく必要がある。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

○事業者の取り組みの推進

個別事業	自主的な環境保全の取り組みのため、「ISO14001」、「エコアクション 21」などの認証取得を推進・支援します。 232
施策の実施、進捗状況	26年度実績：ISO14001は0件、エコアクション21は0件であった。 【参考】H21時点のIJAアクション21登録数：12件。 H21（IJAアクション21：1件、ISO14001：1件） H22（IJAアクション21：0件、ISO14001：1件） H23（IJAアクション21：0件、ISO14001：1件） H24（IJAアクション21：1件、ISO14001：2件） H25（IJAアクション21：0件、ISO14001：1件）
施策の評価	3
コメント	IJAアクション21は、毎年増加を進行管理指標に掲げているが、認定が無い年もあり、施策の利用実績は上がっていない。しかしながら、企業の環境への取組みを認識させるため制度を存続させている。
施策展開上の課題	21年度以降の実績は、IJAアクション21：2件、ISO14001：6件。環境への企業の取組みは必要である中、推進していく上で、各企業における業績の影響もあることが課題。
施策担当課	商工振興課

個別事業	環境保全活動の実施者に対する表彰・顕彰を行い、持続的な活動を促進します。 233
施策の実施、進捗状況	平成26年度については、事業者に対する表彰・顕彰は行わなかった。
施策の評価	4
コメント	環境政策活動の実施事業者に対してこういった表彰・顕彰があるのかを把握しておく必要がある。
施策展開上の課題	表彰・顕彰または推薦にあたっては、事業者が普段こういった環境政策活動を行っているか、常日頃から把握する必要がある。
施策担当課	環境政策課

## ○市の取り組みの推進

個別事業	市民や事業者、学校、各種団体での環境保全の取り組みへの支援を行います。 234
施策の実施、進捗状況	ふなばし環境フェアおよび環境パネル展において、普段の環境政策活動やボランティア活動を紹介した。 また、希望する団体への環境学習機材の貸し出しを行った。
施策の評価	3
コメント	特になし
施策展開上の課題	会場には限りがあるため、今後、参加希望者が増えた場合には紹介スペースの十分な確保が課題となる。 環境学習機材の貸し出しについては、貸し出しを行っていることの周知が課題である。
施策担当課	環境政策課

個別事業	市が発注する事業では、環境に配慮した工法や再生資材の利用などを推進します。 235
施策の実施、進捗状況	エコオフィスプランにおいて進行管理を行ったところ、環境に配慮した工法の導入や建設廃材のリサイクルについて、ほとんどの工事で実施されている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境政策課

個別事業	一人ひとりが環境保全活動に参加しやすくなるよう、千葉県が実施している環境学習指導者養成講座を参考に、地域や団体をまとめるリーダー役の養成研修を検討します。 236
施策の実施、進捗状況	①環境新聞「エコふなばし」に、夏休みセミのぬけがら調査において講師として参加していただける方の募集記事を掲載した。応募があった場合にはベテラン講師の指導により、新たな講師として育成を行う。 ②未実施である
施策の評価	①3 ②4
コメント	①夏休みセミのぬけがら調査終了後には毎回、反省会を開催し、レベルアップを図っている。 ②昨年度同様、未実施であった。
施策展開上の課題	①講師の高齢化が進んでおり、新たな講師の育成が今後ますます重要となる。 ②環境に特化したリーダー育成は困難である。
施策担当課	①環境政策課 ②社会教育課

## 【Ⅱ 各種団体等との連携・協力の推進】

### ○人の交流や情報交換による環境保全活動の活発化

個別事業	環境フェアなどへの参加団体どうしの交流を深めます。 237
施策の実施、進捗状況	環境フェアには42団体が参加し、実行委員会方式で運営された。実行委員会や運営委員会、実行委員で構成される部会の開催を通じて参加団体間の交流が深まった。
施策の評価	2
コメント	各種会議へは極力出席するように呼びかけている。
施策展開上の課題	次世代の育成のために学生など若い世代への参加を呼び掛けていく必要がある。
施策担当課	環境政策課

個別事業	市民活動サポートセンターにおいて、市民の環境保全活動などに関する情報の提供、交流の場、作業の場の提供を継続・拡大します。 238
施策の実施、進捗状況	市民活動サポートセンターにおいて、環境保全活動に関する情報を市民に提供するとともに、環境保全活動に取り組む市民活動団体に対して打ち合わせの場を提供している。
施策の評価	2
コメント	従来どおり施策を実施する。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	市民協働課

個別事業	市民活動サポートセンターにおいて、市が収集した情報を基に、環境保全活動などに興味を持つ市民や団体を繋ぐコーディネート機能を持たせることについて検討します。 239
施策の実施、進捗状況	市民活動サポートセンターにおいて、環境保全活動などに興味を持つ市民に対して、環境保全に取り組む市民活動団体の情報を提供している。
施策の評価	2
コメント	平成24年度から市民活動サポートセンター運営協議会を設置して、市民活動団体を繋ぐ事業を実施している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	市民協働課

個別事業	商工団体などの業界団体を通して事業者との連携を図り、事業所における環境保全行動を促進します。 240
施策の実施、進捗状況	千葉県環境政策協議会船橋部会の研修において講演を行い、従業員も含めた事業所における環境への取組の推進を図った。
施策の評価	2
コメント	特になし
施策展開上の課題	業界団体との交流が少ないため、機会を増加させることが課題である。
施策担当課	環境政策課



個別事業	環境保全活動などを通じた各種団体、地域間の交流を図り、人の交流や情報交換による環境保全活動の活性化を推進します。 241
施策の実施、進捗状況	多くの団体にふなばし環境フェアおよび環境パネル展において、普段の環境政策活動やボランティア活動を紹介したことで、人の交流や情報交換が図られた。
施策の評価	2
コメント	特になし
施策展開上の課題	さらなる交流を図るため、新規参加団体の募集を積極的に行っていくことが課題である。
施策担当課	環境政策課

個別事業	町内会などの地域社会が健全に機能している地域は、住民の環境保全に対する意識が高く、ごみのリサイクルや地域の環境保全活動も活発に行われていることから、一人ひとりの自発的な環境保全への取り組みを推進するため、地域社会におけるコミュニケーションを図り、地域コミュニティの活性化を推進します。 242
施策の実施、進捗状況	①塚田公民館、児童ホームにおいて開催される塚田環境フェアの後援を行った。 ②施策番号 224 のほか、地域の要請に応じて、情報提供やリサイクルに対する啓発を推進した。
施策の評価	①2 ②2
コメント	①活動の輪が広がっている。 ②引き続き推進していく。
施策展開上の課題	①特になし ②特になし
施策担当課	①環境政策課 ②クリーン推進課

個別事業	地球温暖化問題などの広範囲な環境問題の解決に向けて、国や県などと積極的に情報交換をしながら協力体制を形成し、有効な取り組みを推進します。 243
施策の実施、進捗状況	県環境行政連絡協議会研修会等に参加し、職員の資質の向上や情報交換を行っている。
施策の評価	2
コメント	地球温暖化問題などの広範囲な環境問題に係る県内の取組や最新の知見を入手している。
施策展開上の課題	特になし
施策担当課	環境政策課

## 別 表

別表 1 平成 26 年度 自然観察会の参加人数

公民館	事業名	内容	人数
浜町	海とのふれあい講座 海洋教室	ハゼ釣り	29 名
		ヨット乗船	30 名
		乗船体験、三番瀬見学及び干潟学習	32 名
飯山満	はさま自然ウォーク	市川真間の自然を訪ねて	21 名
		北国分駅から国府台駅「水と緑の回廊を巡る」	23 名
	ハッピーサタデー事業（はさま子ども村）	デイキャンプ	57 名
薬円台	園芸教室	アンデルセン公園内を、樹木を観察しながら散策	17 名
	巨木と古寺をたずねて！～船橋西部地区～	平栗瑞枝講師と一緒に歩く	20 名
法典	ハッピーサタデー事業	森の中でゲーム大会	27 名
	子どもエコロジークラブ	森探検クイズ大会 森の中のクイズ大会～市民の森を探検しよう！	16 名
塚田	セミの抜け殻調査	セミの抜け殻採集・分別	22 名
	花巡りウォーキング	花を訪ねながらのウォーキング	44 名
北部	自然散策教室	新緑の北部の田園を歩く	14 名
二和	第 6 回北部市民ウォーク	新京成線三咲駅～須賀神社～二重川～二和公民館	21 名
海老が作	自然観察教室	印西の小倉鳥見神社～光堂～泉倉寺と里山をめぐる	23 名
小室	北総の自然観察ウォーク	印西牧の原駅～旧本埜村～小林牧場	17 名
		千葉中央ニュータウン駅～宗像神社～北総の丘公園	15 名
		小室公民館～県民の森～アンデルセン公園	19 名
松が丘	松が丘パパ塾	パパと子で楽しむ里山歩き	4 名
坪井	坪井の自然を楽しむ講座	「里山とハイケボタル」～坪井近隣公園遊水地でホタル観賞～	34 名
高根	子ども自然観察教室	ホタル等の観察と自然とのふれあい	12 名
		ホタル観賞	11 名
	高根・金杉地区皆で歩こう会	健康ウォーキング	117 名
新高根	ふれあいウォーキング	船橋大神宮と海老側散策	8 名

別表2 平成26年度 環境に関する講座の参加人数

公民館	事業名	内容	人数
中央	ふなばしハッピーサタデー	ネイチャーゲーム自然と遊ぼう“動物クイズ”	10名
		親子バスハイク：茨城自然博物館	30名
	夏休み子供科学教室	ソーラークッカーでポップコーン作り 他	28名
		ペットボトルで風力発電機作り・再生可能エネルギー発電体験	27名
	環境講座～SORA～	大気汚染と人間社会（公害）・大気汚染と船橋A	9名
		大気汚染と人間社会（公害の歴史）・大気汚染と船橋B	12名
		大気汚染と人間社会（アジアと日本）・大気汚染と船橋C	13名
講座「21世紀・明日へつなぐ」	エコふなばし環境新聞を読み解く	29名	
浜町	海とのふれあい講座 海洋教室	基本動作教習「ロープワーク等」	32名
		南極観測船「SHIRASE」見学	35名
宮本	ハッピーサタデー	ネイチャーゲーム	11名
	宮本寿大学	環境について	44名
東部	ハッピーサタデー事業	子供エコ教室～地球環境を学ぶ～	26名
	環境講座「深海のヒミツと可能性」	深海の不思議～深海から何がわかるのか～	55名
		深海生物と水族園～深海生物の採取法・飼育法～	52名
		バス研修～葛西臨海水族園・日本科学未来館～	44名
		未知の世界・深海に秘めた可能性	38名
福寿大学	講演「環境を考えるI」水の話、生活排水対策について	106名	
三田	三田セミナー前期 水をめぐる講座	水道出前講座	24名
		南アルプスの旅	29名
習志野台	親子バス研修	社会教育バスで行く ミュージアムパーク 茨城県自然博物館	35名
薬円台	ハッピーサタデー推進事業～子ども環境講座～	キミだけの缶バッジを作ろう！！	25名
	巨木と古寺をたずねて！～船橋西部地区～	船橋の巨木・古寺を語る【公開講座】	38名
	文化講演会	地質から見た地球環境の変動	65名
西部	子ども科学教室	エコを学びあそぼう！ ・水、風、太陽光で電気を作り体験 ・地球温暖化防止クイズ ・世界で一つの缶バッジづくり	24名
法典	子どもエコロジークラブ	空気ってふしぎ？ 空気砲と万華鏡を作って遊ぼう	16名
		空気を振動させて！？ ストロープーラッパを鳴らそう	16名

別 表

法典	子どもエコラボクラブ	①エネルギー「太陽光」についての実験 ②ゴミってなあに？ ③浮沈子（ふちんし）作り	14 名
		①電気の仕組みと再生エネルギーについて ②「風力発電機」づくり	12 名
		①省エネって？ ②ふなわりくんの缶バッチ作り	12 名
	夏休み子ども環境教室	LED ライトであんどんづくり	19 名
	ハッピーサタデー事業	夏休み企画 自然工作にチャレンジ	28 名
丸山	ハッピーサタデー事業	エコ体験 ゲーム・缶バッチ作り	10 名
塚田	つかだハッピーサタデー	子供エコクラブ 環境の話と空気ロケット作り	23 名
	小学生おもしろ発見クラブ	雲を作る、雨を降らせるお天気の不思議	22 名
		冬鳥と植物の観察 葛西臨海公園鳥類園見学	24 名
塚田寿大学	環境の今と昔 エネルギー体験と将来	44 名	
三咲	環境講座 今考えよう地球の未来	PM2.5 とは・今考えよう地球の未来・めざすはストップ温暖化	11 名
松が丘	古和釜小学校 PTA 家庭教育セミナー	ゴミを減らそう 資源の有効活用を目指して	27 名
坪井	夏休み子ども実験教室	水の実験 その1	24 名
		水の実験 その2	24 名
	坪井小学校 PTA 家庭教育セミナー	船橋市のゴミの現状を知ろう！	22 名
	坪井の自然を楽しむ講座	「里山ってどんなところ？」	28 名
		「里山とカエル」 「里山とトンボ」	24 名 19 名
高根台	ふなばしハッピーサタデー事業	エコ体験教室	10 名
高根	高根寿大学	環境講座「海に潜れば未来が見える」	46 名
南部 ブロック 公民館	クラゲの生態っておもしろい	マイクロスコープ・動画、海に関わる質疑 応答	266 名

別表3

	実施日	行事名	団体名	参加者数
1	8月9日	第9回 親子の三番瀬観察会「三番瀬の生き物調査隊に参加しよう！」	NGO 三番瀬のラムサール条約登録を実現する会	台風のため中止
3	9月28日	「海のあるまち」・船橋～船で三番瀬めぐり～	NPO まちアート・夢虫	43
2	10月11日	御菜浦・三番瀬ふなばし港まつり	御菜浦・三番瀬ふなばし港まつり実行委員会	25,000
4	10月26日	第12回ふなばし三番瀬クリーンアップ	ふなばし三番瀬クリーンアップ実行委員会	650

## 第3章

### 船橋市環境基本計画の進捗の総合的評価

## 1 進行管理指標の状況と評価

表 19 には、進行管理指標において基準年度の数値を下回る項目数を示しました。  
平成 26 年度においては、基準値を下回るものが 11 項目みられました（前年度 12 項目）。

- 施策分野“安全な生活環境の保全”については、すべての項目で基準値を上回りました。
- 環境学習や講座の参加者人数等の指標（地球環境の保全、環境学習・環境教育の推進、環境保全活動の推進）については、年度ごとの変動が大きく、いくつかの項目で基準を下回っています。
- 駐輪場への駐輪可能台数（低炭素社会の形成）は、基準値を下回っていますが、地域ごとの必要に応じて駐輪可能台数を増減させていることから、指標自体の見直しが必要です。
- こどもエコクラブの登録団体数については、計画策定後は減少傾向にあります。

表 19 進行管理指標設定項目数及び基準年度の数値を下回る項目数

施策分野	基本施策	進行管理指標 設定項目数	基準年度の数値を 下回る項目数
安全な生活環境の 保全	大気環境の保全	6	0
	水環境の保全	6	0
	身近な生活環境の保全	2	0
		14	0
生物多様性の確保	水辺と緑の保全	1	0
	樹林地・農地の保全	1	1
	干潟の保全	3	2
		5	3
快適な地域環境の 保全	自然とふれあう場の確保	2	1
	良好な生活空間の保全	1	0
		3	1
未来に向けた 地球環境の保全	地球環境の保全	5	2
	低炭素社会の形成	4	1
	循環型社会の形成	3	1
		12	4
協働による環境 保全への取り組み	環境学習・環境教育の推進	2	2
	環境保全活動の推進	2	1
		4	3
合	計	38	11

## 2 個別施策の実施、進捗状況と評価

表 20 には個別施策の進捗状況について、基本施策、施策分野ごとに示しました。

全個別事業のうち 202 の事業で“目標・課題を達成・解決”または“順調に進んでいる”と評価されています。一方、41 の個別事業で“遅れがみられる”または“未実施”とわかりました。

26 年度については、「生物多様性の確保」において“目標・課題を達成・解決”の施策が2項目増加しましたが、全体では“遅れがみられる”、“未実施”が1項目増加しております。

表 20 施策の進捗状況調査結果

個別事業の数

施策分野	基本施策	施策の評価					合計
		達成・解決	目標・課題を 進んでいる	順調に 進んでいる	遅れが みられる	未実施	
		1	2	3	4		
安全な生活環境の 保全	大気環境の保全	1	15	0	1	17	
	水環境の保全	0	18	1	0	19	
	身近な生活環境の保全	1	18	2	1	22	
		2	51	3	2	58	
生物多様性の確保	水辺と緑の保全	0	7	3	1	11	
	樹林地・農地の保全	2	10	3	0	15	
	干潟の保全	0	8	3	0	11	
		2	25	9	1	37	
快適な地域環境の 保全	自然とふれあう場の確保	1	16	2	1	20	
	良好な生活空間の保全	2	25	2	0	29	
		3	41	4	1	49	
未来に向けた 地球環境の保全	地球環境の保全	0	14	2	0	16	
	低炭素社会の形成	0	20	3	0	23	
	循環型社会の形成	1	15	7	1	24	
		1	49	12	1	63	
協働による環境 保全への取り組み	環境学習・環境教育の推進	0	18	1	0	19	
	環境保全活動の推進	0	10	5	2	17	
		0	28	6	2	36	
合	計	8	194	34	7	243	



### 3 船橋市環境基本計画の進捗状況の総合的評価

進捗状況を総合的に検討するために、基本施策ごとの評価値の平均及び施策分野ごとの評価値の平均を図2、図3に示しました。

基本施策ごとの評価値の平均（図2）では、自然環境調査等の実施により前年度と比較して「樹林地・農地の保全」において、施策の進展がみられました。一方、「水辺と緑の保全」では遅れがみられます。その他の基本施策では、前年度と比べて大きな進展はみられませんでした。

施策分野ごとの評価値の平均（図3）をみると、「生物多様性の確保」については進展がみられましたが、協働による環境保全への取り組みは遅れがみられました。

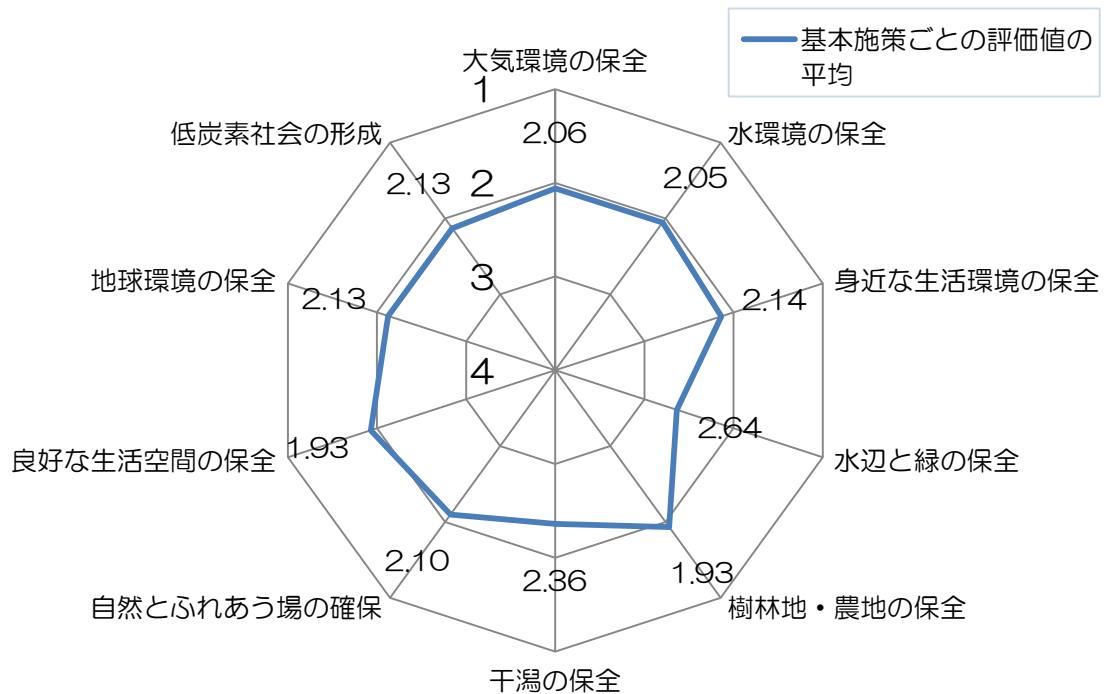


図2 基本施策ごとの評価値の平均

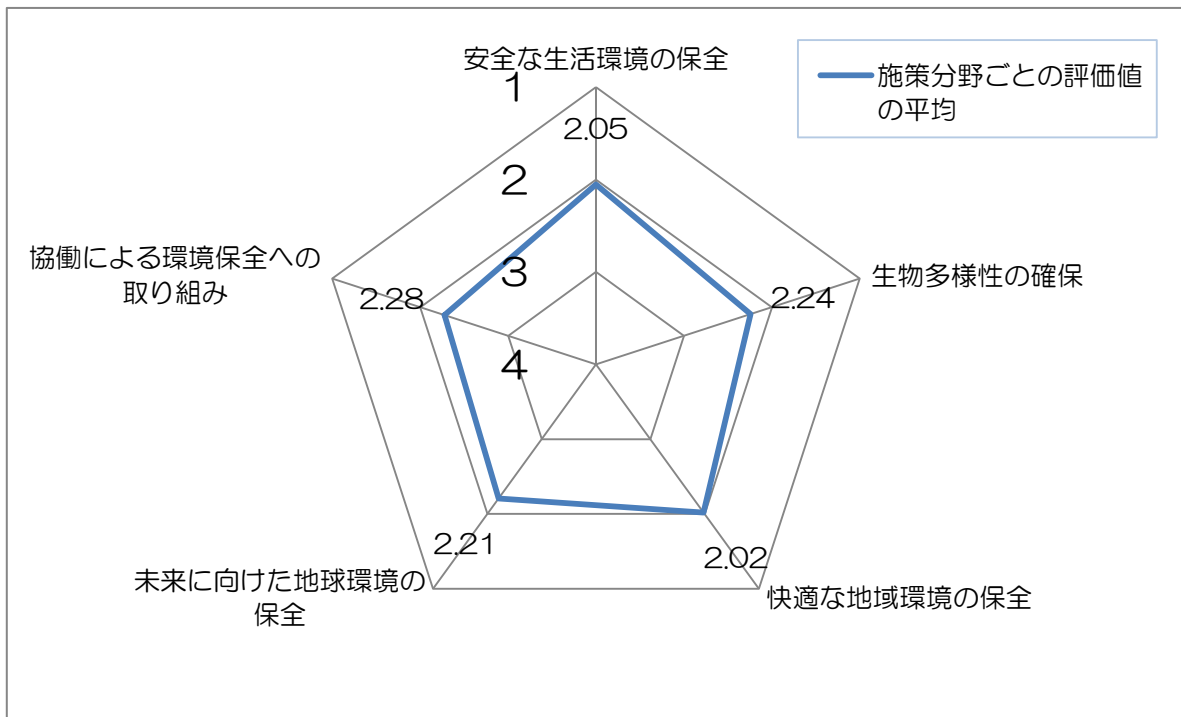


図3 施策分野ごとの評価値の平均

### 資料

1. 船橋市実施計画【計画期間：平成26年度～平成28年度】（船橋市総合計画 ～生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし～）
2. 船橋市環境基本計画
3. 船橋市環境基本計画 概要版